

第3章

その他

1 成果指標

2 主な施設、サービス水準

3 公共施設における保全、長寿命化などの取り組み

4 部局別計画事業一覧

1 成果指標

(1) 成果指標とは

成果指標は、政策目標の実現に向けて、具体的な目標となる項目を定め、その目指すべき水準について数値を用いてわかりやすく示したものです。

(2) 第2次札幌新まちづくり計画における位置づけ

第2次札幌新まちづくり計画における成果指標は、まちづくりを担う市民・企業・行政などの各主体が協働して目指していく目標を具体的かつわかりやすく示したものであり、各主体の取り組みを促し、その達成を目指すものです。

前計画から導入したこの成果指標については、より適切な指標の選定や定期的なデータ把握など、時間をかけて検証しなければならない課題があることから、試行と位置づけていましたが、今回の計画においては、成果指標を設定するにあたり、前計画との継続性を考慮しつつ、ある程度成果を達成したものやデータ把握が困難なものなどは項目の見直しを行いました。

指標は、できる限り成果指標（アウトカム指標）を採用しましたが、分野によっては、一部活動指標（アウトプット指標）を代替的に設定しています。

また、指標の性質により、成果指標を以下の2種類に分けて表示しました。

「市民意識・行動指標」

市民の意識や行動について、定期的なアンケート調査などによって得られた数値によりその傾向を把握するもの。

「社会成果指標」

統計数値を利用、あるいは独自の調査により把握した数値を用いて、その傾向を把握するもの。

(3) 指標選定の基本的な考え方

重点課題ごとに4～6の指標を設定しており、計画全体で66項目設定しています。

指標選定にあたっては、市民にわかりやすい、集約的・代表的である、強く達成が求められるなどの要素や、前計画や既存の部門別計画、行政評価における類似指標の設定の状況なども踏まえながら、選定しています。

(4) 目標値設定の基本的考え方

基本的には、指標の現状値や既存の部門別計画、行政評価における指標との整合性、過去の推移、他都市の状況などを踏まえて目標値を設定しましたが、指標によっては、これまでに寄せられた市民意見なども参考にしながら、努力目標的要素も加味した、高めの目標値を設定した項目もあります。

市民・企業・行政などの各主体共通の目標値として、おのこの役割を果たしながら、その達成を目指していきます。

(5) 成果指標の活用

成果指標は実績値を定期的に調査し、毎年度の進行管理に役立てるとともに、政策・施策の成果を把握しながら、計画事業の効果的・効率的な推進に活用していきます。

(6) 成果指標一覧

	指標項目	現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方	
政策目標1 子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむ街						
重点課題1 子どもを生き育てやすい環境づくり	【市民意識・行動指標】					
	1	子育てしやすいまちだと思ふ人の割合	43.3% (18年度)	60% (22年度)	子育て環境に対する市民意識を示す指標	3人に2人程度が子育てしやすいまちだと思ふ状態を目指す
	【社会成果指標】					
	2	札幌圏*で育児休業を取得した人数	5,004人 (18年度)	7,000人 (22年度)	企業によるワーク・ライフ・バランス*への配慮が進んだことを示す指標の一つ	過去の傾向を参考に、毎年度500人程度の増加を目指す
	3	保育所待機児童*数	212人 (19年度)	0人 (23年度)	保育環境の充実度を示す指標の一つ	待機児童の解消を目指す (H23.4.1現在の数値)
	4	新生児訪問指導を受ける人の割合	62.2% (17年度)	100% (22年度)	親子の健康と育児への関心の高さを示す指標の一つ	国が示す「全戸訪問」の達成を目指す
5	子育てサロン*が開催されている地域の割合(小学校区単位で見た場合)	86% (18年度)	100% (21年度)	地域での子育て支援の充実度を示す指標の一つ	次世代育成支援対策推進行動計画に掲げる平成21年度の目標値100%の達成を目指す	
重点課題2 未来を担う子どもが健やかに育つ環境の充実	【市民意識・行動指標】					
	6	家庭などにおいて、自分の興味あることについて調べたり、勉強したりしている児童生徒の割合	- (18年度)	100% (22年度)	子どもの学びの意欲に関する指標の一つ	すべての児童生徒が興味のあることについて自ら進んで学ぶ意欲を持つ状況を目指す
	【社会成果指標】					
	7	地域への授業公開校の割合(小・中学校)	75.1% (18年度)	100% (22年度)	地域に開かれた学校づくりの状況を示す指標の一つ	全校が公開している状況を目指す
	8	小・中学校における地域人材の活用*人数	10,259人 (18年度)	12,000人 (22年度)	学校教育における地域連携の推進状況を示す指標の一つ	1校当たり40人程度の地域人材の活用を目指す
	9	不登校児童・生徒の出現率	1.09% (18年度)	1.0%未満 (22年度)	不登校に対する取り組み状況を示す指標の一つ	過去5年間で最も低い出現率1.0%を下回ることを目指す
10	児童会館で行われている事業の参加者数	41万人 (18年度)	47万人 (22年度)	子どもの多様な体験状況を示す指標の一つ	過去の推移をもとに、今後のミニ児童会館の整備見通しを踏まえ設定	

	指標項目	現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方	
政策目標2 主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街						
重点課題1 市民の主体的な地域づくりの支援	【市民意識・行動指標】					
	11	町内会、NPO*、ボランティアなど市民まちづくり活動に参加経験のある人の割合	41.1% (18年度)	60% (22年度)	市民活動の活発さを示す指標の一つ	3人に2人程度が参加経験を持つことを目指す
	12	コミュニティ*組織（町内会など）の活動が盛んに行われていると思う市民の割合	57.8% (18年度)	70% (22年度)	地域のまちづくり活動の活発さを示す指標の一つ	7割の市民がコミュニティ活動が盛んであると感じることを目指す
	【社会成果指標】					
	13	NPO認証法人数（札幌市に主たる事務所を置くもの）	569団体 (18年度)	900団体 (22年度)	NPO活動の活発さを示す指標の一つ	過去の傾向を参考に設定
14	地域と創る冬みち事業に参画した町内会数	186 町内会 (18年度)	560 町内会 (22年度)	市民の主体的な雪対策の状況を示す指標	対象町内会（1,877）の3割が参画することを目指す	
重点課題2 札幌の経済を支える企業・人の支援	【社会成果指標】					
	15	中小企業向け融資制度の新規融資件数及び融資額	8,579件 1,095億円 (18年度)	8,900件 1,109億円 (22年度)	中小企業に対する資金面での支援を示す指標	金融情勢並びに融資実績から推計した件数及び金額を設定
	16	経営や起業に関する相談・アドバイス件数	4,034件 (18年度)	8,000件 (22年度)	起業や中小企業の経営課題解決にあたってアドバイス面での支援の充実を示す指標	現状の2倍近い相談・アドバイス件数を目指す
	17	展示会・商談会への参加企業数	166企業 (18年度)	300企業 (22年度)	販路拡大を支援するための展示会・商談会への出展支援の充実を示す指標	過去の実績を上回る参加企業数を目指す
	18	雇用創出事業及びマッチング*による就職者数	4,441人 (18年度)	6,000人 (22年度)	就職支援体制の充実などによる実績を示す指標	過去の実績を上回る就職者数を目指す
重点課題3 札幌らしい新産業の育成と企業の誘致	【社会成果指標】					
	19	スイーツ*王国さっぽろ推進協議会への参画会員数	85件 (18年度)	170件 (22年度)	洋菓子産業振興の取り組み、対外的アピール力強化を示す指標	現状の2倍の参画会員数を目指す
	20	札幌スタイル*認証製品数	56件 (18年度)	100件 (22年度)	新たなデザイン提案などを商品化に結びつける成功事例の蓄積を示す指標	現状の認証製品数の8割程度の増加を目指す
	21	取引可能な映像作品等の集積本数（累計）	1,500本 (18年度)	10,000本 (22年度)	市民の札幌国際短編映画祭に対する関心の高さを示す指標	現状の7倍近い作品（コンテンツ）の集積を目指す
	22	大学の共同研究・受託研究実績	821件 (18年度)	1,000件 (22年度)	大学における共同研究・受託研究を示す指標	過去の実績を上回る研究実績を目指す
	23	IT*・コンテンツ*・パイオ*企業及びコールセンター*・ニュービジネス*の誘致数	39件 (18年度)	75件 (22年度)	経済・雇用の活性化の起爆剤となる企業誘致数を示す指標	現状の2倍近い企業誘致数を目指す

	指標項目	現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方	
政策目標3 高齢者・障がい者へのめくもりあふれる街						
重点課題1 高齢者の地域生活支援の充実	【市民意識・行動指標】					
	24	週2回以上外出する高齢者の割合	78.2% (18年度)	85% (22年度)	高齢者の社会参加の状況を示す指標の一つ	現状から5ポイント以上の増加を目指す
	25	町内会やボランティア活動、老人クラブ活動をしている高齢者の割合	9.5% (18年度)	20% (22年度)	高齢者の社会参加の状況を示す指標の一つ	5人に1人が活動をしている状態を目指す
	【社会成果指標】					
	26	シニアサロンに参加している人数（箇所数）	9,021人 (6カ所) (18年度)	48,000人 (20カ所) (22年度)	社会参加の機会になっている状況を示す指標の一つ	過去の傾向を上回る伸びを目指す
	27	認知症*サポーター養成数（累計）	1,862人 (18年度)	9,000人 (22年度)	地域福祉力*の向上を示す指標の一つ	国の目標数に準拠
	28	一般高齢者*の介護予防事業への参加者数	41,228人 (18年度)	58,500人 (22年度)	高齢者が自立した生活を送ることができるようにするための指標の一つ	現状の「すこやか倶楽部、介護予防教室」参加者数の4割以上の増加を目指す
29	転倒・骨折予防事業への参加者数	1,702人 (18年度)	2,400人 (22年度)	高齢者が自立した生活を送ることができるようにするための指標の一つ	現状の4割程度の増加を目指す	
重点課題2 障がい者の自立支援の促進	【市民意識・行動指標】					
	30	まちのバリアフリー*化が進んでいると感じる障がいのある人の割合	29.3% (19年度)	50% (22年度)	障がいのある人が感じる「まちのバリアフリー」の進展度を示す指標	障がいのある人の2人に1人がバリアフリー化が進んでいると感じる状態を目指す
	31	まちのバリアフリー化が進んでいると感じる人の割合	— (18年度)	60% (22年度)	障がいのある人も含めた全ての人が感じる「まちのバリアフリー」の進展度を示す指標	「まちのバリアフリー化が進んでいると感じる障がいのある人の割合」の目標値の+10%を目指す
	【社会成果指標】					
	32	入所施設の入所者の地域生活への移行者数（H19～22累計）	— (18年度)	320人 (22年度)	身体・知的障がいのある人の地域生活への移行を示す指標	「障がい福祉計画（H18～23）」に掲げる目標値の達成を目指す
	33	入院中の精神障がい者の地域生活への移行者数（H19～22累計）	— (18年度)	264人 (22年度)	退院可能な精神障がいのある人の地域生活への移行を示す指標	「障がい福祉計画（H18～23）」に掲げる目標値の達成を目指す
	34	福祉施設から一般就労への移行者数	22人 (17年度)	87人 (22年度)	障がいのある人の一般就労の状況を示す指標	「障がい福祉計画（H18～23）」に掲げる目標値の達成を目指す

	指標項目	現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方	
政策目標4 安全・安心で、人と環境にやさしい街						
重点課題1 水とみどりの 保全・育成と 創出	【市民意識・行動指標】					
	35	身近なみどりの満足度	－ (18年度)	50% (22年度)	みどりに対する満足の度 合いについての市民意識 を示す指標	2人に1人が身近なみどりに 満足する状態を目指す
	36	地域の緑化活動への参加 意識	－ (18年度)	50% (22年度)	地域の緑化活動への市民 意識を示す指標	2人に1人が緑化活動に 参加する意識を持つ状態 を目指す
	【社会成果指標】					
	37	河川の水環境目標値（環 境基準）の達成率	100% (18年度)	100% (22年度)	水質保全対策の成果を総 合的に示す指標	全ての地点で環境基準の 維持を目指す
38	みどりに関わるボランテ ィア登録団体数	50団体 (18年度)	100団体 (22年度)	市民のみどりに対する保 全・創出活動の取組状況 を示す指標	現状の2倍程度を目指す	
重点課題2 地球環境問題 への対応と 循環型社会の 構築	【社会成果指標】					
	39	市民の省エネ・省資源行 動指標（省エネ・省資源 を实践したことによる CO ₂ 削減量）	－ (18年度)	10万t (22年度)	市民の環境行動の実践状 況を示す指標	「札幌市温暖化対策推進 計画」に基づき算定
	40	市内における新エネル ギー*・省エネルギー機 器導入によるCO ₂ 削減量	13,000t (18年度)	55,000t (22年度)	市民のエネルギー問題に 取り組む状況を示す指標	「札幌市温暖化対策推進 計画」における目標値の 達成を目指す
	41	廃棄ごみ量（平成16年 度対比）	6%減量 (18年度)	20%減量 (22年度)	ごみ減量の状況を示す 指標	「札幌市一般廃棄物処理 基本計画」に基づき算定
	42	環境に配慮している事業 者数	776件 (EMS* 構築数のみ) (18年度)	2,000件 (22年度)	環境保全に向けて取り組 む企業などの状況を示す 指標	現行のEMS構築事業者数 に加え、本市独自の環境配 慮定義による環境配慮事業 者数の増加を見込んで設定
重点課題3 日常の身近な 暮らしの安心 の確保	【市民意識・行動指標】					
	43	日常生活において、身近 な犯罪に対する不安感を 抱いている市民の割合	72.9% (18年度)	60% (22年度)	身近な犯罪に対する市民 の不安感を示す指標	毎年3ポイント程度の減 少を目指す
	【社会成果指標】					
	44	人口1万人当たりの火災 発生件数（出火率）	4.2件 (18年度)	4.0件 (22年度)	火災の発生頻度を示す指標	政令市の過去5年の平均 値4.1を下回ることを目 指す
	45	地域防犯活動に参加して いる人の割合	12.9% (18年度)	17% (22年度)	安全・安心に関する地域 活動への市民の意識を表 す指標	毎年1ポイント程度の向 上を目指す
46	救命講習の受講人員	19万人 (18年度)	29万人 (22年度)	市民による救命活動の向 上を示す指標	生産年齢人口の2割以上 を目指す	
重点課題4 災害に強い 安全なまちの 整備	【社会成果指標】					
	47	自主防災組織の結成率	86.6% (18年度)	90% (22年度)	市民の自主的な防災活動の 普及の度合いを示す指標	現状から3ポイント程度 増やすことを目指す
	48	簡易型災害図上訓練* （DIG）に参加した人数	1,063人 (18年度)	2,500人 (22年度)	市民の防災意識の高揚感 を示す指標	平成18年度の参加人数 の2倍以上を目指す
	49	第1次緊急輸送道路*にお ける橋りょうの耐震化率	68.8% (18年度)	100% (22年度)	災害時における緊急輸送 道路（市内）の確保を示 す指標	平成22年度に第1次緊 急輸送道路の耐震化 100%を目指す
	50	札幌市内の住宅の耐震化率	82.8% (18年度)	85.5% (22年度)	民間建築物の耐震化の状 況を示す指標	平成27年の耐震化率90 %を目標に、平成22年 度時点の目標を設定

	指標項目	現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方	
政策目標5 文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街						
重点課題1 札幌の特色を活かした文化芸術の振興	【社会成果指標】					
	51	主要文化芸術施設（芸術の森・札幌コンサートホール・教育文化会館など）の利用者数	150万人 (18年度)	180万人 (22年度)	市民の文化芸術活動の活発さや芸術鑑賞などに対する関心の度合いを示す指標	過去5年平均伸び率を基に設定
	52	市内主要イベント（PMF、札幌交響楽団公演、サッポロ・シティ・ジャズ、アートステージ）の観客者数	52万人 (18年度)	65万人 (22年度)	市民の文化芸術活動の活発さや芸術鑑賞などに対する関心の度合いを示す指標	過去の平均伸び率や、動員見込みを基に設定
	53	主要文化財施設（時計台、豊平館、清華亭など）の利用者数	28万人 (18年度)	30万人 (22年度)	文化遺産に対する関心の度合いを示す指標	年1%程度の伸びを見込み設定
	54	文化芸術に関するボランティア数（サッポロ・シティ・ジャズ、キタラ、PMFなど）	159人 (18年度)	500人 (22年度)	市民の文化芸術活動の活発さや関心の度合いを示す指標	過去の平均伸び率や、動員見込みを基に設定
重点課題2 スポーツを楽しむ環境の充実と健康づくりの推進	【市民意識・行動指標】					
	55	週に1回以上スポーツ（運動）を実施する人の割合（成人）	30.5% (18年度)	50% (22年度)	市民のスポーツ活動の活発さを示す指標	「スポーツ振興計画」に掲げる平成22年度の目標値50%の達成を目指す
	56	直接スポーツ観戦をする人の割合	46.8% (18年度)	60% (22年度)	市民のスポーツ観戦に対する関心の度合いを示す指標の一つ	3人に2人程度が、年に1回以上直接スポーツを観戦することを目指す
	57	自分の健康状態をふつう以上と感じる人の割合（成人）	77.8% (18年度)	85% (22年度)	健康状態についての市民の自己評価を示す指標	現状の1割程度の増加を目指す
	【社会成果指標】					
58	健康づくり応援企業・店舗数*	1,227件 (18年度)	2,000件 (22年度)	企業などによる市民の健康を意識した取り組みの状況を示す指標	過去の増加件数を踏まえ、各年度200件の増加を目指す	
重点課題3 将来を見据えた魅力ある都市の整備	【市民意識・行動指標】					
	59	札幌の都心に「にぎわい」があると感じる人の割合	64.7% (18年度)	75% (22年度)	市民が感じる都心の活力を示す指標	4人に3人が、都心ににぎわいがあると感じる状態を目指す
	60	住んでいる地域の住環境（街並み）に満足している人の割合	53.4% (18年度)	65% (22年度)	住んでいる地域の住環境（街並み）に対する市民の意識を示す指標	3人に2人が、住環境に満足していると感じる状態を目指す
	61	公共交通に対する満足度	42.3% (18年度)	50% (22年度)	公共交通の質的充実度を示す指標	2人に1人が、公共交通に対し満足することを目指す
	【社会成果指標】					
62	公共交通の利用者数	109万人 (18年度)	110万人 (22年度)	公共交通の量的充実度を示す指標	減少傾向に歯止めをかけ、増加に転じることを目指す	
重点課題4 新たな集客交流資源の創出と魅力の発信	【市民意識・行動指標】					
	63	観光地としての総合満足度	84.7% (18年度)	90% (22年度)	観光魅力、受入環境の充実度などを示す指標	現状から5ポイント程度の増加を目指す
	【社会成果指標】					
	64	年間来客数	1,410万人 (18年度)	1,500万人 (22年度)	集客交流の状況を示す指標	過去10年間の平均伸び率の3倍の伸び率を見込んで設定
	65	外国人延べ宿泊者数	559,272人 (18年度)	70万人 (22年度)	海外からの集客交流の状況を示す指標	毎年度35,000人程度の増加を見込んで設定
66	札幌市内での総観光消費額	4,776億円 (16年度)	5,500億円 (21年度)	集客交流の札幌市経済に対する貢献度を示す指標	5年間で15%程度の増加を目指す	

2 主な施設、サービス水準

施設（サービス）名	計画事業量 (19～22年度)	整備水準（見込み）		備考
		18年度末	22年度末	
政策目標1 子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街				
認可保育所	新規 1,020人	16,730人	17,750人	整備翌年度の定員数を示す
延長保育事業	新規 26カ所	146カ所	172カ所	
一時保育事業	新規 20カ所	63カ所	83カ所	
休日保育事業	新規 2カ所	1カ所	3カ所	
乳幼児健康支援 デイサービス事業	新規 1カ所	4カ所	5カ所	H19:1カ所増 定員 16人⇒20人
妊婦一般健康診査	公費負担拡大	1回	5回	H19に制度開始
乳幼児医療費助成	助成拡充	4歳以上 課税世帯1割負担	就学前まで 原則無料化	H20に拡充予定
新生児訪問指導	対象拡大	第1子、必要と判断 される第2子以降	全出生児	H19に拡充
不妊治療費助成	助成拡充	上限10万円を年1回 所得制限650万円未満	上限10万円を年2回 所得制限730万円未満	H19に拡充
区保育・子育て支援センター	新設 3カ所	3カ所	6カ所	H19:東 H21:清田(認定 こども園) H22:白石
外国語指導助手	新規配置	43人	58人	中学校・高等学校に配置
学校図書館地域開放	新規 12校	87校	99校	毎年3校増
奨学金（高校・大学生）	対象拡大	456人	1,000人	毎年180人拡大 定時制・障がい枠の新設
児童家庭支援センター事業	新規 2カ所	2カ所	4カ所	
スクールカウンセラー*	相談拡充	小学: - 中学:週6時間	小学:月4時間 中学:週8時間	H19に小学校に拡充
児童クラブなどの障がい児受入	体制拡充	2人以上で 指導員加配、助成	1人以上で 指導員加配、助成	H19に拡充
特別支援教育*巡回相談員	新規配置	3人	10人	H19に拡充
地域小規模児童養護施設	新設 1カ所	-	1カ所	
児童会館の中・高校生の 利用促進	時間延長	20館	104館	H19:20館増 21時まで(中学生は19時まで)
ミニ児童会館	新設 30館	40館	70館	H19:11館増

施設（サービス）名	計画事業量 (19~22年度)	整備水準（見込み）		備考
		18年度末	22年度末	
政策目標2 主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街				
地区センター	新設 1館	23館	24館	H20.4月に開設予定 里塚・美しが丘地区センター
政策目標3 高齢者・障がい者へのぬくもりあふれる街				
敬老優待乗車証	利用限度額拡大	5万円	7万円	H21に拡大予定
高齢者向け優良賃貸住宅*	新規 200戸	147戸	347戸	
地域包括支援センター (介護・健康何でも相談センター)	新設 4カ所	17カ所	21カ所	
特別養護老人ホーム	新設 8カ所	47カ所	55カ所	
障がい者グループホーム*等	新設 104カ所	164カ所	268カ所	定員 870人⇒1,510人
障がい者相談支援事業	新規 13カ所	相談支援：10カ所 住宅支援：0カ所	相談支援：16カ所 住宅支援：7カ所	
障がい児等療育支援事業	新規 3カ所	5カ所	8カ所	
障がい者協働事業	新規 7カ所	3カ所	10カ所	
地下鉄駅エレベーター等設置	新設 4駅	43駅	47駅	南郷7丁目、北18条、北12条、 バスセンター前駅
地下鉄駅施設のバリアフリー*化	整備 27駅	22駅	49駅	視覚障がい者誘導ブロック等
政策目標4 安全・安心で、人と環境にやさしい街				
防災行政無線	整備 300基	518基	818基	
地下鉄可動式ホーム柵設置	新設 19駅	—	19駅	東西線全駅
救急隊	新規 1隊	30隊	31隊	H19:1隊増(東区札苗地区)
政策目標5 文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街				
文化活動練習会場学校開放	新規 3教室	21教室	24教室	既存開放16校に教室増
都市公園のパークゴルフ場	新設 5コース	47コース	52コース	都市公園ほか厚別清掃工場 跡地、民間等で10カ所整備

注：備考欄中の「○⇒○」は、18年度末と22年度末の整備水準等の見込みを示している。

3 公共施設における保全、長寿命化などの取り組み

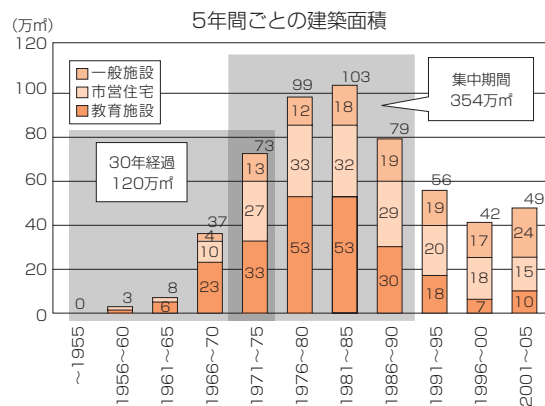
現 状

札幌市では、政令指定都市へ移行したあと、都市の拡大にあわせて公共施設整備を進め、サービスの向上に努めてきましたが、これら公共施設の老朽化が進み、今後一斉に更新時期を迎えることが予想されます。

市有建築物の現状

札幌市が所有する公共施設等（企業会計が所有する施設を除く）の建築物の総延床面積は549万㎡（市役所本庁舎130個分）。

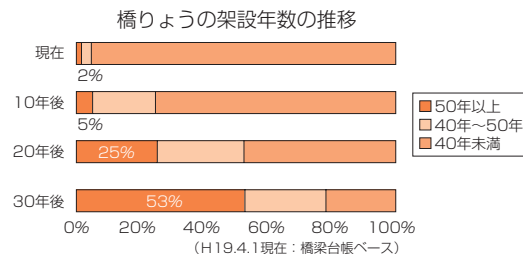
- 1971～90年度の20年間に354万㎡が集中（全体の約64%相当）。
- 1975年以前に建築し、築後30年を経過している施設は120万㎡（全体の約22%相当）。



橋りょうの現状

札幌市が管理している橋は、道道も含め1,235橋。

- 架設から50年以上経過した橋りょうは約2%にあたる21橋（平成19年4月1日現在）。
- 30年後には、架設から50年以上の橋りょうは約半数にまで増加。



課 題

老朽化が進むなか施設の長寿命化を目指し、維持補修や改修などの保全および計画的な更新を限られた予算の中で適切に進めていく必要があります。

○施設の長寿命化

更新に係る費用の抑制と平準化を図るために、既存施設の長寿命化を行います。

○保全に関する費用の縮減

長寿命化を実施するにあたっては、維持補修や改修を繰り返し行う必要があり、これら保全に関する費用が膨らんでいくことが想定されます。このため、維持管理の最適化、予防的な保全体制への移行や保全業務の一元化などにより、費用の縮減を図ります。

○計画的な更新

更新を実施するにあたっては、施設の必要規模、施設の統廃合や複合化などを検討し、計画的に進めます。

今後の取り組み

今回策定する「第2次札幌新まちづくり計画」では、緊急的に対応が必要な耐震改修などを除き、施設保全・維持補修などの事業は計画の対象外としていますが、公共施設の保全および維持管理、計画的な更新、長寿命化などの事業については、今後も安定・継続したサービスを提供できるよう、道路、市有建築物などの保全・整備計画や方針を策定するなど、財政状況を見極めながら着実に実施していきます。

主な取組内容

■公共施設の保全および維持管理に関する事業

○市有建築物ストックマネジメント*の推進（都市局）

- ・ 予防的な保全体制、保全業務の一元化（平成24年度までに約450施設の保全業務の一元化）

○道路維持管理最適化計画（建設局）

- ・ 舗装、橋りょうなどの維持管理計画の策定（市管理道路約5,400km、1,235橋）

■計画的な更新、長寿命化に関する事業

○市有建築物の更新

- ・ 札苗、青葉（青葉会館）まちづくりセンター*（市民まちづくり局）
- ・ 北郷児童会館（子ども未来局）
- ・ 豊平清掃事務所（環境局）
- ・ 篠路出張所（消防局）
- ・ 下野幌、幌北団地（都市局）
- ・ 区役所建替計画の検討（市民まちづくり局）

○私立保育園改築費補助（子ども未来局）

- ・ 札幌市の待機児童対策を担う私立保育園の老朽化に伴う改築等支援

○清掃工場延命化等事業（環境局）

- ・ 篠路清掃工場の延命化を実施

○水道管路・施設の改築・更新（水道局）（「札幌水道長期構想」「札幌水道経営プラン」）

- ・ 配水管の更新（水道管総延長約5,800km）、施設における設備などの更新

○下水道管路・施設の改築・更新（建設局）（「札幌市下水道事業中期経営プラン」）

- ・ 老朽管の改築（管理対象管路延長約8,000km）、施設における設備更新

○路面電車事業（交通局）（「交通局実施プラン」）

- ・ 軌道の改良（営業路線長約8.5km）

*ストックマネジメント 既存の建築物など（ストック）を有効に活用し、長寿命化などを図る体系的な手法。

4 部局別計画事業一覧

局 部	事 業 名	施策体系コード		事業費
危機管理対策室				
危機管理対策部				
	自主防災活動の推進	4-4-1		72百万円
	簡易型災害図上訓練（DIG）への支援	4-4-1		5百万円
	災害時要援護者避難支援対策	4-4-1		12百万円
	地震等防災対策の充実と避難体制の強化	4-4-2		75百万円
	防災行政無線拡充整備	4-4-2		37百万円
	防災情報伝達モデル等推進事業	4-4-2		3百万円
総務局				
行政部				
	公文書館整備基本構想策定	5-1-3		4百万円
国際部				
	アジア学生交流事業	1-2-3	5-4-2	3百万円
	世界冬の都市市長会関連事業	4-2-1		43百万円
	「ミュンヘン・クリスマス市 in Sapporo」開催費負担	5-4-1		40百万円
	北海道洞爺湖サミット開催関連事業	5-4-2		-
東京事務所				
	首都圏シティPR事業	5-4-2		92百万円
	首都圏ビジネスチャンス拡大支援事業	2-3-2		43百万円
市民まちづくり局				
企画部				
	大学と地域の連携による都市再生の推進	2-1-2		23百万円
	「創造都市さっぽろ（sapporo ideas city）」の活用と推進	2-3-2		80百万円
	札幌市立大学大学院設置支援事業	1-2-1		-
	丘珠空港周辺のまちづくり事業	4-1-2	5-3-2	4,681百万円
	国際園芸博覧会構想の検討	4-1-4	5-4-2	12百万円
	（仮称）SAPPOROアート&コミュニティセンター整備事業	5-1-1		324百万円
	北海道新幹線推進事業	5-3-1		50百万円
	都心部における北海道の魅力発信事業	2-3-1	5-4-3	65百万円
	厚生年金会館存続の検討	5-1-1		21百万円
	都心まちづくり戦略の策定及び推進	5-3-1		10百万円
	創世交流拠点整備事業（創世1.1.1区再開発事業）	5-3-1		57百万円
	（仮称）市民交流複合施設整備事業	5-3-1		50百万円
	札幌駅交流拠点再整備構想策定事業	5-3-1		22百万円
	大通交流拠点再整備構想検討事業	5-3-1		10百万円
	都心再生協働事業	5-3-1	2-1-3	74百万円
	都心交通環境改善事業	5-3-1		70百万円
都市計画部				
	市民との協働による都市計画制度の普及	5-3-2	2-1-3	12百万円
	地域特性に応じた土地利用の再構築事業	5-3-2	2-1-1	50百万円
	苗穂駅周辺のまちづくり事業	5-3-2		14百万円
	景観計画推進事業	5-3-2		16百万円
	都市景観重要建築物等の保全事業	5-3-2	5-1-3	30百万円
総合交通計画部				
	交通バリアフリー推進事業	5-3-3	3-2-3	160百万円
	路面電車活用方針検討調査	5-3-3		67百万円
	バス交通維持対策事業	5-3-3		29百万円
	将来交通体系の検討	5-3-3		296百万円
	札幌駅前通地下歩行空間活用推進検討	5-3-1		180百万円
	乗継施設等整備推進事業	5-3-2		27百万円
	自転車利用適正化対策事業	5-3-2		30百万円
	大通バスセンター耐震化・バリアフリー化等改修事業	4-4-3	3-2-3	300百万円
情報化推進部				
	交通ICカードの導入と活用	5-3-3		5百万円

局 部	事 業 名	施策体系コード			事業費
市民まちづくり局					
地域振興部					
	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	4-3-1			28百万円
	区役所施設等耐震補強事業	4-4-3			1,025百万円
	区民とつくる地区センターモデル事業(里塚・美しが丘地区センター建設)	2-1-3			505百万円
	まちづくりセンター地域自主運営化推進	2-1-1			-
	区民協議会設置・運営事業	2-1-2			32百万円
	大学や学生との連携による地域づくりの促進	2-1-2			42百万円
	地域の縁結び事業	2-1-3			43百万円
	子どものまちづくりへの参加促進事業	2-1-3			40百万円
	市民まちづくり活動促進総合事業	2-1-3			40百万円
	さっぽろ元気NPOサポートローン	2-1-3			35百万円
	地区センターバリアフリー化事業	3-2-3			147百万円
市民生活部					
	高齢者消費者被害防止ネットワーク事業	3-1-2			33百万円
	アイヌ伝統文化活動推進事業	5-1-3			20百万円
	札幌市アイヌ施策推進計画策定	5-1-3	2-1-3		10百万円
保健福祉局					
総務部					
	福祉のまち推進事業	3-1-1	3-1-2	2-1-3	-
	福祉除雪事業	3-1-1	3-2-1		-
	高齢者、障がい者の生活あんしん支援事業	3-1-2	3-2-1		225百万円
保健福祉部					
	はつらつシニアサポート事業(高齢者地域貢献支援事業)	3-1-1			132百万円
	ねんりんピック北海道・札幌 2009の開催	3-1-1			326百万円
	敬老優待乗車証交付事業	3-1-1			1,054百万円
	さっぽろ孤立死ゼロ安心ネットワークモデル事業	3-1-2			10百万円
	認知症サポーター養成事業	3-1-2			-
	地域包括支援センター(介護・健康何でも相談センター)運営事業	3-1-3			132百万円
	介護予防事業の充実	3-1-3			-
	夜間対応型訪問介護事業費補助事業	3-1-3			90百万円
	特別養護老人ホーム新設費補助事業	3-1-3			480百万円
	若年性認知症支援事業	3-1-3			12百万円
	高齢者ひとくち講座・口腔ケア推進事業	3-1-3			57百万円
	障がい者グループホーム等の拡充	3-2-1			52百万円
	身近な地域における総合的な相談支援体制の拡充	3-2-1			251百万円
	精神障がい者退院促進支援事業	3-2-1			30百万円
	障がい児(者)に対する専門的な療育支援体制の拡充	3-2-1			37百万円
	障がい者雇用マッチング試行事業～「元気はっけん(派遣)」事業～	3-2-2			35百万円
	障がい者協働事業の拡充	3-2-2			193百万円
	「元気ショップ」の拡充	3-2-2			30百万円
	障がい者地域活動支援センター(就労者支援型)の創設	3-2-2			55百万円
	障がい者施設等に対する発注機会の拡大	3-2-2			-
	知的障がい者等を対象としたホームヘルパー養成モデル事業	3-2-2			8百万円
	優しさと思いやりのバリアフリー	3-2-3			-
	福祉のまちづくり環境整備事業	3-2-3			1,698百万円
健康衛生部					
	妊婦一般健康診査の公費負担拡充	1-1-2			561百万円
	生後4か月までの全戸訪問	1-1-2			95百万円
	不妊治療支援事業	1-1-2			109百万円
	美味しいまち げんきなまち 食育推進事業	1-1-2			-
	乳幼児医療費助成制度の拡充	1-1-2			975百万円
	「健康さっぽろ21」推進事業	5-2-2			6百万円
	市民健康づくりサポート事業	5-2-2			18百万円
	高齢者ひとくち講座・口腔ケア推進事業	3-1-3			57百万円
衛生研究所					
	市民が安全に暮らせるための感染症検査体制の拡充	4-3-2			11百万円

局 部	事 業 名	施策体系コード		事業費
子ども未来局				
子ども育成部				
	ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業	1-1-1		88百万円
	児童クラブなどにおける障がいのある子どもの対応の充実	1-2-2	1-1-1	78百万円
	わたしたちの児童会館づくり事業	1-2-3	2-1-3	4百万円
	児童会館における中・高校生の利用促進	1-2-3		183百万円
	ミニ児童会館の新設	1-2-3	1-1-1	645百万円
	放課後子どもプランの推進	1-2-3	1-1-1	-
	さっぽろ夢大陸「大志塾」事業	1-2-3		15百万円
	こどものまち「ミニさっぽろ」事業	1-2-3		18百万円
	子どもの権利の推進	1-2-3		134百万円
子育て支援部				
	多様な保育サービスの充実	1-1-1		604百万円
	保育所待機児童対策事業	1-1-1		1,375百万円
	多様な子育てサロン事業の充実	1-1-3		18百万円
	子育てアドバイザー養成・活動促進事業	1-1-3		14百万円
	出前子育て相談事業	1-1-3		2百万円
	さっぽろ市民子育て支援宣言事業	1-1-3		-
	企業・団体と連携した子育て支援事業	1-1-3		-
	区保育・子育て支援センター整備事業	1-1-3		29百万円
	(仮称)市立認定こども園整備事業	1-1-3	1-2-1	533百万円
児童福祉総合センター				
	児童家庭支援センター体制整備	1-2-2		57百万円
	地域小規模児童養護施設の整備	1-2-2		21百万円

局 部	事 業 名	施策体系コード		事業費
環境局				
環境事業部				
	札幌市一般廃棄物処理基本計画の改定	4-2-3		－
	家庭用廃食油資源化促進事業	4-2-3		11百万円
	ごみ減量アクションプログラム支援事業	4-2-3		48百万円
	定山溪地区生ごみ堆肥化推進事業	4-2-3		10百万円
	新たな普及啓発拠点の整備(リユース広場)	4-2-3		78百万円
	中規模事業所ごみ減量推進事業	4-2-3		5百万円
	事業ごみのリサイクル処理推進事業	4-2-3		－
	焼却灰リサイクル可能性調査	4-2-3		－
環境都市推進部				
	「環境首都・札幌」宣言事業	4-2-1		7百万円
	CO ₂ 削減普及推進事業(エコライフ定着関係事業)	4-2-1		134百万円
	環境教育の推進	4-2-1		90百万円
	建築物環境配慮事業	4-2-2		33百万円
	環境配慮型事業者支援事業	4-2-1		－
	都市再生プロジェクトエネルギーネットワーク構築事業費補助	4-2-2		766百万円
	風力発電事業推進	4-2-2		－
	下水熱有効利用モデル事業	4-2-2		25百万円
	太陽光発電等設置モデル事業	4-2-2		52百万円
	札幌市次世代エネルギーパーク事業	4-2-2		21百万円
	メガワットソーラー共同利用モデル検討事業	4-2-2		－
	札幌・エネルギーecoプロジェクト	4-2-2		2,388百万円
	公共施設における省エネ・新エネ導入体系化推進事業	4-2-2		－
	水辺とのふれあい推進事業	4-1-3		2百万円
みどりの推進部				
	みんなが集い学び楽しむ公園緑地づくり事業	4-1-4		17百万円
	みどり資源の保全推進事業	4-1-1		1,384百万円
	木立ちを感じる街づくり事業	4-1-2		728百万円
	さっぽろふるさとの森づくり事業	4-1-2		39百万円
	北緯43° 花香る北の街づくり事業	4-1-2	5-4-1	200百万円
	パークゴルフのできる公園整備事業	5-2-1		－
	ユニバーサルデザインの公園づくり事業	3-2-3		1,692百万円
	福祉と多世代のふれあい公園づくり事業	1-1-3	3-2-3	266百万円
	創成川通親水緑地整備事業(創成川公園整備)	4-1-2	5-3-1	2,100百万円
円山動物園				
	北海道の野生動物復元事業	4-2-1		671百万円
	円山動物園リニューアル事業	4-2-1		－

局 部	事 業 名	施策体系コード	事業費
経済局			
産業振興部			
	元気がんばれ資金	2-2-1	5,579百万円
	中小企業金融対策資金	2-2-1	326,420百万円
	中小企業ネットワーク構築・推進事業	2-2-1	81百万円
	アジア圏等経済交流促進事業	2-2-1	145百万円
	国内販路拡大支援事業	2-2-1	28百万円
	団塊の世代及び女性の起業支援事業	2-2-3	15百万円
	ベンチャー支援事業	2-2-3	194百万円
	ものづくり産業活性化支援事業	2-2-3	43百万円
	コミュニティ型建設業創出事業	2-2-3	47百万円
	「食のまち」札幌の推進	2-3-1	96百万円
	札幌スタイル推進事業	2-3-1	93百万円
	さっぽろコンテンツマーケット創出事業	2-3-2	—
	「創造都市さっぽろ(Sapporo ideas city)」の活用と推進	2-3-2	80百万円
	さっぽろフィルムコミッション強化事業	2-3-2	124百万円
	高度情報通信人材育成・活用事業	2-3-2	188百万円
	新産業育成推進事業	2-3-2	48百万円
	企業連携構築事業	2-3-2	30百万円
	北海道大学連携型起業家施設運営事業	2-3-2	66百万円
	さっぽろバイオクラスター構想 "Bio-S" 推進事業	2-3-2	29百万円
	企業誘致促進事業	2-3-3	304百万円
	雇用創出型ニュービジネス立地促進事業	2-3-3	870百万円
雇用推進部			
	就業者総合サポート事業	2-2-2	90百万円
	若年層に対する就業支援事業	2-2-2	145百万円
	産業人材の育成事業	2-2-2	—
農務部			
	「顔の見える農業」推進事業	4-3-2	13百万円
	魅力ある食づくり推進事業	2-3-1	12百万円
	環境保全型農業支援事業	4-2-1	10百万円

局 部	事 業 名	施策体系コード			事業費
観光文化局					
観光部					
	平岡公園・梅林ライトアップ事業	5-4-1			27百万円
	新たな秋のイベント事業	5-4-1	5-4-3		149百万円
	大通公園スケーティング・スクエア事業	5-4-1			160百万円
	ライラックまつり魅力アップ事業	5-4-1			12百万円
	さっぽろ雪まつり魅力アップ事業	5-4-1			112百万円
	藻岩山魅力アップ事業	5-4-1			604百万円
	定山溪温泉活性化補助	5-4-1			12百万円
	観光都市さっぽろ推進事業	5-4-2			150百万円
	ターゲット別国内観光プロモーション事業	5-4-2			36百万円
	国際観光誘致事業	5-4-2			44百万円
	(仮称)札幌広域ドライブルートマップ作成事業	5-4-3			12百万円
文化部					
	パシフィック・ミュージック・フェスティバル事業費補助	5-1-1			658百万円
	カルチャーナイト事業への協力	5-1-1			-
	札幌市文化芸術振興条例に基づく基本計画策定	5-1-1			8百万円
	文化活動練習会場学校開放事業	5-1-2			5百万円
	舞台芸術創作活動支援事業	5-1-2			15百万円
	札幌交響楽団運営費補助事業	5-1-1			-
	創成川アートワーク事業	5-1-1	5-3-1		58百万円
	さっぽろアートステージ事業	5-1-1			93百万円
	公立文化施設活性化推進事業(芸術の森ART BOX)	5-1-1			20百万円
	サッポロ・シティ・ジャズ	5-1-1			33百万円
	子どもの美術体験事業	1-2-3	5-1-2		4百万円
	芸術文化情報発信事業	5-1-1			4百万円
	子どもの映像制作体験事業	1-2-3	5-1-2		5百万円
	佐藤忠良関連施設整備事業	1-2-3	5-1-2		358百万円
	Kitaraファーストコンサート事業	1-2-3	5-1-2		115百万円
	芸術の森園路等バリアフリー化事業	3-2-3			19百万円
	博物館活動センター展示室整備事業	5-1-3			15百万円
	伝統文化保存伝承事業	5-1-3			-
	文化財施設維持保存事業	5-1-3			186百万円
スポーツ部					
	中央体育館改築事業	5-2-1	4-4-3		-
	子ども体力向上事業	5-2-1			23百万円
	さっぽろスポーツキャラバン隊事業	5-2-2			24百万円
	地域スポーツクラブ支援事業	5-2-2			11百万円
	ウインタースポーツ振興事業	5-2-3			10百万円
	ウインタースポーツミュージアム体験装置・展示品リニューアル	5-2-3			132百万円
	中島体育センター耐震補強事業	4-4-3			6百万円
	白旗山緑化復元事業	4-1-2			43百万円
	体育施設整備事業	3-2-3			56百万円

局 部	事 業 名	施策体系コード		事業費
建設局				
管理部				
	協働による冬期歩行環境の改善	2-1-1		—
	地域と創る冬みち事業	2-1-1		453百万円
	景観計画推進事業	5-3-2		16百万円
	北緯43° 花香る北の街づくり事業	4-1-2	5-4-1	200百万円
土木部				
	誰もが歩きやすい歩行空間ネットワーク創出事業	3-2-3		3,674百万円
	交通結節点改善事業 (JR白石駅周辺地区)	5-3-3		4,524百万円
	創成川通アンダーパス連続化事業	5-3-1		10,436百万円
	札幌駅前通地下歩行空間整備事業	5-3-1		14,126百万円
	創成川通親水緑地整備事業	4-1-2	5-3-1	2,100百万円
	災害に強い道づくり事業 (橋りょうの耐震化)	4-4-3		2,840百万円
下水道河川部				
	合流式下水道の改善事業	4-1-3		1,982百万円
	協働による雨水浸透の推進	4-1-3		—
	多自然川づくりの推進	4-1-3		582百万円
	雨に強いまちづくり	4-4-2		897百万円
	下水道施設の耐震化	4-4-3		2,157百万円
都市局				
市街地整備部				
	特定優良賃貸住宅を活用した子育て支援事業	1-1-3		—
	安心して住まえる公的賃貸住宅の供給	3-1-2	3-2-1	1,590百万円
	厚別副都心地区のバリアフリー化	3-2-3		750百万円
	民間再開発による地域まちづくりへの支援事業	5-3-2		2,605百万円
開発事業部				
	“ひかりの”元気の杜推進事業	5-3-2	4-1-2	1,477百万円
	「豊平川札幌地区河川防災ステーション」整備事業	4-4-2		311百万円
建築部				
	市有建築物耐震化推進事業	4-4-3		78百万円
建築指導部				
	民間建築物耐震化促進事業	4-4-3		308百万円
	民間建築物吹付けアスベスト対策事業	4-3-2		31百万円
交通局				
事業管理部				
	地下鉄ICカードシステムの導入	5-3-3		3,271百万円
高速電車部				
	東西線可動式ホーム柵設置事業	4-3-2		3,327百万円
	地下鉄駅施設のバリアフリー化の推進	3-2-3		875百万円
	路面電車老朽車両の更新に伴う低床車両の導入	5-3-3		—
水道局				
給水部				
	緊急貯水槽等整備事業	4-4-2		1,119百万円
	札幌市災害時基幹病院へ向かう配水管の耐震化	4-4-3		1,477百万円
消防局				
総務部				
	消防施設耐震補強事業	4-4-3		41百万円
	消防力の充実に向けた消防体制の確立	4-3-2		—
予防部				
	開かれた消防活動の推進	4-3-1		—
警防部				
	救急隊増強整備	4-3-2		37百万円
	携帯電話等からの119番通報時の位置情報通知システムの導入	4-3-2		47百万円
	救急業務高度化推進事業	4-3-2		150百万円

局 部	事 業 名	施策体系コード	事業費
中央区			
市民部			
	大学や学生との連携による地域づくりの促進	2-1-2	42百万円
北区			
市民部			
	子どもの安全を地域で守る地域安全マップづくり事業	4-3-1	5百万円
東区			
市民部			
	アマとホップのフラワーロード推進事業	4-1-2	4百万円
	大学や学生との連携による地域づくりの促進	2-1-2	42百万円
白石区			
保健福祉部			
	高齢者が安心して暮らせるまちづくり推進事業	3-1-2	6百万円
厚別区			
市民部			
	サイクリングロードモザイクアート事業	4-3-1	4百万円
	厚別清掃工場跡地/パークゴルフ場等整備事業	5-2-1	84百万円
豊平区			
市民部			
	「安全・安心な街とよひら」推進事業	4-3-1	4百万円
	豊平スポーツ・健康づくり応援事業	5-2-2	14百万円
清田区			
市民部・土木部			
	やすらぎ歩行空間プランの策定	5-3-2	8百万円
南区			
土木部			
	落葉から環境保全と地域交流事業(香りとみどりにあふれたまちづくり)	4-2-1	7百万円
西区			
市民部			
	地球に優しいまちづくり支援事業	4-2-1	15百万円
手稲区			
保健福祉部			
	知的障がい者等を対象としたホームヘルパー養成モデル事業	3-2-2	8百万円

局 部	事 業 名	施策体系コード	事業費
教育委員会			
総務部			
	さっぽろ学校給食フードリサイクル	1-2-1	－
	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	4-3-1	67百万円
	学校・みどりのふれあい推進事業	4-1-4	－
	学校施設耐震補強事業	4-4-3	5,138百万円
	学校改築事業	4-4-3	13,589百万円
学校教育部			
	札幌市奨学金の拡充	1-2-1	77百万円
	特別支援学級の整備	1-2-2	124百万円
	特別支援教育の推進体制の充実	1-2-2	1,119百万円
	豊明高等養護学校における教育の充実	1-2-2	271百万円
	幼児教育振興を図る新たなしくみの構築	1-2-1	－
	新しいタイプの定時制高校「市立札幌大通高等学校」の設置	1-2-1	2,670百万円
	特色ある市立高校づくり	1-2-1	40百万円
	いじめ・不登校対策の推進事業	1-2-2	352百万円
	信頼される学校の創造事業	1-2-1	－
	生きいきと学ぶ力の育成事業	1-2-1	－
	国際理解教育推進事業(外国語指導助手配置)	1-2-1	126百万円
生涯学習部			
	家庭教育事業	1-2-1	－
	学校図書館地域開放事業	1-2-1	18百万円
	子どもの自然体験活動事業	1-2-3	－
	青少年科学館展示物整備事業	1-2-3	40百万円
	学校・地域連携事業	1-2-1	－
	さっぽろ市民カレッジによる人材育成の推進	2-1-3	－
中央図書館			
	図書館サービス網の拡充	5-3-2	35百万円

資料編

- 1 政策目標に関連する主な部門別計画等
- 2 計画策定の経過
- 3 市民意見
- 4 さっぽろまちづくりトーク
- 5 大学との意見交換、出前講座
- 6 パブリックコメント手続き
- 7 計画（案）からの変更点
- 8 人口の動向、社会資本の整備状況
- 9 前計画（札幌新まちづくり計画）の実施状況
 - I 実施状況の概要
 - II 重点戦略課題別実施状況
 - III 成果指標の状況
 - IV 主な施設、サービス水準の状況

1 政策目標に関連する主な部門別計画等

政策目標 1 子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむ街

- 札幌市次世代育成支援対策推進行動計画（さっぽろ子ども未来プラン） 【平成16年9月策定】
- 札幌市教育推進計画 【平成16年9月策定】
- 札幌市幼児教育振興計画 【平成17年12月策定】
- 札幌市特別支援教育基本計画 【平成15年3月策定】
- 札幌市立高等学校教育改革推進計画 【平成15年2月策定】

政策目標 2 主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街

- 区の目指すべき方向性 【平成13年5月策定】
- 市民活動促進に関する指針 【平成13年7月策定】
- 第2次札幌市生涯学習推進構想 【平成19年3月策定】
- 札幌市科学技術振興ビジョン 【平成16年6月策定】
- 事業環境整備構想 【平成17年6月策定】

政策目標 3 高齢者・障がい者へのぬくもりあふれる街

- 札幌市地域福祉社会計画 【平成15年3月策定】
- 第4期札幌市高齢者保健福祉計画 【平成18年3月策定】
- 第3期札幌市介護保険事業計画 【平成18年3月策定】
- 札幌市障害者保健福祉計画 【平成15年3月策定】
- 第1期札幌市障がい福祉計画 【平成19年3月策定】
- 札幌市福祉のまちづくり推進指針 【平成12年12月策定】
- 札幌市住宅基本計画 【平成17年3月策定】
- 札幌市交通バリアフリー基本構想 【平成15年3月策定】

政策目標 4 安全・安心で、人と環境にやさしい街

- 札幌市都市計画マスタープラン 【平成16年3月策定】
- 札幌市緑の基本計画 【平成11年6月策定】
- 緑を感じる都心の街並み形成計画 【平成17年9月策定】
- 札幌市水環境計画 【平成15年10月策定】
- 札幌市環境基本計画 【平成17年3月策定】
- 札幌市環境教育基本方針 【平成19年3月策定】
- 札幌市円山動物園基本構想 【平成19年3月策定】
- 札幌市温暖化対策推進計画 【平成19年3月策定】
- 札幌市一般廃棄物処理基本計画 【平成12年3月策定】
- さっぽろ都市農業ビジョン 【平成18年3月策定】
- 札幌市地域防災計画 【平成10年10月策定】
- 市有建築物耐震化緊急5カ年計画 【平成19年1月策定】

政策目標 5 文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街

- 札幌市芸術文化基本構想 【平成9年5月策定】
- 札幌市スポーツ振興計画 【平成15年3月策定】
- 札幌市健康づくり基本計画（健康さっぽろ21） 【平成14年12月】
- 札幌市都市計画マスタープラン 【平成16年3月策定】 【再掲】
- 都心まちづくり計画 【平成14年6月策定】
- さっぽろ都心交通計画 【平成16年7月策定】
- 緑を感じる都心の街並み形成計画 【平成17年9月策定】 【再掲】
- 札幌市都市再開発方針 【平成16年4月策定】
- 札幌市景観計画 【平成18年5月策定】
- 札幌市交通バリアフリー基本構想 【平成15年3月策定】 【再掲】
- 藻岩山魅力アップ構想 【平成19年8月策定】

※大幅な改定を行った計画等の策定年月は、改定年月を記載している。

2 計画策定の経過

平成19年

6月7日	<p>■施政方針「さっぽろ元気ビジョン 第2ステージ」の公表</p> <p>○施政方針で示した、まちづくりの基本的方向性を実行に移すため「まちづくりのプラン」を策定することとした</p>
6月7日	<p>■第2次札幌新まちづくり計画策定方針を全庁に通知</p>
6月8日	<p>■第2次札幌新まちづくり計画策定方針の公表</p> <p>■市民意見募集の開始</p> <p>○ハガキ・Eメールなどにより、8月31日まで募集</p> <p>○有識者アンケート・子どもアンケート実施（6月11日）</p> <p>○出前講座等実施（7回）</p>
6月20日	<p>■平成19年第2回定例市議会議案審査特別委員会で策定方針について審議</p>
8月13日	<p>■主な想定事業の公表</p> <p>○計画体系や重点課題のイメージをつかみやすいよう、計画体系に沿って、主な想定事業（案）や成果指標（案）を公表</p>
8月23日	<p>■さっぽろまちづくりトークの開催</p> <p>○今後のまちづくりについて、市民の皆さんと一緒に考えていくため、座談会や来場者の意見・質問に基づくフリートークを実施（来場者約200名）</p>
10月10日	<p>■第2次札幌新まちづくり計画（案）の公表</p> <p>■パブリックコメントによる市民意見募集の開始（～11月8日）</p>
10月11日	<p>■市議会財政市民委員会へ報告等</p> <p>○第2次札幌新まちづくり計画（案）について報告・審議</p>
10月12～30日	<p>■平成19年第3回定例市議会決算特別委員会で、計画事業などについて審議</p>
11月28日	<p>■市議会財政市民委員会へパブリックコメントの状況について報告</p>
12月18日	<p>■第2次札幌新まちづくり計画の公表</p> <p>○計画（案）からの変更内容や、パブリックコメントに基づく市民意見等の概要と市の考え方を併せて公表</p>

3 市民意見

計画の策定にあたっては、平成19年4月から施行された札幌市自治基本条例の理念に則り、さまざまな手法で市民意見の把握に努めました。

6月に策定方針を公表してから、ハガキ、Eメールでのご意見のほか、有識者、子どもアンケートなどを通じて市民意見を聴取しました。これらのご意見は、施策の検討と事業選定の段階で参考としました。

また、定期的に行われている市民アンケートの結果は、計画策定前の調査であることから、第2次札幌新まちづくり計画策定方針を検討する段階で参考としました。

I 市民意向調査の概要

1 平成18年度第2回市民アンケート（一般市民アンケート）

- 調査期間 : 平成18年（2006年）12月4日（月）から12月27日（水）
調査対象者 : 札幌市全域の20歳以上の男女10,000人（住民基本台帳からの「等間隔無作為抽出」）
調査方法 : A4判8ページの調査票を郵送し、返信用封筒で回収
調査内容 : 5つのまちづくり分野において重要と思うものを選択するとともに、まちづくりに関する意見を自由記載
回収数 : 4,990通（49.9%） 自由記載意見件数 : 1,514件

2 有識者アンケート

- 調査期間 : 平成19年（2007年）6月11日（月）から6月22日（金）
調査対象者 : 札幌市の附属機関等の委員216人
調査方法 : A4判4ページの調査票を郵送し、返信用封筒で回収
調査内容 : ①専門分野における特に優先して取り組むべきことを選択するとともに、「市民」「地域・NPO（非営利組織）等」「企業」「行政」などに期待される役割や活動を記載、②市民自治（共通）と専門外の5つの分野において優先的に取り組むべきことを選択するとともに、まちづくりに関する意見を自由記載
回収数 : 84人（38.9%） 自由記載意見件数 : 448件（各主体の役割への意見:320件）

3 子どもアンケート

- 調査期間 : 平成19年（2007年）6月11日（月）から6月22日（金）
調査対象者 : ①平成18年度子ども議会議員55名、②市内の小中高生 約430人
調査方法 : A4判4ページの調査票を①郵送し、返信用封筒で回収、②学校単位で配布、回収
調査内容 : ①今の札幌市について思うことを選択、②住み良いまちをつくるために特に力を入れて欲しいものを選択するとともに、住み良いまちにするための意見を自由記載
回収数 : 382人 自由記載意見件数 : 454件

4 市民意見募集

- 調査期間 : 平成19年(2007年)6月7日(木)から8月31日(金)
募集方法 : ハガキ、FAX、Eメール、ホームページ上の投稿フォーム
返信用ハガキ付き意見募集チラシを市役所、区役所、各まちづくりセンターなどで配布
募集内容 : 第2次札幌新まちづくり計画についての意見・提言を募集
意見提出 : 78人 意見件数:157件

5 さっぽろまちづくりトーク(会場にて回収した意見分)

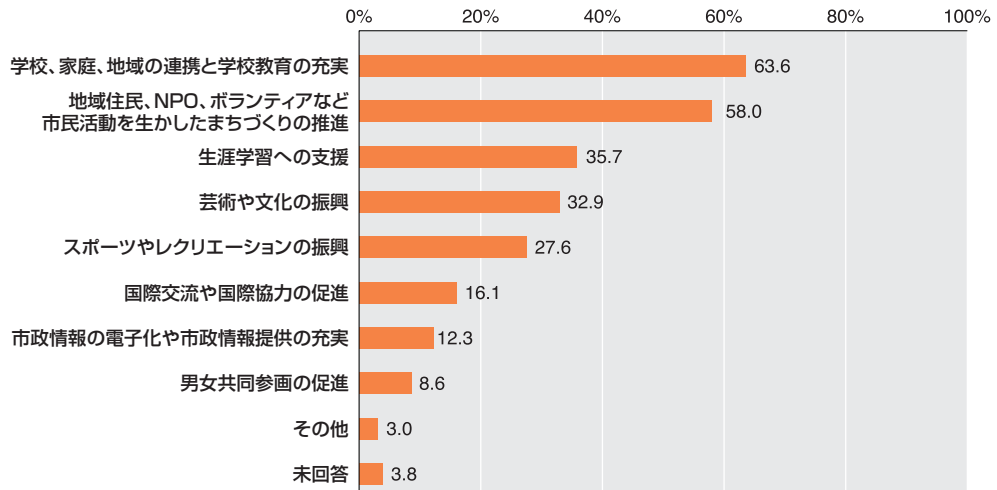
- 調査期間 : 平成19年(2007年)8月23日(水)
調査対象者 : 来場された方
募集方法 : 来場された方に用紙を配布し、回収
募集内容 : 第2次札幌新まちづくり計画及びその他のまちづくりについて意見を募集
意見提出 : 70人 意見件数:100件

II 市民意向調査の結果

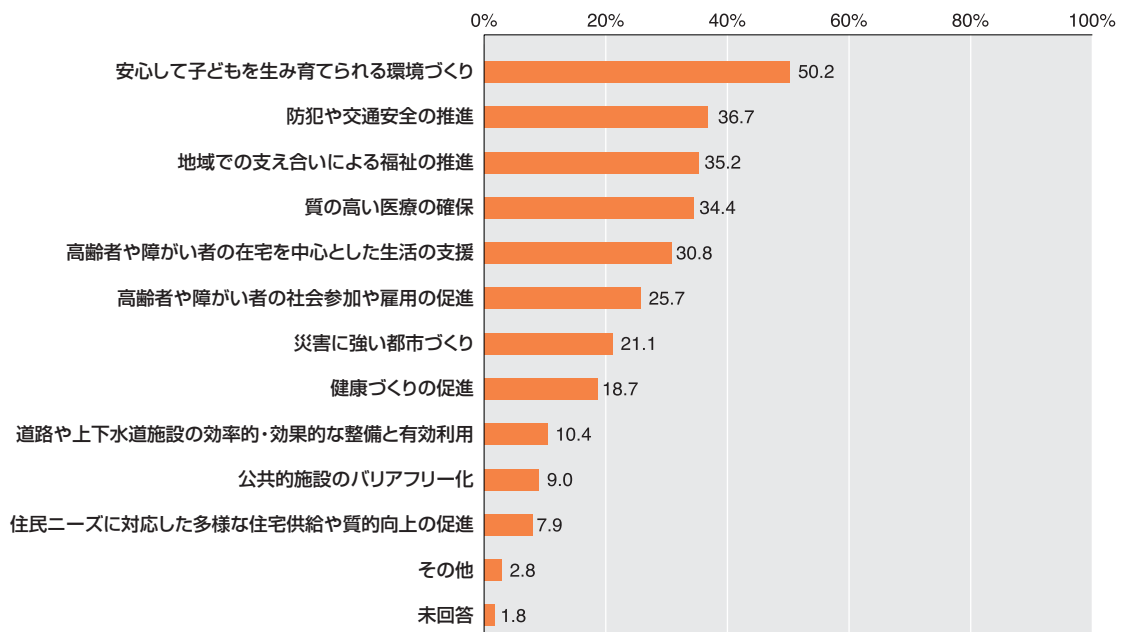
1 市民アンケート結果

○テーマ 「まちづくりに関する意識について」

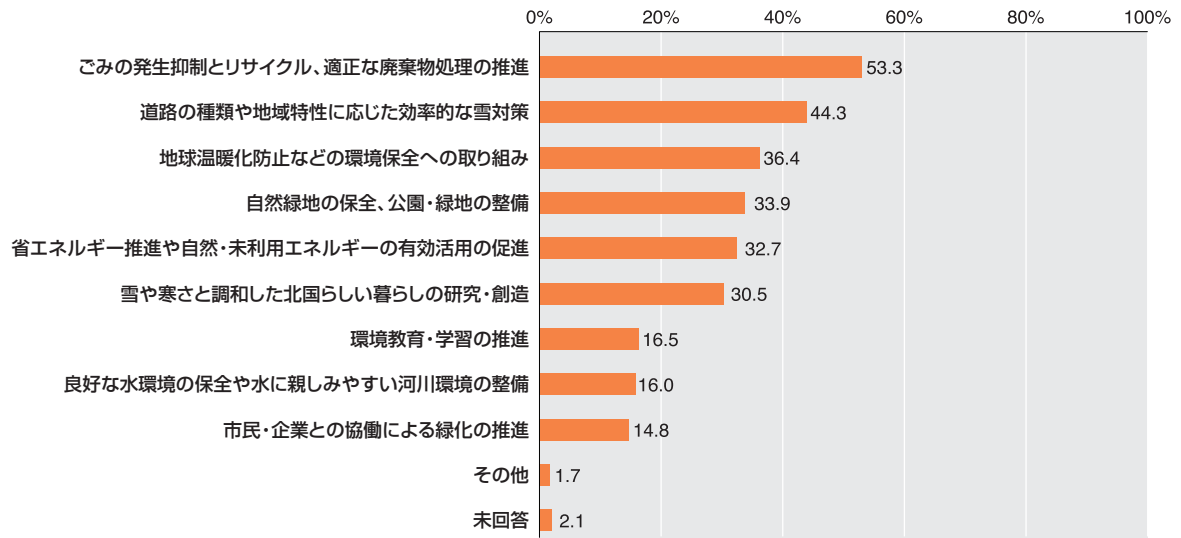
① 市民の創造性を高める環境づくりについて重要と思うもの（3つまで）



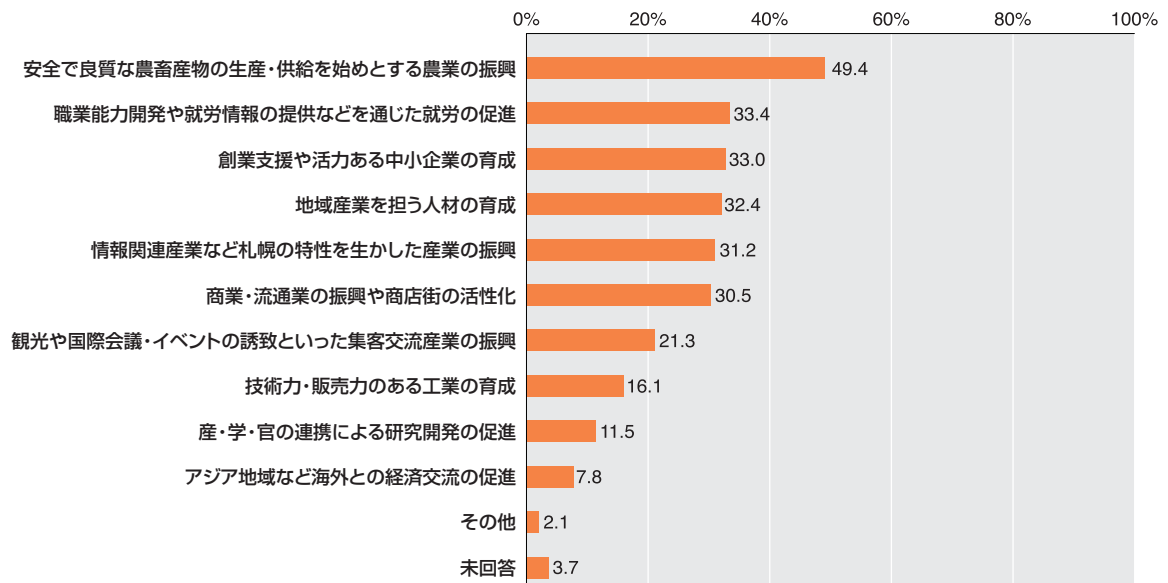
② 安心・快適に暮らせる地域社会について重要と思うもの（3つまで）



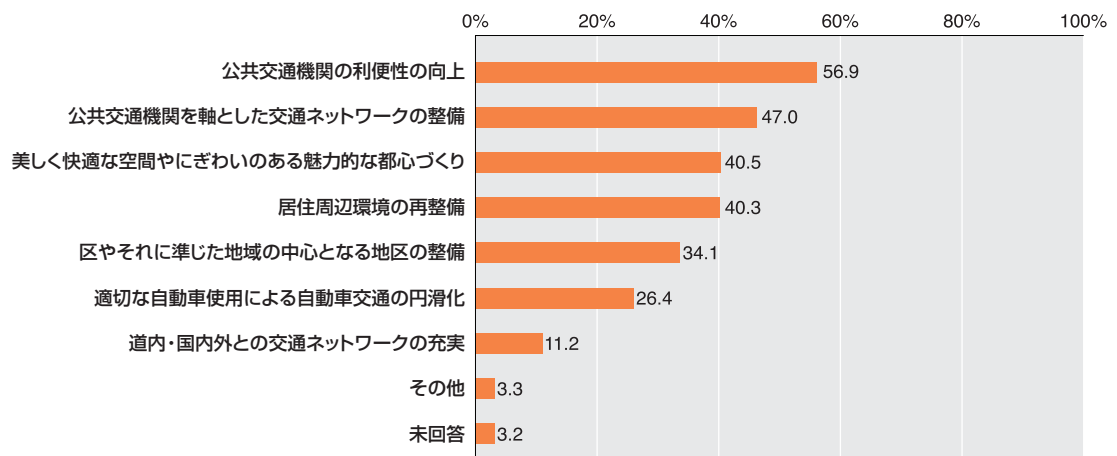
③ 環境への負荷を減らす取り組みについて重要と思うもの（3つまで）



④ 地域経済の活性化について重要と思うもの（3つまで）



⑤ 都市空間や交通体系の整備について重要と思うもの（3つまで）



⑥ その他、まちづくりで特に重要と思うことについて（自由記載：1,514人が回答）

1	除雪や雪利用といった冬の暮らしに関すること	232件
2	住民主体の地域のまちづくりの推進に関すること	155件
3	自然環境の保全や緑化の推進に関すること	116件
4	日常の安全な暮らしに関すること	113件
5	総合的な交通ネットワークの整備に関すること	111件
6	市民一人一人の公共マナーの向上に関すること	85件
7	バリアフリー化の推進に関すること	78件
8	安心して子どもを産み育てられる環境づくりに関すること	77件
9	公共交通機関の利便性向上や適切な自動車利用に関すること	73件
10	効率的な行政運営に関すること	72件

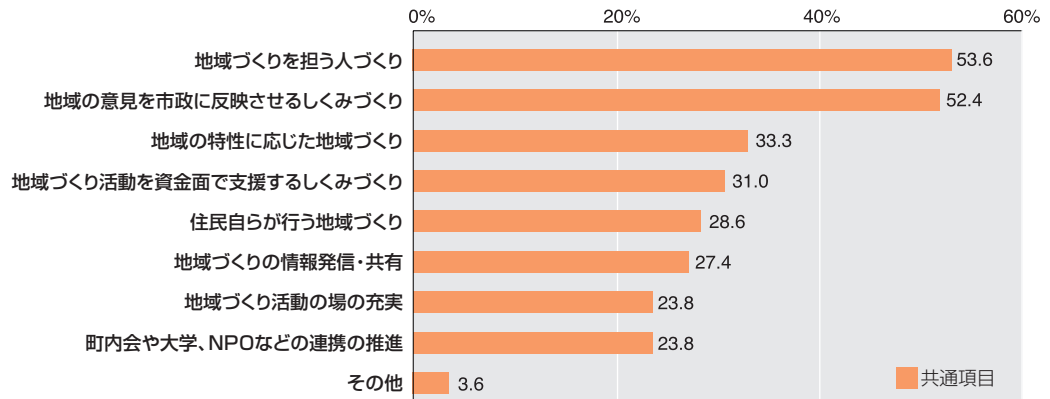
※市民アンケートの結果概要は、札幌市ホームページに掲載しています。

(http://www.city.sapporo.jp/somu/shiminnokoe/citi_enq/)

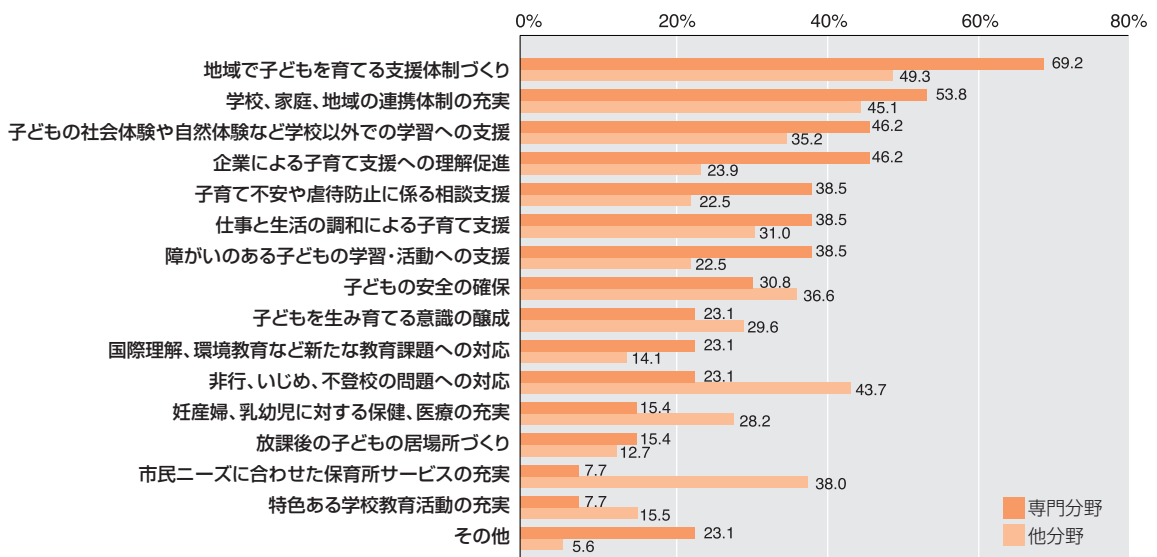
2 有識者アンケート結果

それぞれの分野の有識者から、共通項目①と専門分野項目②～⑦について回答をいただき、結果は以下のとおりでした。（専門分野項目②～⑦については、当該専門分野の有識者とその他分野の有識者の回答を分けて集計しています。）

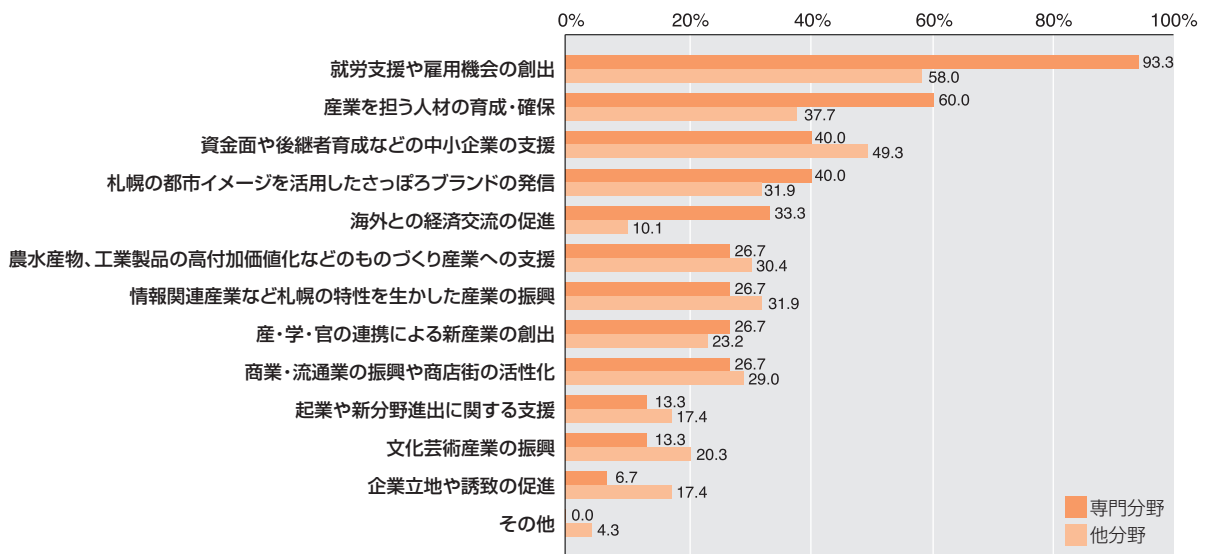
① 市民自治を進める上で特に重要と思うもの（3つまで）



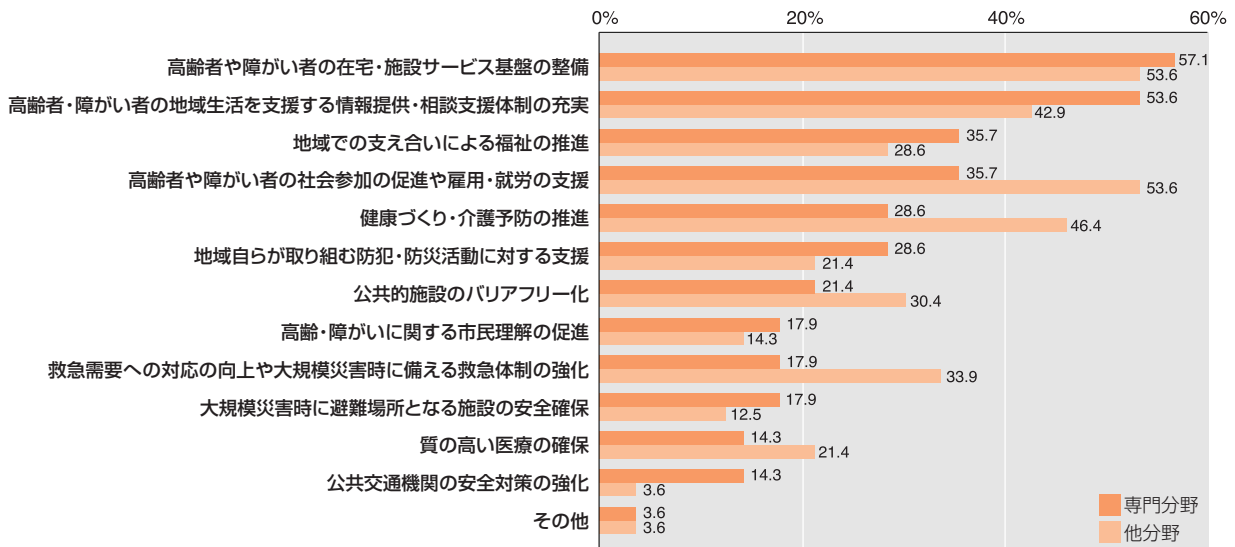
② 子育て・教育の分野で特に重要と思うもの（5つまで）



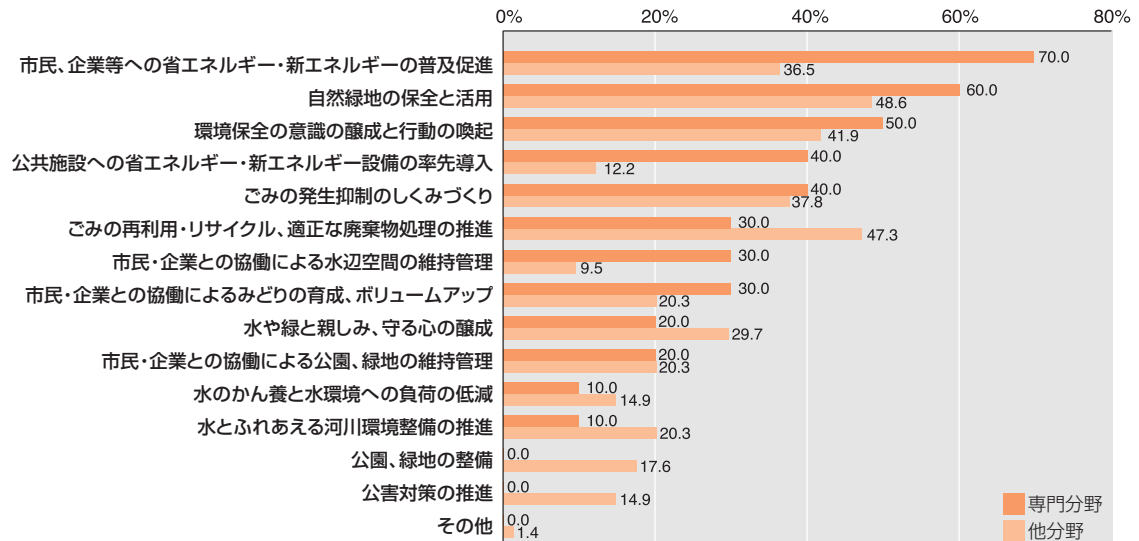
③ 経済の分野で特に重要と思うこと（4つまで）



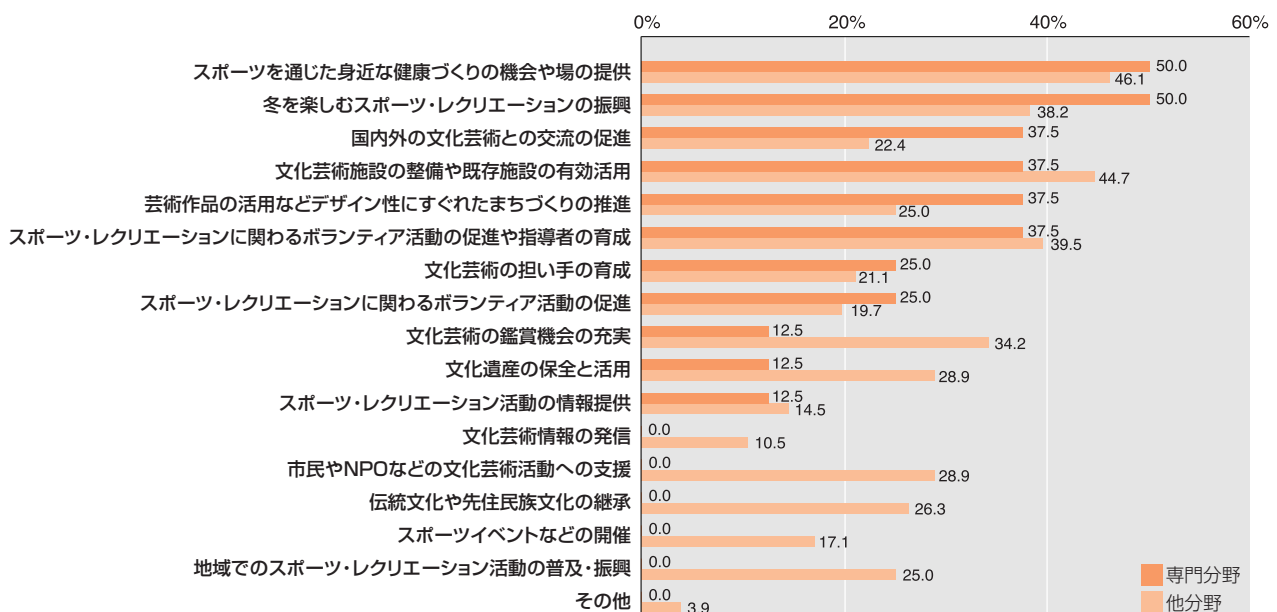
④ 福祉、安全・安心な暮らしの分野で特に重要と思うもの（4つまで）



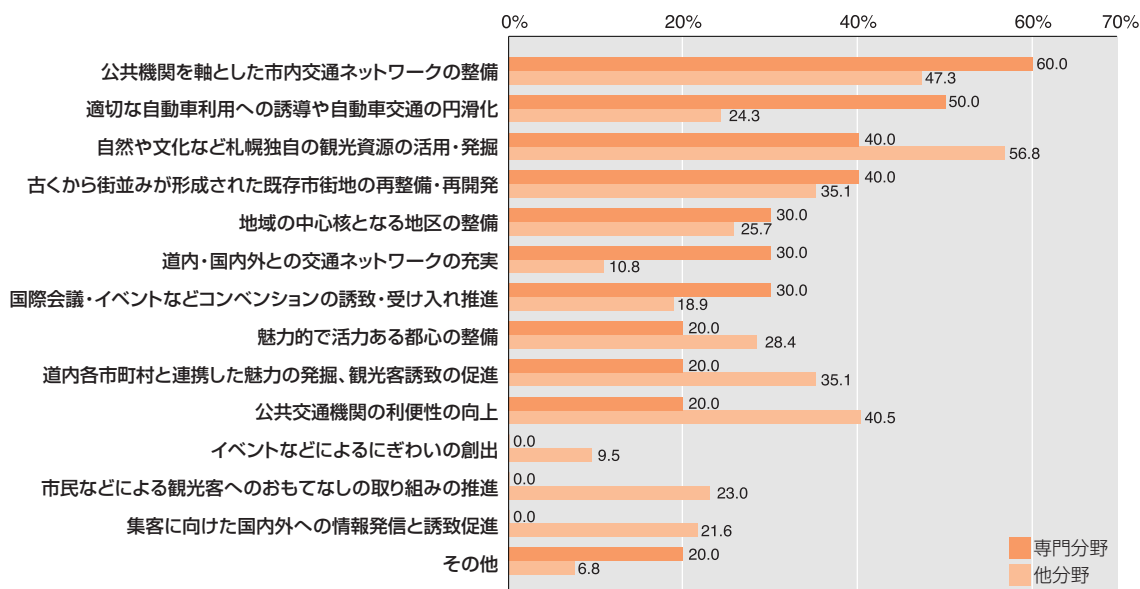
⑤ 環境保全の分野で特に重要と思うもの（4つまで）



⑥ 文化芸術、スポーツ・健康づくりの分野で特に重要と思うもの（5つまで）



⑦ 都市整備、都市の魅力づくりの分野で特に重要と思うもの（4つまで）



○ 各分野における「まちづくりの担い手」と「それぞれの担い手に期待される役割や活動」について

「まちづくりの担い手」と「それぞれの担い手に期待される役割や活動」について、分野ごとに以下の件数のご意見をいただきました。

「担い手に期待される役割や活動」に関するご意見については、重点課題ごとのまちづくりを担う「各主体の主な役割」を検討するにあたり、「札幌新まちづくり計画」で設定した内容を継承しつつ、新たな内容を取り入れるための参考としました。

まちづくりの担い手となる組織のあり方に関するご意見、その他のご意見については、今後の計画の推進や行財政運営にあたっての参考とします。

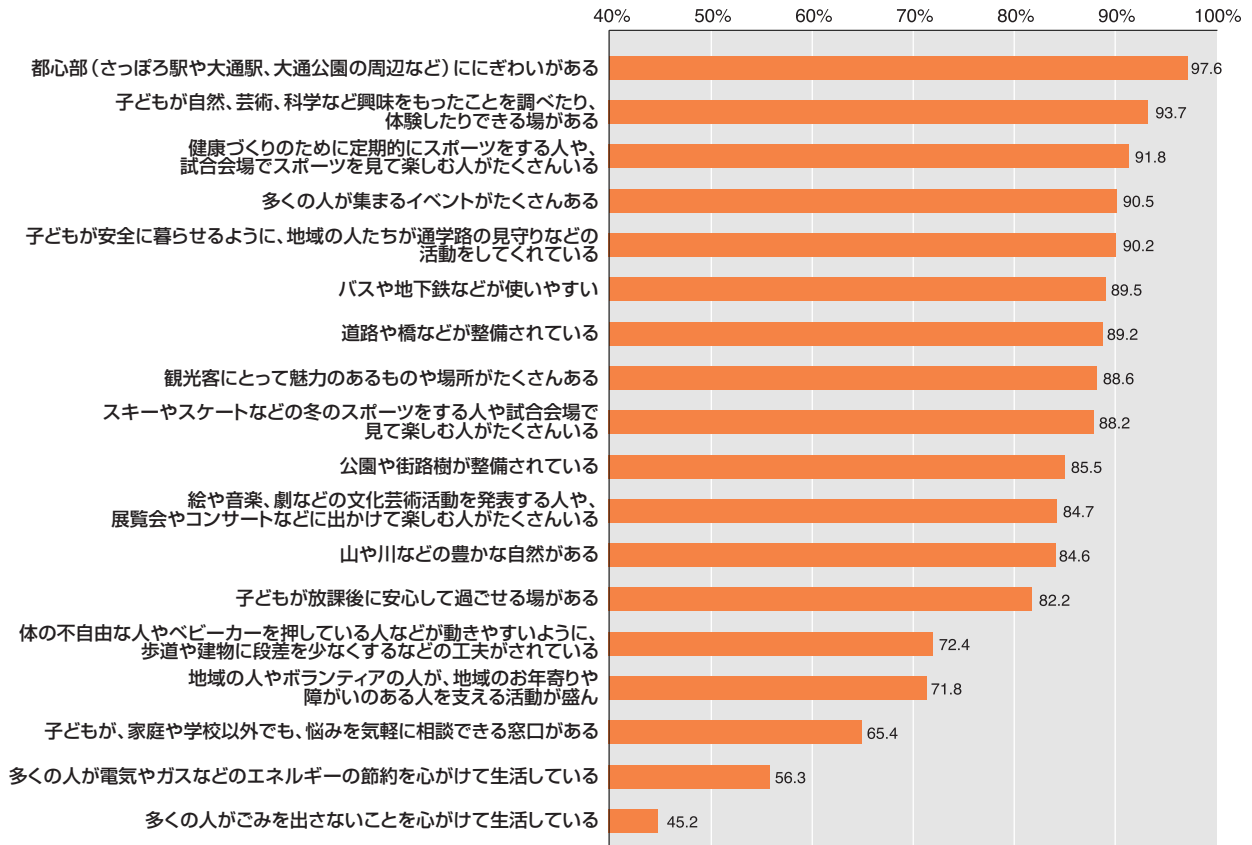
【寄せられた意見件数】

分野	まちづくりの担い手				合計	
	市民	町内会・NPO等	企業・事業者等	議会、行政		
役割や活動に関する意見	子育て、教育	3	2	6	5	16
	市民自治、経済	18	14	23	24	79
	福祉	13	5	4	6	28
	環境、安全・安心	12	5	11	8	36
	都市整備、都市の魅力づくり	7	3	6	3	19
まちづくりの担い手となる組織のあり方に関する意見						
	17	42	21	7	87	
その他						
					4	

※複数の分野に関する意見については、それぞれの分野で件数を計上。

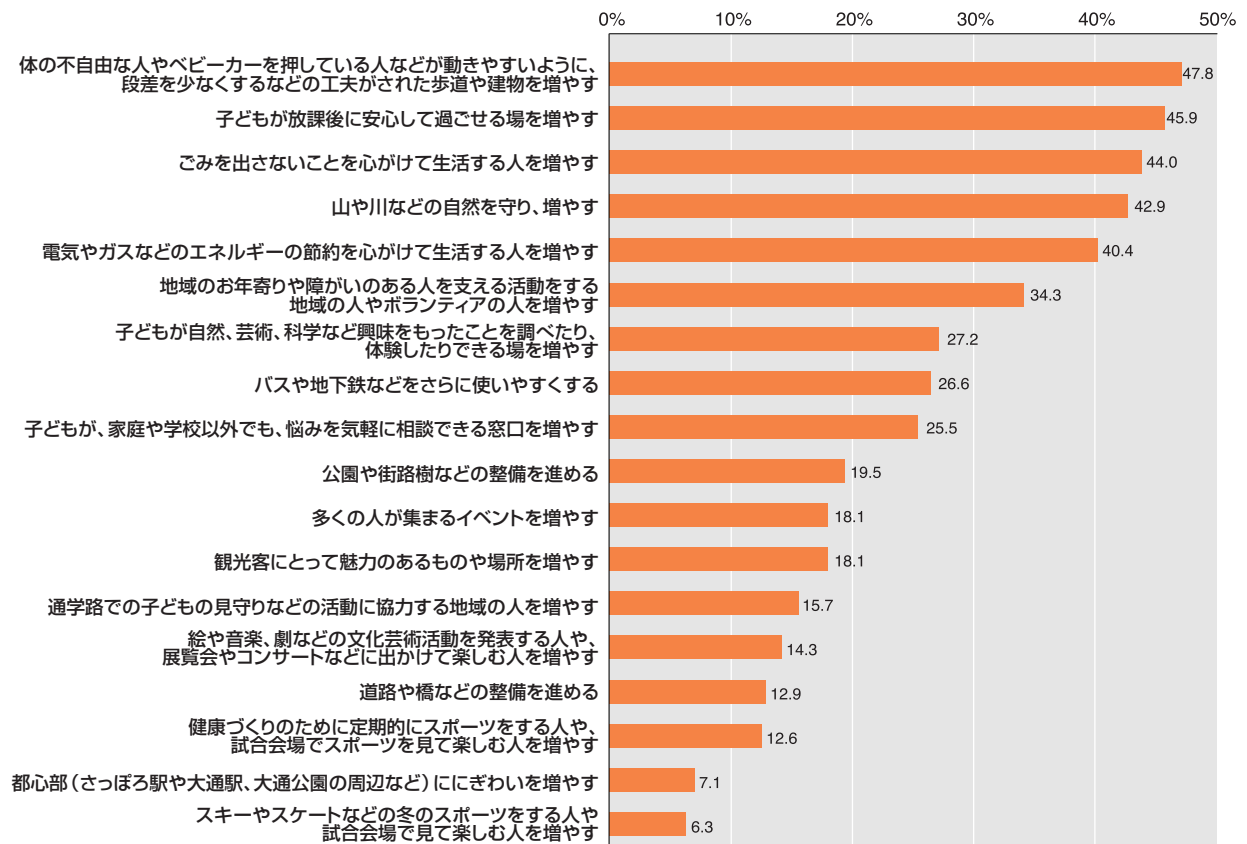
3 子どもアンケート

① 今の札幌市の状況について



※各設問で、「そう思う」「ある程度そう思う」を選んだ割合

② 住みよいまちをつくるために、特に力を入れていくことが大切だと思うもの(5つまで)



4 まちづくりに関する意見（市民意見募集、有識者・子どもアンケート、まちづくりトーク）

市民意見募集（ハガキ、FAX、Eメール等）により寄せられた意見、有識者・子どもアンケートの自由記載欄の意見、まちづくりトーク来場者の意見を分野別にまとめたところ、以下のとおりでした。

主な意見とそれに対応する計画の施策部分は次ページ以降に示しています。

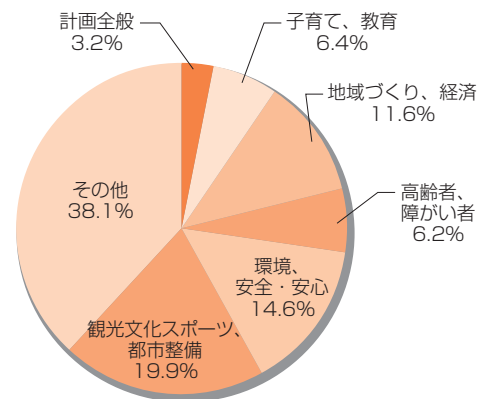
【寄せられた意見件数】

分野	項目	市民・有識者	まちづくりトーク	子ども
計画全般に関する意見		15	15	0
子育て、教育	子育て		16	7
	教育		14	33
地域づくり、経済	地域づくり、まちづくり		28	6
	企業・人の支援		20	7
	新産業育成、企業誘致		6	0
高齢者、障がい者	高齢者		14	17
	障がい者		15	30
環境、安全・安心	水とみどり		22	106
	地球環境問題		33	54
	日常の安心		9	43
	災害対策		4	0
観光文化スポーツ、都市整備	文化芸術振興		20	11
	スポーツ、健康		9	16
	都市整備		46	25
	集客交流		18	24

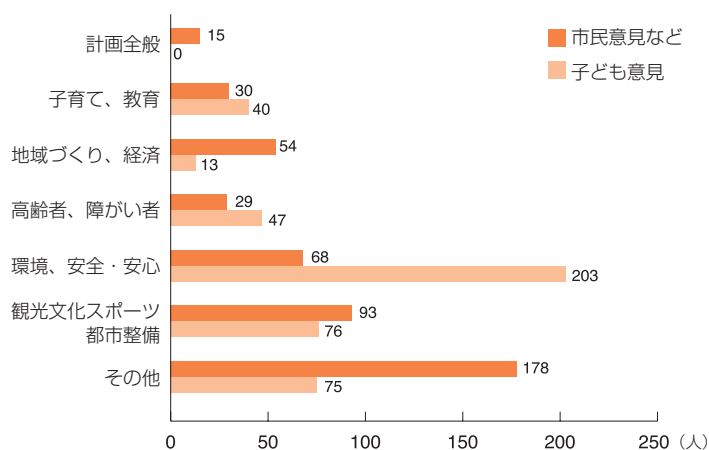
分野	項目	市民・有識者	まちづくりトーク	子ども
その他	行財政運営		83	4
	市民サービスの向上		6	3
	まちのあり方		7	1
	動物保護、駆除		4	1
	風紀		6	44
	人権、平和		3	0
	その他		69	22
合計	921件	467	454	

※市民意見157件、まちづくりトーク100件、有識者アンケート210件、子どもアンケート454件

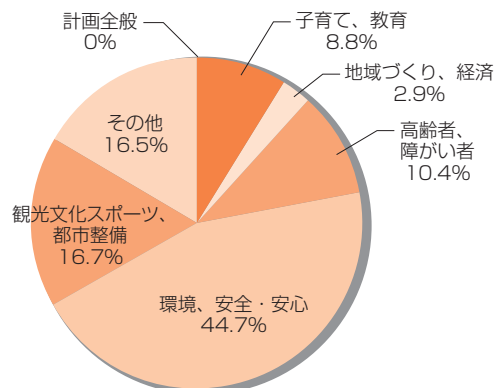
市民・有識者・まちづくりトーク意見



市民意見・有識者アンケートなどと子どもアンケートの状況



子どもアンケート意見



政策目標1 子どもが生き育てやすく、健やかにはぐくむ街

重点課題	主な意見の要旨	対応する計画の施策部分
重点課題1 子どもを生き育てやすい環境づくり	父親の育児参加を推進する。 【市民意見】	子育てしながら働きやすい職場環境づくりを進めるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す企業の取り組みを促進する。
	子どもを生き育てる期間は、社会全体でサポートするような環境になるといい。 【市民意見】	
	妊娠などで仕事ができない状態になっても、安心して休める社会になってほしい。 【子どもアンケート】	
	認可保育所に空きがないなど、生みたくても生めない状況を改善してほしい。 【まちづくりトーク】	保育所における待機児童の解消に向け、保育所定員の拡充を進める。
	生まれた子どもといっしょに親も成長していける環境を整えてほしい。 【有識者アンケート】	気軽に自由に交流や情報交換ができる、地域主体の子育てサロンの支援・拡充を行う。
	子育て講座や情報提供による、親への子育てに関する啓発などの支援。 【有識者アンケート】	出前子育て相談の実施や、区保育・子育て支援センターの整備など、情報提供や相談支援体制を充実する。
	子育てに対して一人で悩まないで、身近な人などに話せる環境づくり。 【有識者アンケート】	
民間（NPO）を含めたネットワークの質的充実など、多様なシステムをつくってほしい。 【市民意見】	企業・団体などと連携した子育て活動を促進する。	
重点課題2 未来を担う子どもが健やかに育つ環境の充実	小学校の空き教室や体育館を利用してその地域にあった行事などを行い、異年齢の人の交流を。 【市民意見】	家庭教育に対する支援や学校施設の開放を通じて、家庭や地域との連携を深める。
	教育は一律でなく、個人の能力に応じた教育が必要。 【有識者アンケート】	生徒・学生の個性を尊重し、多様な選択肢を提供するため、市立高校、市立大学における教育環境の整備を推進する。
	いじめを受けた被害者といじめの加害者の心のケアをもっと充実させてほしい。 【子どもアンケート】	いじめや不登校に対し、スクールカウンセラーの充実や、地域、関係機関との連携を深める。
	「学校」という場に気軽に話せる人を置くべきでは。 【子どもアンケート】	
	虐待については、丁寧に真剣に対応することが必要である。 【市民意見】	身近な地域での相談支援体制の強化や小規模養護施設の新設を進める。
	職業体験をしてお金（架空のもでもOK）を得て最後には遊べるような制度を。 【子どもアンケート】	社会的体験や野外体験、文化芸術体験などを通して、個性や能力を伸ばし豊かな感性や自ら考える力をはぐくむための取り組みを進める。
	林間学校など、色々な分野の子ども同士が触れあえる機会をつくってほしい。 【子どもアンケート】	

政策目標1 子どもが生き育てやすく、健やかにはぐくむ街		
重点課題	主な意見の要旨	対応する計画の施策部分
重点課題2 未来を担う子どもが 健やかに育つ環境の 充実	子どもが安全に楽しく遊べる場所があるといい。 【子どもアンケート】	子どもたちが適切な保護・指導のもとで安全に健やかな放課後を過ごすことができる環境づくりを進める。
	中学生が放課後に自由に集い、遊ぶことができる健全な場の設置が必要。 【市民意見】	

政策目標2 主体的な活動が生まれ、経済の活力がみなぎる街		
重点課題	主な意見の要旨	対応する計画の施策部分
重点課題1 市民の主体的な地域 づくりの支援	生活向上のための地域づくりには、まちづくりセンターを中心とした自治活動による取り組みが必要。 【市民意見】	地域の主体的なまちづくりをさらに活発なものとしていくため、一部の地域におけるまちづくりセンターの地域自主運営化を行うなど、市民自治の実践による地域づくりを進める。
	住民生活に関わるものは地域住民が、市全体の構想に関わることは行政が取り組むなどの役割分担が必要。 【市民意見】	
	まちづくりには、地域の代表や学識者が地域の意見を集約したものを、地域全体で討議をする過程が必要。 【まちづくりトーク】	町内会などの地域活動団体からなるまちづくり協議会を基礎に、市民意見を市政に反映させるしくみとしての「区民協議会」の設置を進める。
	市民が考えることから参加するのではなく、楽しさに引き込まれてまちづくりに参加する仕掛けが必要。 【市民意見】	子どものまちづくり活動参加を促進する取り組み、担い手と活動団体を結びつけるための総合的な情報発信など、多くの市民がまちづくり活動に参加できる環境づくりを行う。
	子どもたちの発言の場があることを知ってもらうために、子ども版ワークショップをたくさん開催すべき。 【子どもアンケート】	
重点課題2 札幌の経済を支える 企業・人の支援	札幌の産業を支えているのは大多数を占める中小企業であり、その中小企業の振興なしには経済の発展は望めない。 【有識者アンケート】	中小企業のニーズを把握し、より実効性のある支援施策を立案・推進する。
	若者への就労支援。 【有識者アンケート】	若者の職業意識を高めるため、就業体験を中心とした総合的な就業支援を行うとともに、本市が重点的に振興を図っているIT、デジタルコンテンツ、コールセンター、観光産業などで必要とされる人材を育成し、新規の雇用創出につなげる。
	働く機会の創出、場所の提供。 【有識者アンケート】	
	雇用機会の創出を願いたい。 【有識者アンケート】	
重点課題3 札幌らしい新産業の 育成と企業の誘致	札幌市が地域情報のポータルサイト（総合窓口）となり、札幌に在住している人のふるさとをPRできる場を提供する（物販を含む）。 【市民意見】	道都としての札幌の集客力・発信能力を最大限に活かし、北海道全体の魅力を向上させる拠点の整備を進める。
	努力や創意工夫によって産業や商業を興隆させることが可能なわずかな支援（資金と場所）が必要。 【有識者アンケート】	大学構内に設置される起業家育成施設などを有効に活用し、大学の優れた研究成果と企業の技術力の融合を図り、研究開発を促進する。
	大学と企業の結びつく場の提供。 【市民意見】	

政策目標3 高齢者・障がい者へのめくもりあふれる街		
重点課題	主な意見の要旨	対応する計画の施策部分
重点課題1 高齢者の地域生活支援の充実	市民参加の具体化に期待する。長寿の社会で、高齢者は時間の余裕がある。新鮮で魅力を感じ、容易に参加できる機会を創造してほしい。 【まちづくりトーク】	多様な価値観を持つ高齢者が生きがいを持って地域生活を送れるよう、高齢者が自らの人生で培ってきた経験・知識・技術などを発揮できる社会参加の機会の拡充に努めるとともに、社会貢献などの先駆的な生きがい活動を支援する取り組みに対する支援の充実に努める。
	高齢者や障がい者がこの街に住んでいて良かったと思えるような社会的弱者にやさしい街であるように施策を推進してほしい。 【有識者アンケート】	町内会などによる地域に密着した日常的な支援活動との一層の連携強化を図るとともに、複雑化、高度化する課題に対応するための各分野の専門家などとの新たなネットワークへの支援を促進し、地域で生活する高齢者が安心して日常生活をおくることができるよう多方面からサポートする地域福祉力の向上に努める。
	高齢者が安心して健やかに暮らせるためには、病気になるようにする予防活動が重要であり、最重要課題として取り組むべき。 【市民意見】	高齢者が地域で安心して健やかに生活できるよう、介護予防サービスの充実に努め、サービスの利用を促進するとともに、高齢者が自ら要介護状態となることを予防するための拠点施設のさらなる拡充を図る。
重点課題2 障がい者の自立支援の促進	障がいのある人、高齢者のために安心して暮らせる地域をつくってほしい。 【子どもアンケート】	障がいのある人の健やかで安心した地域生活を支えるために、相談支援や療育支援の体制をより一層充実させるとともに、地域全体で支えるネットワークを構築し、障がいのある人も地域の一員として、共に支え合いながら、共に生きていける地域づくりを進める。
	障がい者が真に自立できる支援策が必要。就労支援の推進策が必要であり、ノーマライゼーションの先進国を参考にした取り組みが必要。 【市民意見】	障がいのある人の就労を促進するため、障がい者を雇用する企業への支援を行うことにより、企業側の障がい者雇用に対する理解の促進を図るとともに、障がいのある人と企業のニーズのマッチングや地域活動支援センターを活用した支援を充実することにより、就労に向けた能力アップや職場定着に係る支援体制の整備を進める。 また、福祉的就労に対する支援として、「元気ショップ」の拡充など授産製品の販路拡大や地域活動支援センター等の機能強化などを通じて、障がいのある人の働く意欲を増進し、自立の促進を図る。
	バリアフリーの徹底をしてほしい。 【有識者アンケート】	交通環境の整備、身近な施設のバリアフリー化などを引き続き計画的に進めていくとともに、障がいのある人などの力を借りて、人の目で確認していく新たなバリアフリー化の基準の策定などを通じて、障がいのある人をはじめ、誰もが安心して安全に活動できる、やさしいまちづくりを進める。

政策目標4 安全・安心で、人と環境にやさしい街

重点課題	主な意見の要旨	対応する計画の施策部分
重点課題1 水とみどりの保全・育成と創出	自然を大切に守っていくべき。 【子どもアンケート】	今ある豊かなみどりが失われないように、季節感ある山並みや市街地に点在する緑地について、多様な制度の活用や公有化することなどにより保全する。
	今ある木はなるべく切らないで残してほしい。 【子どもアンケート】	
	もっと緑を増やしてほしい。 【有識者、子どもアンケート】	市民・企業などと連携して積極的にみどりを創出するとともに、街路樹のボリュームアップに努め、みどりを基調とした美しい風格ある街並みをつくりあげていく。
	市街地の植樹樹の手入れや街角の花壇の整備を進めてほしい。 【有識者アンケート】	
	木や花を植える活動をしたい。 【子どもアンケート】	
	きれいな川を守ることが大切だと思う。 【子どもアンケート】	水辺の良好な水質を確保するとともに、自然と人がふれあえる豊かで親しみのある水辺を保全・創出する。
	みんなが遊べる川があるといいと思う。 【子どもアンケート】	
自然を守る人材の育成が必要。 【市民意見】	身近な水やみどりに気軽にふれあえる機会を広げる市民の自発的活動を支援し、参加の輪を一層広げる。	
重点課題2 地球環境問題への対応と循環型社会の構築	「環境への取り組みがこのまちの文化である」と位置付け、まちづくりを考えることが必要であると思われる。 【有識者アンケート】	市民一人ひとりに求められる環境行動についての情報提供や継続的な実践に結びつけるための取り組みを進めるとともに、環境配慮について自ら考え、自発的・継続的に行動できる人や街づくりのための体験学習を重視した環境教育を進める。
	多くの人が、環境問題を悪化させないよう心がけて行動するようになってほしい。 【子どもアンケート】	
	環境問題の多くは一人ひとりの意識の持ち方で大きく変わる。まずは子どものうちから環境教育に力を入れることが必要だと思う。 【有識者アンケート】	
	活用が見込める環境負荷の少ないエネルギーの量を測り、そのエネルギーをどう使うかを研究することが必要。 【市民意見】	市民や事業者の自主的な省エネルギーへの取り組みや新エネルギー導入などを支援するしくみづくりを行う。
	水や電気、ガスを節約して使うようにしたらいいと思う。 【子どもアンケート】	ごみ減量やリサイクルなどの推進を図るため、札幌市一般廃棄物処理基本計画を改定して今後のごみ減量・リサイクルの具体的な取り組みを示すとともに、市民・事業者との協働による多様なリサイクルルートの確保やごみ減量実践活動の支援などを進める。
	なるべくごみを出さないことを心がけたい。 【子どもアンケート】	
	家庭ごみの多くを占める紙類は分別して集団資源回収に出すなどして、ごみの量を減らすようにすべき。 【市民意見、まちづくりトーク】	
まだ使えるものはリサイクルする。 【子どもアンケート】		

政策目標4 安全・安心で、人と環境にやさしい街		
重点課題	主な意見の要旨	対応する計画の施策部分
重点課題3 日常の身近な暮らしの安心の確保	防犯パトロールができる環境整備が必要。 【市民意見】	地域の防犯活動を支援するしくみづくりを行うとともに、犯罪の起こりにくい環境の整備を進めていく。
	繁華街や飲食街などの公共的空間における安全対策を強化すべき。 【有識者アンケート】	
	子どもが安心して暮らせるように、通学路の見守りに参加する人を増やしてほしい。 【子どもアンケート】	子どもを犯罪から守る取り組みなど、地域の安全を地域で守るためのさまざまな事業を展開する。
重点課題4 災害に強い安全なまちの整備	安心安全は地域での支え合いが過去の災害から経験をしてきているのでこれを参考にすべき。 【有識者アンケート】	災害時に手助けが必要な高齢者や障がいのある人などへの支援のため、地域の取り組みを促進する。
	札幌で新潟県並みの地震が発生したらどうなるかが心配である。 【まちづくりトーク】	公共施設のうち耐震性が低い施設について、耐震補強などを実施するとともに、橋りょう、下水道施設、水道配水管などのライフラインについて、優先度の高いところから耐震化を推進する。
	札幌市の集中豪雨時の対策は行っているのか。 【まちづくりトーク】	浸水が頻繁におこることが想定される地域での浸水対策や豊平川札幌地区河川防災ステーションの整備など、防災力の向上を図るため計画的な施設整備を行う。

政策目標5 文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街		
重点課題	主な意見の要旨	対応する計画の施策部分
重点課題1 札幌の特色を活かした文化芸術の振興	もっと音楽や芸術に満ちた札幌であってほしい。PMFやシティ・ジャズで経済効果や札幌のブランドイメージも高まる。 【市民意見】	優れた芸術やさまざまな文化活動まで、市民が多様な文化芸術に触れ、親しむことのできる機会を一層充実させる。札幌の文化芸術の魅力を活用・発信し、集客交流を促進する。
	各区域に地域市民がさまざまな文化芸術を楽しみながら実践し、表現・発信できる環境を整備する必要がある。 【市民意見】	小学校跡施設を活用した文化活動の拠点づくりなどの環境づくりを進める。市民相互の連携や市民の主体的な取り組みを促進していくために、文化芸術活動の場の支援などを行う。
	美術館を増やしてほしい。 【子どもアンケート】	子どもが文化芸術に触れ、創作活動を行うことによって豊かな心をはぐくむことのできるよう、芸術の森に体験型施設を整備する。
	自然、芸術、科学などを体験できる場所を整備してほしい。 【子どもアンケート】	
	古くて趣のあるものや、デザインの優れた建築の保護や、維持の手助けが必要。 【まちづくりトーク】	札幌の歴史を守り伝えてきた地域の優れた自然、文化、史跡などの文化遺産を保存し、活用していくため、歴史的建築物の保全や文化財施設の整備・補修など、必要な環境整備を図る。
	洋楽だけでなく、日本の音楽にも目を向けてほしい。北海道にはアイヌ文化や日本伝統文化もある。 【まちづくりトーク】	地域に根ざした伝統文化や先住民族文化について、広く市民への周知や市民理解を図り、保存伝承の機運を高めていくための支援や環境づくりを行う。

政策目標5 文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街		
重点課題	主な意見の要旨	対応する計画の施策部分
重点課題2 スポーツを楽しむ 環境の充実と健康 づくりの推進	さまざまなスポーツイベントやスポーツのできる場を増やしてほしい。 【子どもアンケート】	市民が気軽にスポーツ・運動を楽しむことのできる環境を整備する。市民の「する」スポーツの振興を図るため、地域に出向いてさまざまなスポーツ活動の機会を提供する事業を展開する。
	クラブ活動の充実。やりたいスポーツができるように指導者を増やしてほしい。 【市民意見】	市民による札幌らしい総合型地域スポーツクラブの設立を促進するなど、地域密着型のスポーツの普及・啓発を行う。
	公共施設以外の場所では未だ、受動喫煙による被害に悩まされている人が大勢いる。 【まちづくりトーク】	地域での市民の健康づくりを進めるため、「健康さっぽろ21」の後期計画の推進など、市民一人ひとりの健康づくりを支援する。
	スキー授業（小・中学校）の再開。 【有識者アンケート】	市民のウインタースポーツへの関心を高め、ウインタースポーツ活性化のための取り組みとして、小・中学校でのスキー学習への支援などを行う。
重点課題3 将来を見据えた魅力 ある都市の整備	札幌市の都市整備において、都心地区のリニューアルは重要な課題。 【有識者アンケート】	土地利用と交通対策を的確に組み合わせることで、民間都市開発と公共事業を連携させ、都心を市民生活を豊かにする都市機能の集積地点として再整備を進める。
	市民の自転車マナーの向上や駐輪場、自転車専用レーンなどの確保。 【市民意見】	自転車利用について、走行空間や駐輪対策、利用ルール・マナーなどの考えを総括した総合計画を策定するなど、だれもが安心して安全に移動できる交通環境づくりを進める。
	地下鉄・市電・バスなどの公共交通の整備・充実。 【有識者アンケート】	地球環境への負荷軽減や高齢社会の進展に伴いその重要性が高まる公共交通について、誰もが利用しやすい環境を目指し、駅のバリアフリー化や乗継環境の向上、ICカードの導入など、利便性の向上に向けた取り組みを進める。
重点課題4 新たな集客交流資源 の創出と魅力の発信	自然を使ったイベントを増やしてほしい。1年を通じて、札幌らしさを出してほしい。 【子どもアンケート】	さっぽろ雪まつりやライラックまつりなど札幌の四季の魅力を発信するイベントや札幌の代表的な観光スポットである藻岩山などの既存の観光資源について、より多くの観光客が訪れ楽しめるよう、さらなる魅力アップを図る。
	札幌にしかできないようなイベントなどを開き、人がたくさん集まるようにする。 【子どもアンケート】	都心の魅力や美しい都市景観、食や文化芸術といった札幌独自の魅力を融合させ、新たな観光魅力づくりや観光資源の発掘を推進する。
	洞爺湖サミットが開催される、この機会を多いに活用し、世界にアピールする。 【市民意見】	北海道洞爺湖サミット開催に合わせた関連事業への支援などを実施する。
	道内各市町村との連携による産業振興。 【有識者アンケート】	道内各市町村と連携し、国内外へ向けた食や観光資源などの情報発信や特産品の販売を行うための拠点を都心に整備する。

4 さっぽろまちづくりトーク

- 1 **開催趣旨** 第2次札幌新まちづくり計画の策定方針や重点課題などについて、市民の皆さんに情報提供することや、まちづくりについての意見を収集するために、まちづくりに関するシンポジウム「さっぽろまちづくりトーク」を開催しました。
いただいたご質問・ご意見については、施策の検討や、計画事業を選定する際の参考としました。
- 2 **日時** 平成19年8月27日（木） 18:30～20:30
- 3 **会場** ホテルニューオータニ札幌（来場者約200名）

4 プログラム

市長メッセージ

「市民の力みなぎる文化と誇りあふれる街を目指して」

まちづくりの目標、市民自治、市民が誇りを持てるまちづくり、道内各市町村との連携の必要性などについて、市長からお話しました。

座談会

「市民の元気と市民の英知が、さっぽろの未来を創る」

司会兼座談者	林 美香子 氏	キャスター・地域まちづくりコーディネーター
座談者	海老名 誠 氏	小樽商科大学ビジネス創造センター長 教授
座談者	林 美枝子 氏	札幌国際大学人文学部現代文化学科教授
座談者	上田 文雄	札幌市長

以下のような事柄について、意見交換が行われました。

- 札幌のまちづくりにあたっては、「北海道の中における札幌」という視点を持ち、周辺市町村との連携を図ることが大事である。
- 市民自治を考えたとき、札幌に住んでいる人だけではなく、一時的な市民にどう関わっていただくかという視点を常に持っている必要がある。
- 市民と行政の関係を考えると、市民が困ったときに、行政が必要な支援の手をタイミングよく差し伸べてくれるような関係が一番いいのではないか。
- 地域づくりの先進地とよばれるところは、地道な活動を長くやっており、一朝一夕によいまちづくりはできない。審議会への公募委員の登用や草の根的なまちづくりの勉強会を推進するなど、協働のまちづくりを進めていくためのシステムづくりが必要。
- 札幌は、自然環境や観光スポット、文化資源など、基礎条件が整っており、国際都市になれる力がある。札幌市民が、それらの価値に気づき、より一層の情報発信とその活用を考えていくべきであり、これは経済的な効果につながっていく。
- 道内の大学生は、卒業後に4割が道外に就職している現実がある。有能な大学生を道内で就職させて北海道の経済を元気にしていく、そのようなサイクルの確立が必要。

来場の方々からの質問・意見に基づく座談者によるフリートーク

来場された皆さんからのご質問・ご意見について、座談者から以下のようなコメントがありました。

	来場者の主な意見・質問	座談者のコメント(要旨)
1	○まちづくり活動を特別な人の活動ではなく、みんなの活動にしていくなめには何が必要か。	○すべての人たちが、最初の一步は自分で踏み出す勇気が必要ではないか。 ○まちづくりに参画していることが楽しくなるような仕掛けを考えることが必要。 ○参加する側は、自分に興味のあること、好きなことから始めることが、まちづくり活動の一步としてはいいのではないか。
2	○子育てを社会全体でサポートしていくようなまちになるといい。	○親の手を通じた支援だけでなく、子どもが自分で育つ力を支援してあげる、という視点も重要である。 ○親同士が交流できる場である「子育てサロン」などの事業を実施している。社会全体が子育てに対する支援をしていく枠組み・方向性をつくるのが行政の仕事と考えている。
3	○市民の民度を高めるためにどういう仕掛けが必要か。	○日本では、責任を他人に押し付ける傾向があることが気になる。多くの人たちが平和に暮らしていくために、お互いに被害を与えないという当然の社会のルールを守らせることが必要。
4	○若い人たちが安心して働くことができることが、よいまちづくりにつながる。	○企業の投資意欲を引き出すものは、やはりまちの魅力である。行政が一生涯懸命まちづくりを行っていくことにより、しっかりした企業が生まれ、発展する可能性も出てくると思う。
5	○長寿命化で、高齢者には時間の余裕がある。魅力的な市民参加の機会をつくってほしい。	○高齢化を単に実年齢のみで定義するのではなく、年齢の上の方から14%を高齢者と呼べばよいのでは、という意見もある。高齢の方々の力を活かすために、老いるという概念を変えていくことも必要。
6	○安全なまちの整備のために、自助・共助能力を高める政策を。	○ニューヨークでは、市長の政策により、非常に安全なまちに変わった。安全に問題がある地域があるとすれば、権力をもってそれを排除する、というようなことも時には必要である。

5 大学との意見交換、出前講座

■大学との意見交換

- 開催趣旨** 第2次札幌新まちづくり計画の策定方針や重点課題などについて、情報提供するとともに、今後のまちづくりに関する施策の参考とするために、公共政策に関連する大学の研究者や学生を対象として、まちづくりの方向性などについての意見交換を実施しました。
- 日時** 平成19年7月10日（火）10:00～12:00
- 参加者** 北海道大学公共政策大学院 石井吉春教授、荒田英知教授、大学院生6名
札幌市 まちづくり関係部局の職員
- 主な意見**

- 団塊の世代や学生を取り込むことが重要。具体的な状況をもとにして、市民に問題を提示する、ということがあっても良いのではないかと。
- ごみ減量について、例えば経済局の「札幌スタイル」事業で、ごみ減量関連商品を取り上げるなどの連携は考えられないか。学生に研究させるのもいいのではないかと。
- 市民の行政への参加については、動機付けを与える機会が足りないのではないかと。市民への情報提供にとどまるだけでなく、より自発的に参加してもらうようにすることが大切であると。

■出前講座

- 実施趣旨** 第2次札幌新まちづくり計画の策定方針や重点課題などについて、市民のみなさんに情報提供することを目的として、市民の皆さんのご要望に応じて職員が地域に出向き、分かりやすく具体的な説明を行う「出前講座」を実施しました。
- 実施回数** お申しいただいた町内会や団体の方々などを対象に、計6回開催
(参加者合計：約110人)
- 主な質問**

- 前回の計画と比較して大きく変わった点は何か。
⇒ 5つの政策目標は、市長のマニフェストから、15の重点課題については、新まちづくり計画を引き継いでいる。今日的な課題として追加したものは、安心・安全の視点。ただし、基本的には前回の計画を踏襲している。
- 各区の計画は、どういう位置づけなのか。
⇒ 各区では、新まちづくり計画とは別に、区の実施計画を毎年作成しており、その計画に基づいて事業を実施している。各区の取り組みも、計画に位置づけられると考えている。各区で抱えている問題は、地域に密着しているものであり、それらに対応すべく、毎年、各区に3,000～4,000万円の予算が配分されている。各区で実施している事業の中でも特に重点課題に関連するものについては、きちんと計画に位置づけていこうということである。

6 パブリックコメント手続き

1 パブリックコメントによる意見募集実施の概要

平成19年10月10日に第2次札幌新まちづくり計画（案）を公表し、同日から11月8日までの30日間、パブリックコメントにより意見を募集しました。募集期間中に寄せられた延べ94人（団体を含む）の方々からのご意見については、意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめるとともに、計画に反映できるものは計画内容を変更しました。

(1) 意見提出者 94人（団体を含む）

(2) 提出方法

提出方法	提出者数	構成比
郵送	46人	49%
持参	16人	17%
FAX	4人	4%
電子メール	27人	29%
その他	1人	1%
合計	94人	100%

(3) 意見件数と内訳 198件

※第2次札幌新まちづくり計画（案）の構成に沿って分類

分類	件数	構成比
第1章 計画の基本的考え方		
1-1 計画策定の趣旨、計画期間、計画の位置づけ	0件	0%
1-2 前計画（札幌新まちづくり計画）との関係	0件	0%
1-3 計画の特徴	3件	1%
1-4 計画の事業数と事業費	0件	0%
1-5 計画の推進にあたって	2件	1%
第2章 計画体系別事業一覧		
1 計画体系	0件	0%
2 計画事業	(162件)	(82%)
政策目標1 子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街	40件	20%
政策目標2 主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街	9件	5%
政策目標3 高齢者・障がい者へのぬくもりあふれる街	30件	15%
政策目標4 安全・安心で、人と環境にやさしい街	39件	20%
政策目標5 文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街	44件	22%
3 各区の計画事業	0件	0%
4 公共施設における保全、長寿命化などの取り組み	0件	0%
第3章 主な施設、サービス水準	0件	0%
その他の意見	31件	16%
合計	198件	100%

2 意見の概要とそれに対する市の考え方

寄せられたご意見については、一部要約、分割して掲載しています。また、文中の「計画」は、特に断りがない場合は「第2次札幌新まちづくり計画」を指します。

第1章 計画の基本的考え方（5件）

1-3 計画の特徴（3件）

意見の概要	市の考え方
<p>【市民への情報提供】 2件</p> <p>○計画案は施策・事業の羅列で目玉がなく、個々の案件に対して意見するための材料がない。</p> <p>○事業構築の根拠が不明確であり、市民への情報提供と市民意向の把握が不十分。</p>	<p>この計画は、5つの政策目標と15の重点課題を明確にした上で、計画期間内に優先的・重点的に実施するべき施策・事業を厳選した実施計画であり、パブリックコメントでは、施策・事業の内容のほか、計画全体の考え方なども含めて、広く意見募集を行ったところ です。</p> <p>個々の計画事業については、今後の事業実施にあたって積極的に情報提供を行い、市民や企業などの参加・協力を得ながら共に進めていきたいと考えています。</p> <p>事業の計画化においては、6項目の「事業構築の視点」を設定した上で、厳しい財政状況を踏まえ、政策目標や重点課題に沿って4年間で重点的に進めるべき事業を厳選しました。</p> <p>計画の推進にあたっては、進ちょく状況などについて、毎年度、市民にわかりやすく情報提供していきます。</p>
<p>【成果指標】 1件</p> <p>○成果指標について、まとめてわかるような工夫をしてほしい。</p>	<p>成果指標についての説明と成果指標一覧のページを設け、内容がわかりやすいようにまとめました。</p>

1-5 計画の推進にあたって（2件）

意見の概要	市の考え方
<p>【財政運営と政策の実行】 2件</p> <p>○借入金に頼り悪循環を繰り返すのではなく、正常な財政運営や政策の実行をするための方法を講じるべき。</p> <p>○計画を策定しても、計画倒れにならないようにしてほしい。</p>	<p>平成22年度までに見込まれる収支不足を解消するとともに、計画に位置づけられた事業などの財源の確保を目的として「行財政改革プラン」を策定し、スリムで効率的な市役所の確立や、持続可能な行財政構造への転換を図っていきます。</p> <p>計画の推進にあたっては、成果指標や事業ごとの達成目標をもとに毎年度の進行管理を実施し、限られた財源の中で最大限の効率化を図りながら、着実に計画を推進していきます。</p>

第2章 計画体系別事業一覧（162件）

2 計画事業（162件）

政策目標1 子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街（40件）

意見の概要	市の考え方
<p>【男女共同参画の視点】 1件 ○子育てに関する政策目標や重点課題には、男女共同参画の視点を盛り込むべき。</p>	<p>男女共同参画の視点は、子育てに関する政策目標や重点課題に限定されるものではなく、あらゆる分野に幅広く関連するものであり、計画事業を構築する上での考え方として反映されています。</p>
<p>【子育てしやすいまちづくり】 3件 ○もっと子育てが楽しく住みやすい札幌にしたい。 （類似意見1件）</p> <p>○札幌市を子育て支援をする街と位置づけてほしい。</p>	<p>多くの市民の方々が、子育てに、より一層楽しさや喜びを感じられるような、子どもを生み育てやすいまちづくりを目指して、計画を着実に実行していきます。</p> <p>計画では、政策目標に「子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街」を掲げており、子育て支援を札幌市の最重要課題として取り組んでいきます。</p> <p>さらに、「さっぽろ市民子育て支援宣言事業」により、子育て支援の個人や企業の意思表示と実践を促し、子育て家庭を社会全体で支えていくための活動を促進します。</p>
<p>【保育所待機児童対策事業】 5件 ○私の周りでは保育所待ちの母親が結構いるので、保育園の定員が増えると載ってよかった。 （類似意見2件）</p> <p>○働く母親は電車通勤が多いと思うので、札幌駅など駅の近くに保育園を特に増設してほしい。</p> <p>○子どもを預かってくれる職場や環境がもっと身近にあればよい。保育所に入れたいが、区役所に出向かないと詳しいことがわからないのは不便。</p>	<p>保育需要に適切に対応できるよう、計画事業を着実に実行していきます。</p> <p>保育所は、自宅付近、職場付近、通勤経路付近で特に需要が高いものと考えており、保育所の設置にあたっては、保育所の需給バランスを考慮し、整備を進めています。</p> <p>今後も、多くの方が保育所を必要としている地域に保育所を整備するよう努めていきます。</p> <p>「ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業」、「保育所待機児童対策事業」や「多様な保育サービスの充実」事業などにより、仕事と家庭を両立しやすい職場や社会環境の整備を進めていきます。</p> <p>なお、保育所への入所に関しては、お住まいの住所がある区役所の「健康・子ども課」にて電話相談も行っていますので、ご利用をお願いします。</p>
<p>【多様な保育サービスの充実】 1件 ○病児・病後児保育に対応する出張保育（緊急サポートネット）を制度化してほしい。</p>	<p>病気快復期にあって、集団保育が困難な児童を一時的に預かる取り組みとして、「乳幼児健康支援デイサービス事業」を実施しており、計画では、この事業を拡充することとしています。</p> <p>また、子育てをしながら働く人をサポートする取り組みとして、「緊急サポートネットワーク事業」があります。この事業は、子どもの急な病気や残業などの緊急事態に子どもを預かる、住民同士の相互援助活動であり、国の委託を受け、NPO法人北海道子育て支援ワーカーズが運営しており、札幌市としても必要な連携をしているところです。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『乳幼児医療費助成制度の拡充』 1件</p> <p>○所得制限がなく、年齢のみを基準とした医療費助成制度の拡充には根拠が必要。</p>	<p>現行の乳幼児医療費助成制度は所得制限があり、制度改正後も所得制限を設けることとなります。</p> <p>また、対象者を小学校就学前までとしているのは、乳幼児の身体機能が未熟であり、未就学児までの疾病率が極めて高いことから、子どもを生み育てやすい環境づくりの一助として、子育て家庭における医療費の経済的負担の軽減を図るものです。</p> <p>平成20年度に予定している制度の拡充は、現行制度で唯一、1割負担となっている4歳以上から小学校就学前で、市民税課税世帯の通院に係る医療費を初診時一部負担金のみとするものです。</p>
<p>『多様な子育てサロン事業の充実』 1件</p> <p>○社会福祉協議会と市が実施している子育てサロンは、地域の担い手がほぼ同じであるため、統廃合や役割分担などを行うべき。</p>	<p>札幌市では、乳幼児とその親が自由に集い、交流する場である子育てサロンについて、各小学校区に1カ所以上の設置を目指していますが、未だに設置されていない地域もあり、現段階では、子育てサロンの設置を推進することが重要であると考えています。</p> <p>また、札幌市社会福祉協議会では、地域での日常的な交流や親ばくを図る「ふれあい・いきいきサロン事業」を行っており、より身近な地域単位で子育て家庭が集まる多様な機会の場の一つとして、地域の希望に応じた地域住民によるサロン活動は重要な役割を果たしているものと考えています。</p> <p>今後は、札幌市と社会福祉協議会との連携をより強化し、情報交換をしながら子育てサロンの運営の充実に努めていきます。</p>
<p>『保育園の質の向上と認定こども園の設置』 1件</p> <p>○質の高い保育園を増やすため、保育内容への教育支援や、保育と教育にも力を入れている認定こども園を中心部にも設置してほしい。</p>	<p>清田区で整備を進めている公立の認定こども園以外では、厚別区で1園の私立の認定こども園が既に開設し、東区でも私立で1園が認定を受けたところであり、今後、私立の認定こども園が増えていくと考えています。</p> <p>従来より、保育所においては、豊かな人間性を持った子どもをはぐくむため、教育を含めたかたちで保育を実施してきたところですが、質の高い保育サービスのより一層の推進は重要なことであると捉えています。</p> <p>清田区に整備する公立認定こども園では、民間へのモデルとして、質の高い教育・保育の一体的な提供を実践することや発信していくことを目指しており、こういった取り組みを進めることは、保育サービスのさらなる質の向上につながるものと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『子育て支援の基金』 1件</p> <p>○市民が地域で取り組む子育て活動や空き店舗を利用した親子の居場所づくりなど、子育てに関する施策が市の財政状況の影響をあまり受けずに実施できるよう、市と市民の協働で基金を造成し、助成を行うことを検討してほしい。</p>	<p>ご意見のような、市民の自主的な子育て支援の取り組みに助成する基金の設置は、子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街づくりを推進する上で、大変有効な施策と考えますが、札幌市の財政状況や厳しい経済情勢を踏まえると、現状では、基金への高額の造成は課題も多いものと考えています。</p> <p>札幌市としては、まず、計画にあるさまざまな子育て支援事業を着実に実行していくと同時に、社会全体の子育て支援の機運を盛り上げ、個人や企業などの団体による活動や寄付の推進、基金の設立などにつながるような取り組みを進めていきます。</p>
<p>『子育てに配慮した施設整備』 1件</p> <p>○公園を含めた公共施設に、授乳室やベビーベッドの設置を義務づけてほしい。</p>	<p>「福祉のまちづくり条例」では、必要に応じて乳児連れの利用が多い施設に、円滑に授乳や着替えのできる場所の設置を義務づけています。</p> <p>なお、「福祉と多世代のふれあい公園事業」において、子育てサロン開催場所に隣接する公園については、利用者や地域住民との検討を踏まえて、ニーズに沿った既設公園の整備を行いたいと考えています。</p>
<p>『託児付きの学習機会の充実』 1件</p> <p>○ゼロ歳児から託児をするなど、保護者が勉強や趣味など学習のできる機会を設けてほしい。</p>	<p>札幌市では、保護者が勉強したり、趣味を活かした機会を設けることは重要であると考え、子育て支援施設を中心に、さまざまな託児付きの講座や講習会を実施しています。また、民間企業などにおいても、さまざまな取り組みを行っています。</p> <p>今後もそのような場をより充実させ、市全体で保護者が勉強したり、趣味を活かせる環境づくりに努めていきます。</p>
<p>『子育てに関する成果指標』 3件</p> <p>○子育てしやすい指標として「出生率」を追加して設定し、出生率の数値を掲げるべき。</p> <p>○「札幌圏で育児休業を取得した人数」は、札幌圏ではなく「札幌市」とし、男女別の目標値を表記すべき。</p> <p>○保育所待機児童数の指標について、保育所施設には定員があるため、成果目標には適当ではない。</p>	<p>結婚する・しない、子どもを持つ・持たないは、基本的には個人の自由な意思で選択されるものであり、合計特殊出生率を具体的な数値目標として掲げることは、市政の目標としてなじまないものと考えています。</p> <p>成果指標として、札幌市内の男女別育児休業取得の数値が最も望ましいのはご意見のとおりですが、市町村ではこのような数値を把握することができないため、国の機関である北海道労働局が定期的に発表する資料から数値として把握できる札幌圏の数値を、重点課題の指標として設定しています。</p> <p>札幌市では、保育所の新築・増改築などで入所定員の拡充を行い、保育所の待機児童を解消することを目標にしていますので、成果指標として、保育所の待機児童数を掲げることは適当と考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>【信頼される学校の創造事業】 1件</p> <p>○地域住民や保護者が正しく教育を評価できるのかが疑問。子どもの意見をどう把握し、反映するかの視点が必要。</p>	<p>札幌市では、学校、保護者、地域などが一体となった教育を目指しており、各学校が教育方針や教育活動などを地域の方に十分に理解していただくよう努めることにより、地域の方々の立場から、学校の教育内容などについて考えを述べていただくことは、可能なことであると考えています。</p> <p>また、児童生徒の意見については、各学校における児童会・生徒会活動やアンケート実施などを通じて、その把握に努めているところであり、それらを活かした教育活動に引き続き取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>【生きいきと学ぶ力の育成事業】 1件</p> <p>○中学校の職場体験先に自衛隊を入れるべきではない。職業体験一覧の資料をホームページなどで公開すべき。</p>	<p>職場体験は、各学校における進路学習の一環として実施しており、具体的な日時や体験先などについては、各学校長が決定しています。</p> <p>学習内容などの公表については、学校祭などの他の学校行事などと同様に、学校長の判断により、学校のホームページや学校だよりを通じて、保護者や地域の方にお知らせしているところです。</p>
<p>【学校教育】 2件</p> <p>○子どもの他者を思いやる心を育てるために、総合的学習の時間を使って福祉体験教室を実施するなど、福祉教育に力を入れてほしい。</p> <p>○アジアの歴史の共有と和解のため、日本・韓国・中国が共同で作成した「歴史教科書」を使用するなどして、歴史教育の環境整備を充実すべき。</p>	<p>福祉に関する教育については、学校ごとに、社会科などの教科や総合的な学習の時間において実施しており、平成19年度における各学校への実態調査によれば、「福祉・健康教育」としての区分で見ると、小学校が91.3%、中学校が69.4%の実施率となっています。</p> <p>また、各学校においては、社会福祉協議会などとの連携により、福祉施設訪問や清掃活動などを実施しているところであり、今後も福祉に関する教育の充実に努めていきたいと考えています。</p> <p>札幌市の学校教育において、副読本の採択については、各学校長が決定することとなっており、札幌市教育委員会として、統一した副読本を採択するしくみとはなっていません。いただいたご意見については今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>【幼稚園の充実】 1件</p> <p>○幼稚園の満三歳児保育・給食制・預かり保育を増やすべき。</p>	<p>市内の幼稚園では、各園の独自性などにより、満三歳児保育・給食制・預かり保育の実施状況に違いがあります。</p> <p>これらの取り組みの推進を求める声がある一方で、家庭の教育力や食育の重要性などから、在家庭の子どもへの家庭教育を重視すべきという声もあり、現状では、これらの取り組みへの対応については、各幼稚園の特色などを尊重すべきものと考えています。</p> <p>現在、札幌市では、幼児教育の水準向上に向けて、幼児教育の振興を図る新たなしくみの構築を目指しており、その中で、札幌市の幼稚園教育における、預かり保育など、教育課程以外の教育活動のあり方についても、子どもやその保護者の現状なども踏まえ、今後検討していきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『いじめ不登校対策の推進事業』 2件</p> <p>○いじめ不登校対策事業費が3億円となっているが、民間機関と連携する経費にこれだけかけるのであれば、フリースクールを学校として認めた方がよいのではないかと。</p> <p>○フリースクールについても、学校教育で受けるサービスが保障されるべき。</p>	<p>いじめ不登校対策事業費の大部分は、スクールカウンセラーの人員費となっています。札幌市では、スクールカウンセラーを市立中学校および市立高等学校106校に配置するとともに、市立小学校207校にも派遣しており、相談体制の充実に努めているところです。</p> <p>また、フリースクールは、不登校の子どもたちの受け皿としての役割も果たしていることなどを踏まえ、今後も、より一層緊密に連携を図っていきます。</p> <p>フリースクールは、それぞれの教育方針に基づき運営されています。</p> <p>各学校においては、保護者の理解を得た上で、必要に応じてフリースクールと連携しながら子どもたちの支援に努めているところですが、フリースクールは、不登校の子どもたちの受け皿としての役割も果たしていることなどを踏まえ、今後も、より一層緊密に連携を図っていきます。</p>
<p>『特別支援教育の推進体制の充実』 2件</p> <p>○障がいのある子どもたちが、学校生活を明るく元気におくれるように、特別支援教育の推進体制の充実に関する施策を早期に実施するよう望む。</p> <p>○学校に特別支援コーディネーターがいることを知らない保護者が多い。保護者に対し、特別支援教育の取り組みをきちんと周知するべき。</p>	<p>障がいのある児童生徒の状況や障がいの程度に応じた適切な教育ができるよう、札幌市では、特別支援教育巡回相談員や精神科療法士などによる専門的見地からの学校へのアドバイスや、特別支援学校への看護師の配置による医療的ケアなどを実施しています。</p> <p>また、新たな制度として、障がいのある児童生徒の食事や教室移動など、学校における日常生活動作の介助や、学習活動の補助などを行う、特別支援教育支援員の活用体制を今後構築する予定です。</p> <p>いただいたご意見も踏まえ、今後も特別支援教育のさらなる充実に努めたいと考えています。</p> <p>札幌市教育委員会では、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会や、区ごとの特別支援教育コーディネーターの連絡会を開催するなど、その専門性を高めたり、学校間の連携を図ることに努めています。</p> <p>今後も、校内学びの支援委員会を中心に、特別な教育的支援を必要とする子どもへの支援を積極的に行うとともに、学校だよりによるその活動を載せるなど、保護者に対しても、特別支援教育についての理解を深めていただくための取り組みを進めていきたいと考えています。</p>
<p>『特別支援学校』 1件</p> <p>○児童生徒の障がいによって特別支援学校や普通の学校に分割するのではなく、みんな地域にある学校に通えるようにするべき。</p>	<p>札幌市では、障がいのある児童生徒の自立や社会参加の基盤となる生きる力を培うため、一人ひとりの特別な教育的ニーズに応じた支援を行っていくことが重要であると考えており、そのための専門的な教育を行う場としての特別支援学校は必要であると考えています。</p> <p>今後も障がいのある児童生徒が、地域社会の一員として主体的に社会参加しながら、心豊かに生きていくことができるよう、多様な教育を推進していきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『障がいのある子どもへの支援』 4件</p> <p>○障がいのある子どもへの支援をより手厚くすべき。</p> <p>○障がいのある子どもたちの放課後支援や夏・冬休みを含めた休日支援をしっかりと行ってほしい。(類似意見1件)</p> <p>○発達障がい児への支援と早期発見についての取り組みを進めてほしい。</p>	<p>障がいのある子どもへの支援については、デイサービスやショートステイなどのサービスに加え、療育指導などを行う「障がい児等療育支援事業」や、機能訓練などを行う「重症心身障害児(者)通園事業」などを実施し、障がいのある子どもだけでなく、その保護者の支援も行っています。</p> <p>計画では、療育指導を一層強化するため、「障がい児等療育支援事業」を盛り込み、その充実を図ることとしています。</p> <p>障がい児の放課後対策や休日支援については、日常生活上の訓練を中心とした児童デイサービスと、一時的に児童を預かる日中一時支援などの組み合わせにより、柔軟な利用ができるしくみとなっていますが、利用者が必要とするサービスをより適切に受けられるよう、事業者や関係者の協力を得ながら利用環境の整備を図っていきたく考えています。</p> <p>平成17年からの「発達障害者支援体制整備事業」を通じて、関係機関のネットワークづくりを進めてきましたが、今後の課題として、さまざまな事例に即した効果的な支援が可能となるようなネットワーク機能の充実や市民理解の促進を図ることが重要と考えており、発達障がい児・者への一貫した総合的な支援を目指していきます。</p>
<p>『アジア学生交流事業』 1件</p> <p>○日本もアジアの一員であるため、「アジアの学生たちと、日本の学生」という表現は訂正が必要。</p>	<p>誤解を与えないよう、事業内容の記述を「札幌を訪れるアジアの学生たちと、日本の学生や市民が交流し」から「来日し札幌を訪れるアジアの学生たちと、市民レベルの交流を進め」に変更します。</p>
<p>『子どもの居場所づくり』 2件</p> <p>○児童クラブや民間学童保育などで受ける一人当たりのサービスが、すべての子どもに保障され、かつ、多様な放課後保育が認められるべき。</p> <p>○子どもたちの居場所づくりとして、各区に1カ所、火を使って遊べる公園やフリースペースがあるとよい。</p>	<p>札幌市の「放課後児童健全育成事業」は、すべての子どもの健全育成を図るなかで、留守家庭の子どもへの一定の配慮を行う児童会館とミニ児童会館での児童クラブを基本としています。</p> <p>今後、必要性の高いすべての地域にミニ児童会館の整備を進めることで、留守家庭を含めたすべての子どもたちが安全で安心して放課後に過ごす居場所を確保していくこととしています。</p> <p>なお、留守家庭の子どもを対象としている民間施設方式児童育成会については、多様な市民ニーズに応えるものとして、一定の要件のもとに助成を行っています。</p> <p>計画にあります「みんなが集い学び楽しむ公園緑地づくり事業」において、市民や有識者などで構成する公園緑地の利活用について検討する場を設置しますので、その中で子どもたちの居場所づくりとしての公園ということも視野に入れて取り組んでいきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『青少年育成委員の指導者養成』 1件</p> <p>○地区青少年育成委員会の活動として、地域や学校とのかかわりに濃淡があり、旧態依然のところもある。地区青少年育成委員会と委員の意識改革とスキルアップのために、専門的研修による指導者養成を実施すべき。</p>	<p>育成者の指導者研修は国や道が主催しており、青少年育成委員会委員の研修の一環として、参加の呼びかけを行っていますので、今後も広く参加の呼びかけを行い、有効に活用したいと考えています。</p> <p>また、広報紙や会議の場などを有効に活用し、各地区青少年育成委員会の先進的な活動などを紹介し、活動の活性化を図りたいと考えています。</p>
<p>『子どもの育ちに関する成果指標』 3件</p> <p>○「地域への授業公開の割合」は成果指標として適当ではない。地域の人たちと、学校の内外で交流する場がどれだけできたかが大事であるため、地域性を尊重した成果指標を設定してほしい。</p> <p>○不登校児童・生徒の出現率を成果指標とすることに違和感がある。フリースクールなどの場を保障することなどを成果指標とすべき。</p> <p>○「児童会館で行われている事業の参加者数」などの公的な場の数値だけでなく、子どもの人権や社会的発達を保障する場について、専門的な視点で設定してほしい。</p>	<p>子どもたちが生きいきと学ぶことができるよう、地域の人たちとの交流・連携を進めていくことは大変重要なことと考えており、現在実施している授業公開は、地域との関わりの深い内容のものであることから、成果指標「地域への授業公開校の割合」も地域性を尊重したものであると考えています。</p> <p>子どもたちが不登校となる原因は複雑多岐であり、札幌市ではその解決に向け、不登校に対するさまざまな取り組みを実施しています。不登校児童・生徒の出現率は、それらの取り組みの結果を表す代表的なものであると考え、成果指標として設定したところです。</p> <p>なお、フリースクールは、不登校の子どもたちの受け皿としての役割も果たしていることなどを踏まえ、今後も、より一層緊密に連携を図っていきます。</p> <p>子どもの健やかな育ちのためには、家庭、学校、地域におけるさまざまな体験が必要です。児童会館は地域における子どもの居場所としての機能を担っており、そこで行われる事業も、多様な体験の一つです。</p> <p>子どもの多様な体験を一つの指標で網羅的に表すことはできませんが、児童会館で行われる事業は、多くの子どもが身近に参加できる点で、子どもの多様な体験を促進する取り組みの代表的なものの一つであると考え、この指標を設定したものです。</p>

政策目標2 主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街（9件）

意見の概要	市の考え方
<p>『地域と創る冬みち事業』 1件</p> <p>○ボランティアで冬道の砂まきを行うなど、冬も安心して外出しやすい道にしてほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、地域の除雪には、地域で処理する意識・行動が欠かせないと考えています。</p> <p>平成18年度より、現在の除雪方法や課題などの状況について、地域住民のご理解をいただくために、町内会などとの懇談会を開催し、地域の実情に対応した除雪を目指しています。</p>
<p>『市民まちづくり活動促進総合事業』 1件</p> <p>○「地域まちづくりプレゼンテーション」などを行い、市民が主役のまちづくりに力を入れてほしい。</p>	<p>市民のまちづくり活動の発表の場として「市民まちづくり活動フェスティバル」を開催し、市民によるまちづくり活動の活性化に向けた支援を行います。</p> <p>なお、「市民まちづくり活動促進総合事業」については、まちづくり活動の発表の場を設ける予定があることを明らかにするため、計画書の事業内容にその旨の記述を加えます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『ボランティアの養成』 1件</p> <p>○高齢社会に向け、各世代がボランティアに参加できるよう、「ボランティア塾」などの取り組みを実施してほしい。</p>	<p>ボランティアなどのまちづくりを担う人材の育成については、「地域の縁結び事業」において、講義と体験などを組み合わせた総合的研修「まちづくり参加入門教室」を各区で開催するほか、「さっぽろ市民カレッジによる人材育成の推進」や「子どものまちづくりへの参加促進事業」などに取り組み、あらゆる世代の市民が活動に参加できる環境づくりを行います。</p>
<p>『町内会への支援』 1件</p> <p>○町内会が実施しているイベントに対する助成金を廃止すべき。</p>	<p>町内会は地域のまちづくり活動の中核を担う住民組織であり、札幌市が進めるまちづくりに欠かせない組織と考えていることから、引き続き、町内会に対し必要な支援をしていきたいと考えています。</p>
<p>『地域の多目的施設』 2件</p> <p>○地域住民が運営する、子どもも大人も集える施設を検討してほしい。</p> <p>○中沼地区に多目的施設を造ってほしい。</p>	<p>地域が運営する市の施設としては、まちづくりセンターに併設する地区会館などがありますが、新たな施設の整備については、建設費や、その後の維持管理経費の負担が予想されることから、現在の財政状況では非常に困難です。</p> <p>地域が設置、運営する市民集会施設もありますので、このような施設を活用していただくとともに、既存の公共施設の有効活用なども含めて、検討していきたいと考えています。</p> <p>新たな施設の整備については、建設費や、その後の維持管理経費の負担が予想されることから、現在の財政状況では非常に困難です。</p> <p>中沼地区も含めた今後の施設整備については、地区人口の動態を見ながら、公共施設の既存の枠組みにとらわれないコミュニティ活動の場のあり方について、研究していきたいと考えています。</p>
<p>『元気がんばれ資金、中小企業金融対策資金』 1件</p> <p>○税金が金融業の原資となっていることや、成果指標値と事業費の差額が焦げ付き（未収金）を想定しているのが疑問。</p>	<p>融資制度は、市内企業の大多数を占める中小企業者に対して、低利で安定した資金を提供することによって必要となる資金面の需要に対応するものであり、札幌市の産業振興におけるまちづくりに必要なものと考えています。</p> <p>また、札幌市が年度当初に金融機関に預けた資金（預託金）を原資の一部として各金融機関が融資を行うものであり、預託金は年度末に全額、札幌市に返還されています。</p> <p>なお、計画事業費は平成19年度から22年度までの4カ年分の事業費であり、一方、成果指標に設定したのは毎年の新規融資額となっています。</p>
<p>『政策目標の事業費』 1件</p> <p>○政策目標「主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街」の事業費の全体に占める割合が高く、生活のセーフティネットが切り捨てられた感がある。</p>	<p>政策目標「主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街」の事業費3,362億円のうち、3,315億円は融資のため銀行に預ける費用（預託金）であり、これは年度末に全額、札幌市に返還されているものです。</p>
<p>『商店街の振興』 1件</p> <p>○地域の商店街の再生への補助をすべき。</p>	<p>計画には盛り込まれていませんが、今後も地域の商店街の魅力アップ・再生につながる事業を強化し、より効果的な支援を行う予定です。</p>

政策目標3 高齢者・障がい者へのめくもりあふれる街（30件）

意見の概要	市の考え方
<p>『敬老優待乗車証交付事業』 17件</p> <p>○敬老パスの上限引き上げは地下鉄を利用する人にとってありがたいこと。高齢者にとって住みよいまちづくりをしてほしい。（類似意見5件）</p> <p>○敬老パスの上限額の引き上げをぜひお願いしたい。趣味活動などで使用すると、数カ月で切れてしまう。できれば、希望者のみでも上限額をさらに引き上げてほしい。（類似意見1件）</p> <p>○敬老パスの上限額の引き上げは、平成20年度からぜひ実現してほしい。（類似意見3件）</p> <p>○地下鉄のみの利用者と地下鉄・バス乗り継ぎの利用者とは使用料が違うため、同じ7万円では不公平ではないか。</p> <p>○夫婦で敬老パスの権利がある場合は、夫婦で14万円使えるようにしてほしい。</p> <p>○上限引き上げの負担分は1枚2,000円のままにしてほしい。</p>	<p>今後も、将来にわたって持続可能な制度とすることを念頭に事業を実施していきたいと考えています。</p> <p>現在の利用上限額については、現行制度の発足時に、議会の議論や十分な市民議論を経て、市民や交通事業者などの理解のもとに設定したものです。しかし、制度開始後の実態調査や利用者から寄せられたご意見などに、上限額の引き上げを希望する声が多くあったことから、市として実現可能な金額の範囲内で計画に盛り込んだものです。</p> <p>実施時期については、将来にわたって持続可能な制度とすることを念頭に、引き上げに伴う利用者負担などの条件設定について、市民や交通事業者などの理解を得ることや、議会での議論などに相当の期間を要すると考えています。また、システム変更や利用者への周知などにも十分な時間が必要であるため、平成21年度からの実施に向け準備を進めているところです。</p> <p>お住まいや生活習慣などにより利用状況はそれぞれ異なるものと思われませんが、そのために利用上限額を選択していただき、それに基づいた負担をしていただくしくみとしています。</p> <p>この制度は、高齢者一人ひとりの外出を促進する事業として実施しており、ご意見にあります夫婦や家族間の共用は、単身の方とご夫婦など家族がいる方との間で利用できる範囲に差が生じ公平性を欠くこととなるなどの理由から、本人に限り使用可能としています。</p> <p>利用者負担金の負担率については、将来にわたって持続可能な制度とすることを念頭に、今後、市民意見を伺い、議会での議論を経て、さらに交通事業者からのご協力を得た上で設定したいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○区役所や大通駅でも販売してほしい。</p> <p>○敬老パスの利用限度額拡大に反対。「要望の多かった市民の声に答えた」とする根拠は何か。ほとんどの高齢者は5万円以上も使わないのではないか。利用限度額を拡大すると悪用される懸念もある。一定所得以上の高齢者は、優待の対象外としてはどうか。</p>	<p>敬老優待乗車証の円滑な交付を行うため、本人からの事前申請に基づき、個人別の乗車証を事前に用意することが必要となります。また、この際、現金も取り扱うことから、市内全域を網羅できる郵便局に交付事務をお願いしています。</p> <p>なお、今後も、いただいたご意見を参考とし、より使いやすい制度となるよう検討していきます。</p> <p>現行制度に改正した初年度の平成17年度と18年度に実施した市民アンケート調査の結果、約2割の方が上限額の引き上げを希望し、自由記載欄の意見でも引き上げ要望が最多の3分の1を占めました。また、日ごろ寄せられる要望として最も多い事柄でもあります。さらに、申請者の約4割の方が上限の5万円を選択しているという現状も踏まえ、市として実現可能な範囲の中で上限額の引き上げを計画に盛り込みました。</p> <p>なお、所得差による交付条件の設定については、この事業が高齢者の外出を支援する福祉施策であるとの観点から難しいと考えますが、引き上げに向けての条件設定の際には、ご意見にありませぬ悪用に対する懸念をも考慮しながら、さまざまな角度から検討していきたいと考えています。</p>
<p>『敬老パス以外の移動支援』 1件</p> <p>○敬老パスの代わりに、地域で生活するのに有効な移動手段に対する支援が必要。</p>	<p>ご意見にありますような地域を中心とした交通体系の確立は、「敬老優待乗車証交付事業」をはじめとした高齢者の福祉施策を実施する上でも有効であると考えますので、今後の事業推進に向けて参考といたします。</p>
<p>『さっぽろ孤立死ゼロ安心ネットワークモデル事業』 1件</p> <p>○中高年齢者に「声かけ」の仕事をしてもらうことで、孤立死の防止や高齢者の生きがいにつながるのではないかと。</p>	<p>計画にあります「さっぽろ孤立死ゼロ安心ネットワークモデル事業」において、集合住宅でのひとり暮らしの高齢者の孤立死防止のための普及啓発を行うとともに、モデル地域において地域住民と関係団体が一体となった見守り活動やネットワークづくりを進めます。</p>
<p>『地域住民の交流の場づくり』 1件</p> <p>○各地域に老若男女関係なく会話などを楽しめる場として足湯を作るなど、ひとり暮らしの高齢者などが外出し、社会の輪に入っていききっかけとなるような場を作してほしい。また、運営なども地域の人に任せることにより、生きがいづくりにつながるのではないかと。</p>	<p>現状においては、各地域への足湯の設置は難しいものと考えますが、札幌市では、元気な高齢者の生きがい対策として、高齢者の社会貢献に結びつけるきっかけづくりとなるような生きがい活動で、高齢者団体などの自主的な運営により実施される事業に対して支援を行う「はつらつシニアサポート事業」により、高齢者の地域社会への参加や自主的な地域活動の促進を図っています。</p> <p>また、白石区内においては、地域住民の自主的な活動として「地域の茶の間」が実施されており、地域社会の誰もが気軽に寄り合い交流できる場が作られています。このような地域の交流の場については、今後もさまざまな機会を活用して広報に努めていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『地域での支え合い活動』 1件</p> <p>○ボランティアをすると、自分が困った時に使えるクーポン券をもらえるなど、お互いに助け合う制度をつくってはどうか。</p>	<p>地域住民同士の支え合い活動を支援するため、計画にあります「福祉のまち推進事業」において、概ねまちづくりセンター単位に地区福祉のまち推進センターを設置し、見守り・安否確認活動や高齢者同士の交流会の開催などを行っています。</p> <p>また、地域の商店街と地区福祉のまち推進センターが連携して地域内のサロン活動や買い物に使えるクーポン券（地域通貨）を導入している地区もあり、住民同士で支え合うさまざまな活動が展開されています。</p>
<p>『介護予防事業の充実』 1件</p> <p>○高齢になればなるほど冬道での転倒は命取りになる。冬でも安心して外出できる対策を行ってほしい。</p>	<p>介護が必要となった理由として、「転倒・骨折」を原因とする場合が上位を占めている現状から、札幌市では、「介護予防事業」を通じて、閉じこもりを防ぐとともに冬道などでの高齢者の転倒や骨折を防ぐことを目的とした、転倒骨折予防体操に取り組む教室を平成19年度から市内53カ所の介護予防センターで実施しています。今後も、より一層事業を推進していきたいと考えています。</p>
<p>『夜間対応型訪問介護事業費補助事業』1件</p> <p>○介護サービスの夜間対応型訪問介護について、緊急時に迅速な対応をするため、10区で連携して共業をはかってはどうか。</p>	<p>「夜間対応型訪問介護」は、平成19年10月から開始した事業であり、開始当初は2事業者で、中央区、白石区、厚別区、豊平区、清田区、南区、西区をサービス提供エリアとしていましたが、平成20年1月から新たに1事業者が事業を開始したことにより、全区をカバーすることが可能となりました。</p> <p>しかしながら、ご意見にあります事業者間の連携については、制度上の問題もあり、現時点での実施は困難であると考えています。</p>
<p>『高齢者への食事サービス』 2件</p> <p>○ひとり暮らしの高齢者や老老介護世帯を対象に配食サービスを行ってはどうか。</p> <p>○空き教室を利用し、生徒の減少に伴い調理数が減少する学校給食を、高齢者のためのランチとして提供してはどうか。</p>	<p>札幌市では、食事などの生活支援が必要で虚弱な65歳以上のひとり暮らしの高齢者などを対象に、栄養バランスのとれた食事の提供とともに、配食事業者による安否確認などを行う「高齢者配食サービス事業」を平成7年度から実施しています。今後も、一層増加が予想される高齢世帯の食事などの生活支援体制のあり方について、検討を行っていきたいと考えています。</p> <p>学校給食は、食事についての正しい理解を深めることや学校生活を豊かにすることなどを目的として実施しており、単なる食事ではなく、教育活動そのものであるといえます。</p> <p>また、学校給食の運営は、食材費だけではなく、施設設備や衛生管理などにも多額の費用がかかっており、非常に厳しい状況にあることも考えますと、高齢者のためのランチとして提供することは、難しいものと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『老人福祉センター』 1件 ○学校を利用して、老人福祉センターに保育所・幼稚園を併設してほしい。</p>	<p>老人福祉センターは、生きがい活動の場として多くの高齢者にご利用いただいておりますが、今後は、地域活動や世代間交流の拠点としても活用していくことを考えていますので、いただいたご意見は、今後の事業を進める上で参考とします。</p>
<p>『障がいのある人への支援』 1件 ○障がい者にとってやさしいまちづくりをお願いしたい。</p>	<p>計画では、政策目標の一つとして「高齢者・障がい者へのぬくもりあふれる街」を掲げ、障がいのある人への地域生活支援や就労支援、まちのバリアフリー化に取り組んでいきます。</p>
<p>『「元気ショップ」の拡充』 1件 ○障がい者施設で作られる商品の販売場所を広くPRしてほしい。</p>	<p>既存の「元気ショップ」や「福祉ショップいこ〜る」については、今後も、イベントの実施、広報さっぽろやホームページなど、さまざまな機会を通じて、積極的にPRを行い、施設などで働く障がいのある人への就労支援や市民理解の促進を図りたいと考えています。また、「元気ショップ2号店」の開設の際には、既存の店舗と併せて、さらに効果的な事業展開を図るため、より一層のPRを行いたいと考えています。</p> <p>なお、授産製品の販路拡大とPRを行っていくことを明らかにするため、計画書の事業内容の記述にその旨を加えます。</p>
<p>『交通バリアフリー推進事業』 1件 ○ベビーカーを使用しているため、札幌駅のホームにエレベーターがないのが不便。</p>	<p>JR北海道では、札幌駅のホーム西端にエレベーターを設置していますが、改札階では改札口の外側に出る構造となっているため、これを利用するにはボタンで駅員を呼ばなければ使用できない状況となっています。</p> <p>改札内へのエレベーター設置については、さまざまな方法による検討を行っているものの、ホームへの階段や地下の付帯施設などに大きな影響を及ぼすことから、施設管理者であるJR北海道としては、現在のところ早急な対応は難しいとの見解です。</p>
<p>『福祉のまちづくり環境整備事業』 1件 ○地下鉄南北線の北18条駅にエレベーターを早く設置してほしい。</p>	<p>地下鉄北18条駅のエレベーター設置については、現在工事中であり、平成20年度末には利用を開始できる予定です。</p>

政策目標4 安全・安心で、人と環境にやさしい街（39件）

意見の概要	市の考え方
<p>『みどりの保全・育成』 1件 ○みどりの創出に比べ、保全や育成に関する事業が少ない。みどりを大切に育てる事業も進めるべき。</p>	<p>みどりの創出と保全・育成は、どちらも重要な施策と認識しています。みどりの保全・育成について、計画以外でも継続して実施している事業を含めて積極的な取り組みを進めていきます。</p>
<p>『木立ちを感じる街づくり事業』 1件 ○無料または廉価で樹木を交換できる交換市を企画してはどうか。</p>	<p>豊平公園緑のセンターが主体となり、譲りたい方の樹木や草花の情報をお知らせし、引き取りを希望する方に紹介する「札幌市グリーンデーターバンク」制度を市内3カ所（豊平公園緑のセンター、百合が原公園緑のセンター、平岡樹芸センター）で実施しています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『さっぽろふるさとの森づくり事業』 1件</p> <p>○ふるさとの森をつくるには、その土地の近くに生育する樹木の種などから苗木を育てる必要があり、種などの採取や苗木の育成には、地元小中学校と町内会とが連携することが効果的。</p>	<p>「さっぽろふるさとの森づくり」ではさまざまな植樹方法による取り組みを進めることとしており、苗木づくりもその一つとして位置づけています。具体的な実施方法の検討に際しては、ご指摘のご意見を含めて検討していきたいと考えています。</p>
<p>『丘珠空港周辺のまちづくり事業』 1件</p> <p>○万が一の事故の可能性を考慮し、緩衝緑地を市民が利用する施設に転用すべきではない。</p>	<p>丘珠空港緑地は、その計画策定にあたり、市民から寄せられたご意見・ご要望や立地条件による航空法上の制限などを考慮し、計画を策定し事業を進めています。</p> <p>緑地の外周は緩衝機能のための盛土や植樹を整備し、内側の貴重なオープンスペースは、市民の交流や憩いの場として提供していきたいと考えています。</p>
<p>『みんなが集い学び楽しむ公園緑地づくり事業』 2件</p> <p>○計画に「モエレ沼公園」の利活用を位置づけてほしい。</p> <p>○「厚別北若葉公園」が「みんなが集える公園」となるよう、周囲からの見通しを良くするため、樹木のせん定などを行ってほしい。</p>	<p>計画にあります「みんなが集い学び楽しむ公園づくり事業」の中に、市民や学生、公園を利用する活動団体、企業などが参加する場で公園の利活用を検討することを盛り込んでいます。</p> <p>なお、事業の対象となる公園がわかりやすいよう、公園名を例示することとし、計画書の事業内容の記述を「情報提供拠点」から「各区の拠点となる公園（旭山記念公園、モエレ沼公園など）における情報提供拠点」に修正します。</p> <p>厚別北若葉公園については樹木に囲まれた静かな公園として親しまれている反面、周囲からの見通しが悪く防犯上問題があるなどのご意見もあり、地元町内会の要望を受けて平成19年度は東屋周辺の樹木の整理などを行いました。</p> <p>今後も、地域の方のご意見を聞きながら樹木のせん定や間引きなど、適切な維持管理を行っていきます。</p>
<p>『重点課題「地球環境問題への対応と循環型社会の構築」』 2件</p> <p>○非常に重要な課題であるため、市の施策の実施を通して、十分に検証し、強力で推進してほしい。</p> <p>○「地球環境問題への対応と循環型社会の構築」の課題については、市民や有識者を巻き込んだ議論や合意形成が必要。</p>	<p>重点課題である「地球環境問題への対応と循環型社会の構築」については、「札幌市環境基本計画」、「スリムシティさっぽろ計画」などに基づく施策を推進するとともに、その結果について十分な点検・評価を行いながら「安全・安心で、人と環境にやさしい街」の実現を目指します。</p> <p>「地球環境問題への対応と循環型社会の構築」の課題については、市民・有識者などからなる議論、合意形成のための審議会などを設置し、検討を進めています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『CO₂削減普及啓発推進事業』 3件</p> <p>○植樹による具体的なCO₂削減効果を広報してはどうか。</p> <p>○アイドリングをしない呼びかけが必要。</p> <p>○ごみ袋がナイロン（ビニール）以外のものにならないのか。</p>	<p>札幌市では、市民が日ごろ取り組んでいるエコ行動（環境に配慮した行動）によって削減できるCO₂の量を、樹木が吸収・貯蔵できる本数に換算して植樹し、その実施状況をホームページなどで随時お知らせしていく予定です。</p> <p>アイドリングをしない呼びかけについては、計画にあります「CO₂削減普及推進事業」の中で進めていきます。</p> <p>札幌市のごみ収集は、道路の一部を収集日のみ、排出・収集のための一時的な保管場所として利用するステーション方式で行っていることから、収集までステーションの清潔を保持でき、収集後は何も残らないよう、十分な強度があり、中身が容易に確認できる透明または半透明の袋を容器として使うことを条例や要綱で規定しています。</p> <p>現在これに使われる袋は、ポリ袋と呼ばれるポリエチレンやポリプロピレン製であり、焼却時の有害ガスの発生はビニール袋に比べ極めて低いものとなっています。</p>
<p>『環境行動のための広報の充実』 3件</p> <p>○家庭における水道使用量、下水道排出負荷、ごみ排出負荷による公共事業費や環境への影響について具体的な数字を示し広報してはどうか。</p> <p>○家庭の台所などから排出される汚染物排出のガイドブックをよりきめ細かに作成し広報してはどうか。</p> <p>○環境行動は個人差が大きいので、広報する場合には行動レベルに応じ選択可能な幾通りかの方法を示すのがよいのではないか。</p>	<p>毎年度、事業費や環境への影響などについて掲載した環境に関する報告書や事業の年次報告書を公表しています。</p> <p>今後も、具体的でわかりやすい広報に努めていきます。</p> <p>家庭でできる環境保全に役立つ行動をわかりやすく掲載した広報誌を配布したり、市のホームページで公開するなどしており、今後もきめ細かくわかりやすい広報に努めていきます。</p> <p>なお、家庭の台所で発生する生ごみについては、生ごみハンドブックを作成し広報するほか、ダンボール箱セットなどの堆肥化基材の助成も行っています。</p> <p>環境行動を推進するための広報として、年齢層や行動レベルに応じたパンフレットなどの作成や、各種講習会の開催、また、テレビ、ラジオなどのマスコミの活用など、市民が選択できる方法について今後も検討し、実施を進めていきます。</p>
<p>『風力発電事業推進』 1件</p> <p>○設置後の維持管理費用に見合うような、安定した風量が確保できる場所がなければ実施すべきではない。</p>	<p>事業の実施にあたっては、経済的に成立することが条件と考えており、これまでの調査結果では、市内で風の強い区域でも、事業規模や電力の買取価格などの条件が整う必要があります。</p> <p>今後も事業に必要な調査を継続し、さまざまな条件を踏まえた総合的な検討を行い、事業実施を判断する考えです。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『太陽光発電等設置モデル事業』 1件</p> <p>○公共的な場所にソーラーパネルを設置することで普及啓発とするのではなく、その費用対効果の検証や議論を通じた環境教育を行うことが必要。</p>	<p>この事業は、小学校に太陽光発電設備を設置し、環境教育への活用、地域住民への普及啓発、CO₂の排出削減を目的とするものです。</p> <p>ホールなどに設置する表示パネルには、太陽光発電量、学校の電気使用量に占める発電量の割合、それが何教室分の電気使用量に相当するか、CO₂の削減量（木の植林換算）などが逐次表示され、子どもたちが太陽光発電の効果を学習できるものとしています。設置費用については、表示パネルや計測装置も含むことから、家庭につけるものよりも割高になっていますが、この事業を通して子どもたちが省エネルギーやごみ減量などの環境配慮行動を自発的・継続的に行うことを学習することに役立てています。</p>
<p>『メガワットソーラー共同利用モデル検討事業』 1件</p> <p>○北海道での導入においては、冬季の日照不足や除雪費用など、詳細な検討が必要。また、大型施設の建設ほど、経年変化や維持管理に関する費用を十分勘案し、施設の処理能力や効率の妥当性を検討すべき。</p>	<p>平成19年度は基礎検討調査を行い、事業手法や設置場所、発電電力の利用方法などの検討を踏まえて、札幌市の事業モデルを作成し事業性の評価を行う予定です。札幌市においては積雪の問題があることから、本州よりも太陽光発電の設置について不利な点もあることも認識していますので、この点についても検討し事業モデルに反映していく予定です。</p> <p>なお、外部有識者などによる検討委員会を組織し、アドバイス、意見をいただきながら検討を進めており、事業化については、このような検討結果を踏まえながら、判断していきたいと考えています。</p>
<p>『公共施設における省エネ・新エネ導入体系化推進事業』 1件</p> <p>○現在ある施設を効率的に維持管理する技術の向上を図ることが重要ではないか。</p>	<p>札幌市では、平成13年に環境マネジメントシステムの一つであるISO14001の認証を全庁で取得し、省エネルギー・省資源などの継続的改善に取り組んできました。</p> <p>今後も定期的な外部審査を受け、ISO14001の認証を継続し、地道な環境配慮の取り組みを進めていく中で、それぞれの組織の実状に合わせ、施設の効率的な維持管理などに努めていきます。</p>
<p>『札幌市一般廃棄物処理基本計画の改定』6件</p> <p>○ごみの有料化をするなら、市民サービスの維持などを一体として市民に提示すべき。</p> <p>○ごみの有料化の前に、やるべきことをやってから、最後の手段として有料化に踏み切るのが筋だと思う。まずは事業所が、事業所から出るごみを分別する。家庭ごみだけを減らしても、らちがあかないのではないか。</p>	<p>計画にあります「札幌市一般廃棄物処理基本計画の改定」の中で策定した「スリムシティさっぽろ計画」では、家庭ごみの有料化だけではなく、ごみステーションの管理支援および管理器材の助成など市民サービスの改善や清掃事業の効率化などの施策も併せて総合的に提案しています。</p> <p>事業ごみについては、受入品目を制限したり、埋立地に「ごみGメン」を配置するなど、適正処理を指導していますが、計画にあります「札幌市一般廃棄物処理基本計画の改定」における「スリムシティさっぽろ計画」では、「事業ごみ指導員」を新たに配置し、事業所立入指導の拡大・強化を図るとともに、排出段階でのごみ減量・リサイクルを推進していきます。また、清掃工場にも「ごみGメン」を配置し、搬入指導を徹底するなどの取り組みを検討することとしています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○ごみを有料化する前に個人でごみを減量できるような対策を取るべき。スーパーなどでは、トレイやペットボトル、廃油などの回収を行っており、各家庭の努力でごみを減量化することやごみに対する支出も減らすことができる。ごみの減量化に向けて頑張っている人と、意識のない人との差が出るような対策を取るべき。</p> <p>○大型電動生ごみ処理機を地区センターや区役所、スーパーなどに置き、買い物がてら持っていけるようにすると、堆肥を使わない人も、有効に活用でき、できた堆肥は、歩道にある花壇などに利用したりすることもできるのではないかな。</p> <p>○今後、エネルギーや紙などの資源はますます重要になるため、アルミや紙などの回収を町内会やPTAなどを通じて強力に推進してほしい。</p> <p>○ごみを減らすため、スチロールトレイをなくすなど、変えていくことが必要。</p>	<p>計画にあります「札幌市一般廃棄物処理基本計画の改定」における「スリムシティさっぽろ計画」では、古紙や廃食油などの集団資源回収や拠点回収の充実、雑がみ(紙箱や封筒など)の分別収集など、市民が取り組めるごみ減量・リサイクルのための具体的な手段を拡充した上で、そのごみ減量効果を最大限に高めるため家庭ごみの有料化を同時に実施することを提案しています。</p> <p>また、ごみ減量・リサイクル行動を喚起するため、ごみを多く出す人は多くの負担、ごみ減量・リサイクルに努力した人は少ない負担となるような課金体系を提案しています。</p> <p>計画にあります「札幌市一般廃棄物処理基本計画の改定」における「スリムシティさっぽろ計画」では、家庭など発生元での取り組みを促進するため、生ごみ堆肥化基材の購入助成をさらに充実させるとともに、町内会などの希望団体を対象として、各家庭で分別した生ごみを希望団体が自主的に集め、それを市が無料回収して資源化する「リサイクル・パートナーシップ制度」を新たに設けることとしています。さらに、集合住宅への大型生ごみ処理機の設置助成についても検討することとしています。</p> <p>計画にあります「札幌市一般廃棄物処理基本計画の改定」における「スリムシティさっぽろ計画」では、町内会・PTAなどで実施している集団資源回収の未実施地区解消や回収頻度の増加に取り組むほか、雑がみ(紙箱や封筒など)の資源化、草木類を含む資源物を無料で持ち込める地区リサイクルセンターの設置、町内会などによって集められた生ごみや草木類を市が回収して資源化する「リサイクル・パートナーシップ制度」の創設など、資源物の回収推進に向けたさまざまな取り組みを行う予定となっています。</p> <p>家庭から排出されるごみを減らすためには、ごみになるものを売らないという販売する側の取り組みも重要です。</p> <p>そのため、計画にあります「札幌市一般廃棄物処理基本計画の改定」における「スリムシティさっぽろ計画」では、過剰包装・レジ袋・トレイなどの削減など、ごみ減量に取り組んでいる販売店などを認定する制度を設けることとしており、ごみ排出前の取り組みを進めていきます。</p>
<p>『家庭用廃食油資源化促進事業』 4件</p> <p>○一般家庭から出る廃食油の回収について、市が率先して進めていくべき。</p> <p>○家庭の使用済み油の回収は、とてもよい取り組みだと思う。(類似意見2件)</p>	<p>家庭からの廃食油の回収については、市民の協力を得て、スーパーマーケット、レストランといった市民が足を運びやすい場所を中心に設置した回収拠点で回収する方式が、効率的かつ効果的であると考えています。</p> <p>今後もスーパーマーケットを中心に、公共施設も含め、市民の利便性が高く、協力が得られやすい回収拠点の拡大に努めていきます。</p> <p>計画事業を着実に実行し、環境にやさしい街づくりを進めていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>【新たな普及啓発拠点の整備（リユース広場）】 1件</p> <p>○エコやリサイクルへの関心を高めるため、リユース広場で、個人にもエコやリサイクル関係の出店を許可してはどうか。</p>	<p>新たに不用品の持込・販売コーナーを常設する計画があることから、その中で、個人の出店について検討していきます。</p> <p>なお、「新たな普及啓発拠点の整備（リユース広場）」については、市民の方々がリユース（再使用）に参加できるしゅみを提供する計画があることを明らかにするため、計画書の事業内容の部分にその旨の記述を加えます。</p>
<p>【焼却灰リサイクル可能性の調査】 1件</p> <p>○焼却灰の安全性が完全に確立していないため、リサイクルは行うべきではない。</p>	<p>安全性については、今後のリサイクル可能性調査の中で十分に検証したいと考えています。</p>
<p>【汚染負荷の低減】 1件</p> <p>○汚染負荷の総合的低減を図るために、家庭から排出される汚染物を、ごみとして出すのがよいか、下水道に排出するのがよいかなど総合的に解析してみることが必要。</p>	<p>家庭の台所などから排出される汚染物を下水道に流すと、下水道管が詰まったり腐敗して悪臭を放ったり、下水処理に支障を来して河川の汚染の一因ともなることから、「札幌市ディスプレイ排水処理システムなどの取扱い方針」に合致するもの以外は使用を自粛していただいています。</p> <p>従って、家庭から排出される生ごみについては、ごみとして出していただくことにしています。</p>
<p>【札幌コンポスト】 1件</p> <p>○循環型社会を目指すなら、札幌コンポスト事業を存続してほしい。</p>	<p>現行のコンポスト事業の今後の方向性については、コストや処理能力のほか、厚別コンポスト工場の機械設備の老朽化が進んでいる状況や周辺環境、民間のリサイクル事業の動向などを考慮するとともに、循環型社会の形成に配慮した上で、その方針案を市営企業調査審議会に諮り、審議の結果を踏まえて決定する予定です。</p>
<p>【環境に関する成果指標】 1件</p> <p>○成果指標「環境に配慮している事業者数」の配慮しているという言葉はあいまいだ。積極的に取り組んでいる事業者を増やすべき。</p>	<p>現在は「環境に配慮している事業者数」の指標として、環境マネジメントシステムの構築事業者数を用いていますが、今後は、これらの事業者に加え、さまざまな環境配慮活動に取り組む事業者を客観的に評価できる体系を構築し、事業者による環境配慮の取り組みを定量化する手法を定めることとしています。その上で、環境に配慮している事業者数を増やすための具体的なプラン作成や事業展開を進めます。</p>
<p>【「顔の見える農業」推進事業】 1件</p> <p>○農業を勉強した人を農業サポーターとして登録し、農業面での人材不足を補い、農業を経営として成り立たせる。地産地消を基本とした地元農産物の消費拡大につながるのではないかと。</p>	<p>市民農業講座「さっぽろ農学校」の修了生グループが、市内の農家においてボランティアで援農活動を実施するなど、「農業サポーター」と同様の取り組みが見られているところです。「農業サポーター」の育成は、市民が地元農業を支えていくことにつながると考えられるため、受入側の農家の意向を第一に踏まえながら、制度化の可能性について検討していきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『東西線可動式ホーム柵設置事業』 1件</p> <p>○地下鉄駅のエレベーターやエスカレーターの設置は、高齢者や通勤者の願いである。ホーム柵の設置に使用する予算をそちらに使ってほしい。</p>	<p>エレベーターについては、早期に全駅設置を目指しているところであり、平成21年3月までに用地確保の困難な2カ所を除き、全駅への設置が完了する予定となっています。</p> <p>また、エスカレーターについては、駅施設の大規模改修に合わせた設置を行っており、今後はエスカレーターの設置を含め、駅施設の整備について総合的に検討していきたいと考えています。</p> <p>なお、可動式ホーム柵は、ホームから線路への転落や、走行中の列車との接触などの事故を防止し、安心してご利用いただくために必要なものであり、東西線の全駅に設置を進めているところです。</p>
<p>『地域防災力の向上』 1件</p> <p>○地域の自主防災制度の活性化や防災リーダーの資質向上が必要。現行の簡易な資格研修のみでなく、再研修としてレベルアップを図る「実務研修」が必要。</p>	<p>自主防災活動の活性化については、住民参加の促進や、地域が行う訓練への支援などに取り組んでいます。今後は、さらにDIG（簡易型災害図上訓練）の普及など、地域の取り組みの充実を図っていきます。</p> <p>防災リーダーの資質向上については、毎年度、各区において防災リーダーの育成を目的とした研修を行っており、防災に関する新しい知識の習得に加え、救出・救護などの実技訓練や、AED（自動体外式除細動器）講習を実施するなど、その充実に努めています。</p> <p>今後も、防災リーダーに対するアンケート調査などを参考に、研修のさらなる質の向上を図ります。</p>
<p>『防災拠点の整備』 1件</p> <p>○星園高校跡施設を、市民の自主防災施設として活用してはどうか。</p>	<p>いただいたご意見も参考にしながら、星園高校閉校後の跡施設並びに跡地活用について、財政的な観点も含め、幅広く検討していきたいと考えています。</p>
<p>『救急体制』 2件</p> <p>○救急車の不適正利用を防止するため、救急車を有料化すべき。</p> <p>○たらい回しを防止するため、救命救急センターを設立すべき。</p>	<p>救急車の有料化については、料金を安くした場合は、タクシー代替りの利用を助長し、また、高額とした場合は、本当に救急車が必要な方が利用できなくなるなど、多くの課題があるため、救急車の適正利用のPRや民間救急車の活用など、さまざまな対策を講じ、それでもなお十分でない場合については、検討する必要があると考えています。</p> <p>札幌市の救急医療体制は、初期救急、二次救急、三次救急体制で実施しており、重篤な患者を受け入れる三次救急対応の救命救急センターには、市立札幌病院の他に札幌医科大学など4医療機関が位置づけられており、年間全日24時間体制で対応していますが、今後も、いただいたご意見を参考に救急医療体制の強化に努めていきます。</p>

政策目標5 文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街（44件）

意見の概要	市の考え方
<p>『サッポロ・シティ・ジャズ』 1件 ○札幌独自のジャズイベントに育てるには中長期的展望が必要であり、運営面で民間の人材を活用したり、プロのアイデアを吸収し、一つひとつ取り組んでいくことが必要。</p>	<p>サッポロ・シティ・ジャズは、札幌市のほか、ジャズ関係団体や民間企業、NPOなどからなる実行委員会が主催しており、事業の運営には200人を越える市民がボランティアで参加するなど、行政・市民・企業がそれぞれの役割を担いながら実施しています。 今後は、今年度の結果を踏まえて事業内容や運営方法を検討し、日本を代表するジャズ・フェスティバルへと成長させていきたいと考えています。</p>
<p>『パシフィック・ミュージック・フェスティバル事業費補助』 1件 ○運営の改善のためにPRに力を入れ、会員の拡大を図るなど、自ら稼ぐ姿勢が必要。</p>	<p>パシフィック・ミュージック・フェスティバル（PMF）を将来にわたって安定的に継続していくためにも、企業協賛の拡大はもちろん、運営を支援する会員制度であるPMFフレンズの会員拡大など、一層の収入の確保に向け、引き続き、さまざまな努力を行っていききたいと考えています。</p>
<p>『札幌交響楽団運営費補助事業』 1件 ○会員の拡大や地方公演のサポート、CDの販売などに工夫をし、市の補助金に頼ることないようにするべき。</p>	<p>札幌交響楽団の経営状況については、定期公演の昼夜2公演化による入場料収入や会員の増加、企業とタイアップした自主公演の実施、ポップスコンサートなどによる新たな音楽ファン層の取り込み、企業協賛金・寄付金の獲得などに取り組んだ結果、徐々に改善傾向を示してきています。 今後も、経営状況と経営改善のための自助努力の内容などを総合的に勘案しながら、必要な支援については継続していききたいと考えています。</p>
<p>『大通のアートの催し』 1件 ○大通でアートの催しをしているが、地下で実施する必要があるのか。</p>	<p>これは、「さっぽろアートステージ事業」の一環として、地下鉄東西線の大通駅とバスセンター前駅を結ぶ地下通路を会場として実施しているものです。 地下通路のような公共空間を活用することによって、若手芸術家に作品発表の場を提供するとともに、現代アートに接する機会の少ない市民に鑑賞の機会を提供することができるため、今後もこうした取り組みを継続していききたいと考えています。</p>
<p>『（仮称）SAPPOROアート&コミュニティセンター整備事業』 6件 ○整備場所を旧曙小学校の跡施設に決めるのではなく、市民や関係団体などの利用者と検討を重ねた上で、場所を決定すべき。（類似意見2件） ○施設の運営に責任を持てる市民を公募し、運営を担うことを視野に入れた組織を設置してほしい。</p>	<p>曙小学校閉校にあたり設置した跡地活用検討会議からの提言や、これまでに地域から寄せられた意見、施設を暫定利用した際の利用実態、曙地区が有する地域特性などから、地域力の向上とともに文化芸術活動の拠点として旧曙小学校を活用していききたいと考えています。 本事業においては、札幌市が施設整備をした後に、「文化芸術が地域力を高める拠点」との整備目的に合致する利用計画案を幅広く募集するとともに、計画案を提出いただいた団体の中から管理運営団体を選定する予定です。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○既存施設の活用や取り壊しについては、運営を担うことを視野に入れた組織によって、さまざまな可能性を検討してほしい。</p> <p>○市民の関心を高めるため、現在ある仮囲いにペンキでアートをほどこすワークショップを実施してほしい。</p>	<p>用途地域内の規定による用途制限、グラウンドの閉鎖性の解消、駐車場の確保、隣接する公共施設との一体的活用、収支予測および地域住民の要望などから、旧校舎西棟は解体し、残る南棟および体育館を改修、再活用することが適していると考えています。</p> <p>ご意見の内容については、隣接する保育園のほか付近の一般住宅に対する景観上の影響も大きいため、施設整備にかかる協議において、地域意向の把握、意見調整を図りたいと考えています。</p>
<p>『公文書館整備基本構想策定』 1件</p> <p>○基本構想の策定とともに、保存年限を過ぎた公文書を歴史的文書として保存、公開する公文書保存条例を制定すべき。</p>	<p>これまで、保存期間を経過した公文書のうち、歴史的価値を有するものについては、市史編さん上の必要性や散逸を防止するなどの観点から保存に努めてきたところです。</p> <p>公文書館の整備基本構想の策定にあたっては、歴史的公文書の収集、保存、利用のあり方の検討とともに、公文書の管理に関する制度の整備についても検討していく予定です。</p>
<p>『旧北部軍防空指揮所の保存』 1件</p> <p>○「旧北部軍防空指揮所」は数少ない戦争遺跡であるため、保存に努めるべき。</p>	<p>当該指揮所については、所有者である国が指揮所の敷地を他の目的で使用することとし、指揮所の解体を予定していることなどから、札幌市が保存することは困難な状況です。なお、指揮所の関係資料などについては、保存し、公開していくことを考えています。</p>
<p>『近代遺跡の調査、保存』 1件</p> <p>○苗穂の糧秣倉庫群などの近代遺跡について調査や保存する事業を盛り込むべき。</p>	<p>近代遺跡については、国が平成8年度から都道府県や市町村の協力を得て調査を行っており、札幌市では、自衛隊所管の苗穂の糧秣倉庫群などの遺跡について、調査および文化庁への報告を行っています。</p> <p>市内の近代遺跡に関するさらなる調査については、今後出される国の報告書の内容などを踏まえ、検討していきたいと考えています。また、保存については、所有者の同意が不可欠であるため、所有者などへの保存に関する普及啓発などを図っていきたいと考えています。</p>
<p>『厚別清掃工場跡地パークゴルフ等整備事業』 1件</p> <p>○厚別清掃工場跡地にパークゴルフ場の設置は不必要。運動公園やドッグランなどを設置すべき。</p>	<p>厚別清掃工場跡地の活用については、検討委員会を立ち上げ、広く区民の意見を聞いた上で、提言書をいただきました。その提言書の中から、多かった意見や管理上の問題点などを考慮した上で、芝生広場、パークゴルフ場を整備するものです。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『体育館の利用時間』 1件</p> <p>○冬季の区体育館の運営時間を30分から1時間繰り下げてはどうか。</p>	<p>各区の体育館については、指定管理者制度を導入し効率的な管理運営を行っています。供用時間については条例で定める時間を最低限として設定しています。</p> <p>供用時間全体を繰り下げる（上げる）ことは、今まで利用できた時間が利用できなくなることから、札幌市として認めていませんが、時間延長については、指定管理者が裁量により、大会など事前に申請のあった場合などに経費と収入を比較検討し、延長の可否を判断しています。今後も市民ニーズの把握に努め、試行や検討を重ねていきたいと考えています。</p>
<p>『子どもの健康づくり』 1件</p> <p>○「小学校・中学校での医学教育」など、子どもの時から健康管理意識を高めるような事業を実施してはどうか。</p>	<p>「健康さっぽろ21」推進事業において、市民一人ひとりのライフステージに応じた生活習慣の改善に取り組み、健康管理意識の向上に努めています。</p> <p>なお、学校においては、保健体育や、学級活動・学校行事などの特別活動をはじめ、すべての教育活動を通して健康なからだづくり、疾病予防や食育への関心など子どもの健康や保持増進を図っているところですが、ご意見の趣旨も十分踏まえて事業を進めていきたいと考えています。</p>
<p>『コンパクト・シティの達成』 1件</p> <p>○環境文化都市として重要な目標事項である「コンパクト・シティの達成」を目指し、「快適で魅力的な地域への再構築」「地域特性に応じた土地利用再構築事業」「都心再生協働事業」を強力に推進してほしい。</p>	<p>札幌市では、これからの都市づくりにおいて、市民、企業や行政などが相互に役割と責任を担い合う協働による取り組みが重要であると考えており、ご指摘いただいた意見を踏まえ、「持続可能なコンパクト・シティへの再構築」を基本理念とする都市計画マスタープランの実現を目指し、都市づくりの取り組みにおける協働のしくみの充実を図りながら、「快適で魅力的な地域への再構築」などの都市づくりを進めていきたいと考えています。</p>
<p>『都心まちづくり戦略の策定及び推進』 1件</p> <p>○道庁赤れんが庁舎前の北三条通りに「ケブロン通り」という、北海道開拓の歴史を感じられるような愛称を付けるとともに、観光振興や、市民、特に子どもたちの国際的な視野の拡大などに寄与する都市空間の創出を図るべき。</p>	<p>都心のまちづくりを進める上で国際的視点は非常に重要と考えており、「世界都市さっぽろの創造」を「都心まちづくり計画」の目標の一つに据え、世界に札幌の魅力を発信できる都心のまちづくりを進めています。</p> <p>また、ホーレス・ケブロンについては、北海道開拓の推進に尽力され、北海道の発展に多大な功績を残された方ですが、北三条通の愛称付与については、地域住民の方々や広く市民の理解と賛同、熱意の高まりが必要であると考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『北海道新幹線推進事業』 1件</p> <p>○不要な事業であり、計画から削除すべき。</p>	<p>北海道新幹線は、昭和48年に新青森・札幌間が国の整備路線として位置づけられて以降、北海道をはじめとし、札幌市や関係自治体、経済界などが一丸となって誘致活動を進めてきた結果、平成17年春に新青森・新函館間の着工が実現したところであり、次の目標を札幌延伸の早期実現としています。</p> <p>また、北海道新幹線の札幌延伸によって、東北・北関東などとの新たな交流圏が形成され、さまざまな効果が北海道全体に及ぶと予測されています。</p> <p>北海道新幹線は、将来の札幌市・北海道にとって極めて重要な基幹インフラであり、事業の推進は必要と考えています。</p>
<p>『札幌駅前通地下歩行空間整備事業』 1件</p> <p>○平成22年の完成を楽しみにしている。</p>	<p>計画事業を着実に実行し、平成22年度の供用開始を目指します。</p>
<p>『東大通地区の将来計画』 1件</p> <p>○都心に隣接する東大通地区について、機能の複合やバリアフリーに配慮したまちづくりを視野に、既存の地下通路の有効利用も含め、将来計画を考えるべき。</p>	<p>創成川の東側の地域については、都心の魅力や活力の向上を図る上で重要な地域であり、「機能の複合やバリアフリーに配慮したまちづくりを」といったご意見も参考にしながら、検討を進めていきたいと考えています。</p>
<p>『モエレ沼周辺の景観』 1件</p> <p>○モエレ沼公園を囲む地域を市街化区域に編入し、併せて、雑然としている資材置場などの改善・減少のための施策を実施し、モエレ山からの景観を良くしてほしい。</p>	<p>札幌市では、昨今の人口増加の鈍化、高齢化の進行などの社会経済状況の変化を踏まえ、平成16年3月に都市づくりの理念として「持続可能なコンパクト・シティの再構築」を掲げた都市計画マスタープランを策定し、新たな市街化区域の拡大は行わない方針を示しており、本地域の編入は難しいと考えています。</p> <p>また、このマスタープランを受け、18年3月に「市街化調整区域の保全と活用の方針」を策定し、市街化調整区域については、自然環境の創出や農業振興施策と連携した農地の保全など、市街地の外ならではの特質を生かす土地利用や保全を図るべきと考えています。</p> <p>さらに、現在策定中の景観計画では、モエレ沼公園を含む市街化調整区域において、市街地を取り囲む自然景観の保全に取り組むこととしています。</p> <p>今後は、これらの施策と連携を図りながら、より良好な景観形成を図ってきたいと考えています。</p>
<p>『自転車利用適正化対策事業』 6件</p> <p>○新しく道路を整備する時は、車道・歩道ともに自転車専用道路をつくることや、横断歩道には可能な限り自転車通行帯をつくる必要がある。(類似意見2件)</p> <p>○都心部に自転車走行車線を整備するとともに、駐車場も確保すべき。</p>	<p>自転車利用には、健康増進や地球環境にやさしいなどのプラスの側面と、歩行者との事故や自動車走行の円滑性の阻害、違法駐輪による都市景観に与える影響など、マイナスの側面があります。</p> <p>また、限られた道路区域の中で、どのように自動車・自転車・歩行者のための空間を配分するか、地価の高い都心部での駐輪場整備などにどの程度の財源を投入すべきかなども考慮する必要があることから、市民も交えた幅広い議論を行いながら、(仮称)自転車利用総合計画の策定に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○自転車の利用に関して、歩行者を追い越す時に合図をする、夜間点灯する、横断歩道は押しで渡る、ということについて指導が必要。(類似意見1件)</p>	<p>近年、自転車の利用が増加する一方、無謀な運転、マナーの悪さなどから自転車事故が増加しており、歩行者および自転車の安全な通行の確保が求められています。</p> <p>札幌市としても、今後、自転車利用における基本的なルール・マナーの指導・啓発も含め、市民などを交えた幅広い議論を行いながら、(仮称)自転車利用総合計画の策定に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p>
<p>「公共交通機関の利便性向上」 2件</p> <p>○地下鉄、市電、JRなどの交通網を相互乗り入れできるようにして効率化を図るべき。</p> <p>○琴似、北24条、白石、真駒内を結ぶ円周内を一般乗用車の乗り入れ禁止とし、周辺に駐車場を設け、地下鉄・JR・バスなどの公共交通機関を利用することとしてはどうか。</p>	<p>相互乗り入れについては、構造上におけるホームの高さの違いや、地下鉄はタイヤで走行しているなど、走行方式の違いから大規模な施設改修が必要となるなど、課題も多いのが現状です。</p> <p>市民や観光客の方々などがより使いやすい公共交通を目指し、利用者の利便性を向上させるための取り組みを今後も推進していきます。</p> <p>一般乗用車の乗り入れ規制の実施については、移動に関する市民個々のさまざまな事情や多様な移動ニーズを考えると、非常に慎重に取り扱わなければならないものであり、現状での実施は難しいと考えています。</p> <p>札幌市では、環境対策や少子高齢社会などへの対応の観点から、公共交通を軸とした交通体系の確立を目指しており、過度の自動車利用から公共交通利用への転換が必要であると考えています。こうしたことから、広報誌やインターネットなどを通じ、適切な交通手段の選択について市民啓発を行うとともに、地下鉄駅やJR駅の周辺にパークアンドライド駐車場を整備するなど、公共交通機関の利便性を向上していくことにより、自家用車利用から公共交通機関への転換をさらに進めていきたいと考えています。</p>
<p>「路面電車」 1件</p> <p>○新型超低床式路面電車を早急に導入して、札幌駅前まで延伸すべき。</p>	<p>路面電車については、低床車両の走行試験により冬期間の技術的な検証を進めるとともに、まちづくりと一体となった延伸ルート、費用対効果などさまざまな検討を進めており、事業実現の可能性や内容を検証しながら平成21年度に基本計画案をまとめる予定です。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>【バス交通維持対策事業】 1件</p> <p>○冬季に遅れがちなバスを待つのはつらい。バスの運行状況をメール配信するなどの方法を開発・普及してほしい。</p>	<p>道路運送法の改正によりバス事業の参入・撤退が自由化されたところであり、このような中で、バス利用者の減少が続いているため、バス事業者による不採算路線の縮小・廃止が現実に懸念されているところです。これらの状況を踏まえ、札幌市では、バス路線網や運行回数などサービスのあり方の検討や、地下鉄からバスへの乗り継ぎをする場合の分かりにくさに対する解消策の検討などを行うことを目的に、本事業を計画したところです。</p> <p>ご意見いただきました、バスの運行状況を利用者にお知らせするようなシステムについては、バス利用者の利便性を確保するために有効な手段と思われませんが、現在、市内の全路線は民間バス会社が運営していることから、ご意見のようなシステムを採用する場合、基本的には事業者である民間バス会社がこれらの設備の費用を負担することになります。また、このシステムを稼働するには、市内約1,500台のバスすべてに車載器などの設置が必要であり、各事業者にとっては相当な経費負担になるものと考えられます。</p> <p>このような状況ではありますが、札幌市としては、ご意見を十分に踏まえ、バス事業者に対し、その趣旨を伝えていきたいと考えています。</p>
<p>【藻岩山魅力アップ事業】 8件</p> <p>○市電を降りてから藻岩山までの坂が歩きにくいいため、入口まで乗り物があるとよい。</p> <p>○気軽に展望台から街を一望できるとよい。</p> <p>○札幌駅前、大通、薄野から循環バスで行けるとよい。山頂では、写真撮影やイヤホンによる外国語案内、札幌の食の提供などのサービスをしてはどうか。</p> <p>○展望台などの改修や、森林環境や眺望を活かした取り組みによって、藻岩山を訪れる人が増えることに期待している。</p> <p>○山麓駅から旧小熊邸、水道記念館まで散策できるよう整備してほしい。</p> <p>○登山者休憩室に更衣室をつくってほしい。</p>	<p>バリアフリーの観点から坂道での負担を解消するため、歩行支援施設（スロープカー）などの設置を検討していきます。</p> <p>現状ではらせん階段以外に展望台に上る方法はありませんが、新しい施設では誰もが簡単に展望台に行けるようにするほか、雨や雪の日には屋内からも外の眺望や景色を楽しめるような工夫をする予定です。</p> <p>いただいたご意見は、今後の藻岩山魅力アップの取り組みの参考とさせていただきます。</p> <p>計画事業を着実に実行し、藻岩山の来訪者の増加を図っていきます。</p> <p>ロープウェイ山麓駅と水道記念館を散策路で結ぶことができると、新たな魅力づくりにつながると考えていますが、散策路を整備するにあたっては、双方の施設間にある沢の規模が大きいことやルート上にある石や岩の除去といった作業などが必要になることから、関係部局と調整を図りながら整備の可能性や手法などを考えていく予定です。</p> <p>登山者休憩施設には、更衣室の設置を検討する予定です。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○環境に配慮し、木が切られ自然破壊を招くような、山頂の歩行支援施設はつくりたくないでほしい。</p> <p>○展望台周辺には自生していない植物があるが、札幌の生態系に配慮した造園事業を行うべき。</p>	<p>「藻岩山魅力アップ構想」に基づく整備については、市民参加による意見交換会や学識者による懇談会での検討を経て策定される環境配慮ガイドラインを踏まえて、導入や設置が決定されます。環境への配慮は、整備を進めるにあたっての最も重要な課題と考えていますので、山頂のアクセス手段についても、このガイドラインに沿って検討することが必要と考えています。</p> <p>なお、「藻岩山魅力アップ事業」については、自然環境への配慮をしながら進めていくことを明らかにするため、計画書の事業内容の部分にその旨の記述を加えます。</p> <p>「藻岩山魅力アップ事業」における緑化については、生態系に十分配慮しつつ進めていく予定です。</p>
<p>『観光魅力づくり』 2件</p> <p>○時計台の鐘の音を観光客の集まる場所で流したり、「シャッター絵巻」を制作して、観光の魅力向上を図ってはどうか。</p> <p>○大通公園に全天候型のガラスの施設を設置し、大通でのイベントで通年使用するなど、大通のシンボルとして世界に発信してはどうか。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の観光魅力づくりを推進する上での参考とさせていただきます。</p> <p>大通公園で開催されるイベントについては、大通公園の利用の形態や必要となる施設設備も多様であることなどから、特定の施設を設置することは現状では困難であると考えますが、ご意見は今後の観光魅力づくりの参考とさせていただきます。</p>
<p>『イベントの防寒対策』 1件</p> <p>○冬に大通で野外演奏会を開催していたが、プレハブ設置などの防寒対策をしてほしい。</p>	<p>札幌市が所管するイベント全般において、おもてなしやサービスの向上に努めていきたいと考えています。</p>
<p>『北海道洞爺湖サミット開催関連事業』 1件</p> <p>○洞爺湖サミットを迎えるにあたり、道民・市民のもてなしの心やマナー、子どもを含めた市民のサミット成功に対する心構えを整えるための普及啓発や安全対策が必要。</p>	<p>札幌市では、平成19年10月に「札幌市サミット推進本部」を設置し、①札幌の魅力の発信 ②サミットの主要テーマである環境への市民意識の醸成と「環境都市」としてのまちづくりの推進 ③子どもたちを中心とした市民の国際理解の促進 ④サミット開催期間中の市民の安全確保、という4つの視点から開催支援や札幌独自の事業について検討を進めています。</p> <p>特に、次代を担う子どもたちのために「子ども環境サミット札幌」を開催するほか、小・中学生向けにサミット学習の機会を設けるなど、参加の機会や啓発について積極的に取り組んでいきます。</p> <p>サミットで来られる方々を市民全体で温かくお迎えできるよう、また、市民の安全が守られるよう、道民会議とも連携しながら取り組んでいきたいと考えています。</p>

その他の意見（31件）

意見の概要	市の考え方
<p>「図書館」 9件</p> <p>○地区センターの図書館では機能が不十分なので、図書館を増やしてほしい。 (類似意見1件)</p> <p>○中学校区に1館ずつ図書館を設置し、サービスの向上を図ってほしい。</p> <p>○藤野地域と都心に図書館を建設することを計画に盛り込んでほしい。</p> <p>○利用者の利便性を考慮し、平日は午後10時まで開館するなど、開館時間を延長するべき。 (類似意見1件)</p> <p>○蔵書への書き込みやページの抜き取り、持ち出しなどの問題に対し、利用者の意識改善やマナーの向上のための取り組みが必要。</p> <p>○美術館や博物館との連携、学校図書館との協力関係を明確に打ち出すことが必要。</p> <p>○学校図書館に司書を配置し、子どもや教員のサポートができる図書館を目指してほしい。</p>	<p>札幌市の図書館機能については、現在の施設、資料、情報などを可能な限り有効に活用していくことが、最も重要であると考えています。</p> <p>いただいたご意見も踏まえ、今後も引き続き図書館サービスの充実に努めていきたいと考えています。</p> <p>札幌市では、平成18年4月から開館日・開館時間の拡大を実施したところですが、開館時間のさらなる拡大については、今後、利用の実態を見ながら調査・研究をしていきたいと考えています。</p> <p>図書の持ち出しについては、無断持ち出し防止装置を設置するなどの取り組みを行っています。</p> <p>また、気持ちよく図書館を利用していただくため、図書の汚損・破損の防止をはじめとした意識啓発のための取り組みを、さらに進めていきたいと考えています。</p> <p>「札幌市図書館ビジョン」に基づき、市内の大学図書館・専門図書館などとの協力関係を推進していくとともに、学校図書館については、児童生徒向けの手引書の作成や、図書館職員による利用説明などの実施を通じて、協力・連携を強化していきます。</p> <p>札幌市内の市立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）は全部で320校あります。そのうち、法律によって司書教諭の配置が義務付けられている、学級数が12学級以上の学校は262校ですが、札幌市では、学級数が12学級未満の学校も含めて、現在313校に司書教諭を配置しています。今後も各学校の学校図書館に、より多くの司書教諭を配置するよう取り組んでいきます。</p> <p>さらに、学校図書館の活用・充実に図るため、国や道に対して、専任の司書教諭の配置などについての要望を引き続き行っていきます。</p>
<p>「雪対策」 5件</p> <p>○地下歩行空間をつくるよりも、除雪をしっかりと実施してほしい。</p> <p>○駅前通など、メインとなる通りの歩道にロードヒーティングを入れてほしい。</p>	<p>限られた財源の中で市民のご理解とご協力のもと、冬期間の経済活動や市民生活に支障とならないような除排雪に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、駅前通地下歩行空間については、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが季節や天候の影響を受けることなく、札幌駅と大通間を安全・快適に移動することができるとともに、都心全体の活性化に大きな効果が期待できます。</p> <p>歩道のロードヒーティングについては、限られた財源の中、歩道橋など機械による除雪が不可能な歩道について、限定的に実施しています。都心部の歩道については、機械による除雪や滑り止め用砂散布による路面管理を行っていきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○現在の除排雪方法は自動車中心のように感じる。住民や歩行者優先の観点で考えると、より望ましい方法があるのではないか。</p> <p>○除排雪費用がかかりすぎるため、完全な競争入札とすべき。</p> <p>○道路を新設する際は、除排雪を考慮し、排水路などの工夫・研究をしてほしい。</p>	<p>札幌市の道路除排雪は、道路を交通量や機能などによって基準を設け、車道や歩道の除排雪を実施しています。生活道路など狭い道路においては、歩道と車道の区分がないため、道路を広く除雪することにより歩行者の通行確保に努めています。今後も車、歩行者の安全な交通確保を目指していきます。</p> <p>札幌市の除排雪の業務は、入札参加の希望者を一般募集し、資格審査を行い登録した上で、その中から入札参加者を指名する「公募型指名競争入札」を実施しています。これは、除排雪業務には特殊な技術、経験などが必要であることや、あらかじめ資格審査を行い、効率的な事務手続きで発注できるようにすることなどの理由によるものです。</p> <p>限られた財源の中で将来にわたって、効率的、効果的な除排雪を行うため、常に工夫、研究を重ねていきたいと考えています。</p>
<p>「中沼地区の整備」 7件</p> <p>○中沼地区に、街区公園を整備してほしい。</p> <p>○中沼地区において、野火対策として、消火栓を設置する必要があるのではないか。</p> <p>○中沼地区において、水道が引かれていない地域を解消してほしい。</p> <p>○中沼地区において、トイレの水洗化の完全実施をしてほしい。</p>	<p>新たな街区公園の設置については、周辺の公園の配置状況や土地利用状況などを勘案しながら検討することとしています。</p> <p>当該地区においては、これらに加え、今後の地区人口の動向も見極めながら検討していきたいと考えています。</p> <p>札幌市では、国が示す「消防水利の基準」に従い、地域に必要な消火栓や防火水槽などを整備するとともに、消防ヘリコプターや市内5カ所に大型水槽車を配備するなど、野火火災について対策をとっているため、新たに消火栓などの設置は予定していません。</p> <p>札幌市では、市街化調整区域への配水管の布設について、一定の要件を満たす場合に整備を進めています。</p> <p>いただいたご意見からでは、整備の要件を満たしているかの判断ができないため、改めて水道局が具体的な状況などを伺った後に、当該地域周辺の配水管布設状況などを調査した上で検討を行います。</p> <p>トイレの水洗化には、市が下水道を整備する方法と、個人で浄化槽を設置する方法があります。</p> <p>札幌市では、家屋が比較的密集している地域には下水道を整備していますが、家屋がまばらな地域に対しては、浄化槽設置費用の補助制度を設け、水洗化の促進に努めています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○中沼地区において、砂利道で車の交差ができない道路がたくさんあるため、生活道路の整備をしてほしい。</p> <p>○中沼地区における素堀側溝を解消し、融雪槽として使えるよう側溝を整備してほしい。</p> <p>○中沼地区において、排水溝に草が生い茂り、不法投棄の場所となっているところがあるので、排水溝を整備してほしい。</p>	<p>生活道路などの身近な道路の整備について、市街化区域内の幅員の道路から順次整備することを基本にしています。現在、幅員8m～7.27mの道路を中心に取り組んでいるところであり、その他の路線については交通安全上の必要性や路面の著しい破損などの個々の道路の状況に応じて整備を行うことにしています。</p> <p>そのため、今後も路面の損傷度合いや側溝などの状況、沿道の家屋の密集度や公共施設の立地など、個々の道路の状況を把握しながら、限られた予算の中で必要な道路の整備を進めていきます。</p>
<p>『モエレ沼公園の管理運営』 3件</p> <p>○「モエレ沼公園」にふさわしい運営・維持・管理が可能な制度の検討を進めてほしい。(類似意見1件)</p> <p>○「モエレ沼公園」の利活用のあり方や未来のランドデザインを考えるため、多様な参加者によるシンポジウムを開催してほしい。</p>	<p>モエレ沼公園の管理運営については、市民、行政、指定管理者を交えて意見交換などを実施して検討していきます。</p> <p>モエレ沼公園の利活用のあり方などについて、市民などと考える場の設定について検討していきます。</p>
<p>『地下鉄における乗客のマナー向上』 1件</p> <p>○国際都市・観光都市として、地下鉄では携帯電話を使用しないという最低限のマナーを守るよう、車内アナウンスの工夫をするべき。</p>	<p>携帯電話の使用を含め、マナーの向上については、ポスターや案内放送などで啓発を行っているところですが、今後もさらなるマナーの向上につながるよう継続的な啓発に取り組んでいきます。</p>
<p>『路上喫煙』 1件</p> <p>○路上喫煙に対して罰金を科すべき。</p>	<p>札幌市でも、平成16年12月に「札幌市たばこの吸殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例」を制定し、その中で「喫煙制限区域」を指定し、17年10月から罰則の適用を含めた歩行喫煙などの取り締りを実施しています。(罰則：1,000円の過料を徴収)</p>
<p>『無防備地域宣言』 1件</p> <p>○札幌市が無防備地域宣言を行い、攻撃されない攻撃されない街となるべき。</p>	<p>本市が無防備地域宣言を行うことなどを定めた札幌市無防備平和条例の制定を求める直接請求が行われ、平成19年第4回定例市議会に当該条例案を市長の意見書を付して提出しています。</p> <p>この意見書において、地方公共団体には、我が国の法体系上、無防備地域宣言を行う要件を満たす権限がないことなどを理由として、本市が宣言を行うことはできないとの見解を示しています。(当該条例案は、19年4定議会で否決)</p>
<p>『計画全体』 4件</p> <p>○若い人には仕事をしながら子育てできる環境を、高齢者には安心して過ごせる老後を望む。自然のためには、ごみ収集を有料化しても、さらにリサイクルを進めてほしい。</p>	<p>計画では、「子どもを生み育てやすい環境づくり」、「高齢者の地域生活支援の充実」、「地球環境問題への対応と循環型社会の構築」を重点課題として設定しており、関連する施策・事業について重点的に取り組んでいきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○「美味しいまち げんきなまち 食育推進事業」「市立認定こども園整備事業」「札幌市奨学金の拡充」「新産業育成推進事業のうち、①環境・エネルギー」「敬老優待乗車証交付事業」「協働による雨水浸透の推進」については、特に重要と考えられるため、強力に推進してほしい。</p> <p>○子どもや高齢者だけでなく、30代にも健康診断無料などのいろいろなサービスがあるとよい。</p> <p>○市役所がつくるものは難しいものが多い。市民にわかりやすく示してほしい。</p>	<p>いずれも重点的に取り組むべき事業として、着実に推進していきたいと考えています。</p> <p>計画の中では、市民一人ひとりの健康づくりへの支援のほか、子育て家庭への支援や若年層に対する就業支援など、若い世代に対する事業も盛り込んでいます。</p> <p>計画書において、市民に理解しにくいカタカナ語は言い換えるか日本語を併記するほか、専門用語などに脚注を付けるとともに、用語解説のページを設けます。</p> <p>また、「公共施設における保全、長寿命化などの取り組み」のページについては、より詳しく説明し、わかりやすい内容に修正します。</p>

7 計画（案）からの変更点

第2次札幌新まちづくり計画（案）については、パブリックコメントにより意見を募集するとともに、市議会への説明、報告を行い、質疑やご意見をいただきました。

これらの意見のうち計画に反映できるものなど、以下のとおり計画を変更しました。

計画書の該当部分	意見要旨等	計画書の変更内容
第1章 1-5 計画の推進にあたって	市民にも計画の進ちよく状況や成果指標の状況などをわかりやすく公表することや、評価・検証が大切。 (財政市民委員会)	計画の進ちよく状況や成果指標の状況、評価・検証の結果などを毎年度、市民にわかりやすく情報提供していくことを記述に追加した。
第2章 ●アジア学生交流事業	日本もアジアの一員であるため、「アジアの学生たちと、日本の学生」という表現は訂正が必要だ。 (パブリックコメント)	誤解を与えないよう、事業内容の記述を「来日し札幌を訪れるアジアの学生たちと、市民レベルの交流を進め」に変更した。
第2章 ●子どもの美術体験事業	小・中学生を対象に、バスを提供して美術館で鑑賞教育を行うなど、芸術に親しむ心を育てることが必要だ。 (パブリックコメント前の市民意見)	「おとどけアート事業」について、美術館に招待しての鑑賞機会を設けることを事業内容に追加し、事業名を「子どもの美術体験事業」に変更した。
第2章 ●市民まちづくり活動促進 総合事業	市民活動促進条例について、「市民活動」という言葉は、NPOに限定したものと受け取られ、町内会は含まれないと誤解されるのではないかと。 (決算特別委員会)	条例の名称が、市民にわかりやすく、趣旨に合致するよう「市民まちづくり活動促進条例」に変更になったことに伴い、事業名称など計画書にある「市民活動」の言葉を「市民まちづくり活動」に変更した。
	「地域まちづくりプレゼンテーション」などを行い、市民が主役のまちづくりに力を入れてほしい。 (パブリックコメント)	意見内容が計画に盛り込まれていることがわかるように、活動内容を発表する場を設けることを記述に追加した。
第2章 ●札幌スタイル推進事業	「札幌ブランド」からイメージされるものが人によって違う。 (パブリックコメント前の市民意見)	「札幌ブランド構築・推進事業」について、事業名を事業内容に合わせ「札幌スタイル推進事業」に変更した。
第2章 ●「元気ショップ」の拡充	障がい者施設で作られる商品の販売場所を広くPRしてほしい。 (パブリックコメント)	意見内容が計画に盛り込まれていることがわかるように、授産製品の販路拡大とPRを図っていくことを記述に追加した。

計画書の該当部分	意見要旨等	計画書の変更内容
第2章 ●みんなが集い学び楽しむ公園緑地づくり事業	計画に「モエレ沼公園」の活用を位置づけてほしい。 (パブリックコメント)	意見内容が計画に盛り込まれていることがわかるように、各区の拠点となる公園としてモエレ沼公園などを記述に追加した。
第2章 ●新たな普及啓発拠点の整備(リユース広場)	エコやリサイクルへの関心を高めるため、リユース広場で、個人にもエコやリサイクル関係の出店を許可してはどうか。 (パブリックコメント)	意見内容が計画に盛り込まれていることがわかるように、市民にリユース(再使用)できるしくみを提供することを記述に追加した。
第2章 ●藻岩山魅力アップ事業	環境に配慮し、木が切られ自然破壊を招くような、山頂の歩行支援施設はつくらないでほしい。 (パブリックコメント)	意見内容が計画に盛り込まれていることがわかるように、自然環境に配慮することを記述に追加した。
第3章 1 成果指標	成果指標について、まとめてわかるような工夫をしてほしい。 (パブリックコメント)	成果指標についての説明と成果指標一覧のページを設けた。
第3章 3 公共施設における保全、長寿命化などの取り組み	市有建築物の保全や長寿命化を計画的に実施していくべき。 (財政市民委員会) 市役所がつくるものは、難しいものが多い。市民にわかりやすく示してほしい。 (パブリックコメント)	公共施設の保全、長寿命化にかかる現状や課題、今後の取り組みについて、より詳しく説明し、わかりやすい内容とした。
全 体	市役所がつくるものは、難しいものが多い。市民にわかりやすく示してほしい。 (パブリックコメント)	理解しにくいカタカナ語などは言い換えるか日本語を併記した。 上記以外の専門用語やカタカナ語に脚注を付けるとともに、用語解説のページを設けた。
全 体	全体的に成果指標の目標値が低い。社会に必要なレベルを目標値として設定し、その達成に向けて努力する過程が大事だ。 (パブリックコメント前の市民意見)	成果指標について再検討し、目標値の低いものなどについて上方修正した。 ○小・中学校における地域人材の活用人数 11,000人 ⇒ 12,000人 ○まちのバリアフリー化が進んでいると感じる障がいのある人の割合 40% ⇒ 50% ○まちのバリアフリー化が進んでいると感じる人の割合 50% ⇒ 60% ○直接スポーツ観戦をする人の割合 55% ⇒ 60% ○住んでいる地域の住環境(街並み)に満足している人の割合 60% ⇒ 65%

8 人口の動向、社会資本の整備状況

I 人口の動向

1 札幌市の人口の推移

(1) 全市の人口

札幌市は、明治2年北海道開拓の拠点として創建されて以来、第2次世界大戦の一時期などを除いてほぼ一貫して人口増加を続けてきました。平成19年10月1日現在の人口は、189万4千人を示し、東京都（区部）、横浜市、大阪市、名古屋市に次いで、人口規模で全国5番目の都市となっています。

本市の5年間の人口増加数は、昭和45～50年には230,490人と過去最大となりましたが、それ以降は増加規模の縮小が続いており、平成12～17年では58,495人と戦後最低となっています。

●人口増加の推移

各年10月1日現在

年次	総人口	増加数		増加率(%)	
		5年間	年平均	5年間	年平均
昭和45年	1,010,123	188,906	37,781	23.0	4.2
50年	1,240,613	230,490	46,098	22.8	4.2
55年	1,401,757	161,144	32,229	13.0	2.5
60年	1,542,979	141,222	28,244	10.1	1.9
平成 2年	1,671,742	128,763	25,753	8.3	1.6
7年	1,757,025	85,283	17,057	5.1	1.0
12年	1,822,368	65,343	13,069	3.7	0.7
17年	1,880,863	58,495	11,699	3.2	0.6
19年	1,894,344	—	6,741	—	0.4

(注) 総人口は国勢調査人口（平成19年は国勢調査ベースの推計人口）である。

(2) 区別の人口

区別の人口では、平成19年10月1日現在、北区が27万5千人で最も多く、次いで東区25万5千人、中央区21万人、豊平区20万9千人、西区20万9千人、白石区20万3千人と6区で20万人を超えており、以下、南区15万人、手稲区13万9千人、厚別区12万9千人、清田区11万4千人の順となっています。

増加状況を見ると、平成18～19年にかけては、増加数、増加率共に中央区が最も高くなっています。また、厚別区、南区の2区で人口が減少しています。

●区別人口の推移

各年10月1日現在

区	人 口 (千人)				増 加 数 (千人)			増 加 率 (%)		
	平成16年	17年	18年	19年	16~17年	17~18年	18~19年	16~17年	17~18年	18~19年
全 市	1,872.7	1,880.9	1,888.7	1,894.3	8.2	7.8	5.7	0.4	0.4	0.3
中央区	198.9	202.8	206.8	210.2	3.9	4.0	3.4	1.9	2.0	1.7
北 区	271.2	272.9	273.4	275.5	1.7	0.5	2.1	0.6	0.2	0.8
東 区	253.5	254.0	254.8	254.9	0.5	0.8	0.2	0.2	0.3	0.1
白石区	200.9	201.3	202.7	203.1	0.5	1.4	0.4	0.2	0.7	0.2
厚別区	129.6	129.7	129.6	129.2	0.1	-0.1	-0.4	0.1	-0.1	-0.3
豊平区	208.6	209.4	209.1	209.3	0.8	-0.3	0.2	0.4	-0.2	0.1
清田区	112.5	112.8	113.4	114.3	0.3	0.6	0.9	0.3	0.6	0.8
南 区	154.3	153.0	151.9	150.3	-1.3	-1.1	-1.6	-0.9	-0.7	-1.0
西 区	205.5	207.3	208.6	208.9	1.8	1.3	0.2	0.9	0.6	0.1
手稲区	137.6	137.6	138.4	138.6	0.0	0.8	0.2	0.0	0.6	0.2

2 将来人口の推計

札幌市の将来人口について、第4次長期総合計画においては、出生率、死亡率、市外との人口移動の状況などを要因別に推計した結果、平成32年の総人口を205万人～210万人と予測しています。

第2次札幌新まちづくり計画期間中（平成19～22年度）の将来人口は、この第4次長期総合計画の将来推計人口の考え方を踏まえ、近年の人口すう勢、要因別方法による推計などを勘案し、計画の最終年次（平成22年）における本市の人口を、191万8千人と推計しています。

●全市の将来推計人口

各年10月1日現在

	年 次	総 人 口	対前年増加数	対前年増加率 (%)
実 績 値	平成16年	1,872,703	10,342	0.6
	17年	1,880,863	8,160	0.4
	18年	1,888,687	7,824	0.4
	19年	1,894,344	5,657	0.3
将 来 推 計 値	20年	1,903,000	8,656	0.5
	21年	1,911,000	8,000	0.4
	22年	1,918,000	7,000	0.4

●区別将来推計人口

各年10月1日現在（人）

区	実績値		将来推計値
	平成16年	平成19年	平成22年
全 市	1,872,703	1,894,344	1,918,000
中央区	198,946	210,218	222,100
北 区	271,222	275,469	279,700
東 区	253,520	254,934	256,300
白石区	200,856	203,065	205,000
厚別区	129,645	129,161	129,000
豊平区	208,605	209,335	210,300
清田区	112,473	114,332	116,500
南 区	154,348	150,337	147,200
西 区	205,526	208,870	211,800
手稲区	137,562	138,623	140,100

●年齢別将来推計人口

各年10月1日現在（人）

年齢（3区分）	実績値（千人、%）		将来推計値（千人、%）
	平成16年	平成19年	平成22年
総人口	1,873（100.0）	1,894（100.0）	1,918（100.0）
年少人口 （0～14歳）	237（12.6）	229（12.1）	223（11.6）
生産年齢人口 （15～64歳）	1,323（70.7）	1,311（69.2）	1,304（68.0）
老年人口 （65歳以上）	313（16.7）	354（18.7）	391（20.4）

（注）平成16年、19年の年齢別人口は推計値である。

II 社会資本の整備状況

札幌市は、これまで人口増加とそれに対応した需要に伴い、社会資本の充実を図ってきました。その結果、社会資本の整備状況は他の政令指定都市と比較しても高い水準となっています。

①整備の状況 (出典 札幌市)

(平成19年4月1日現在)

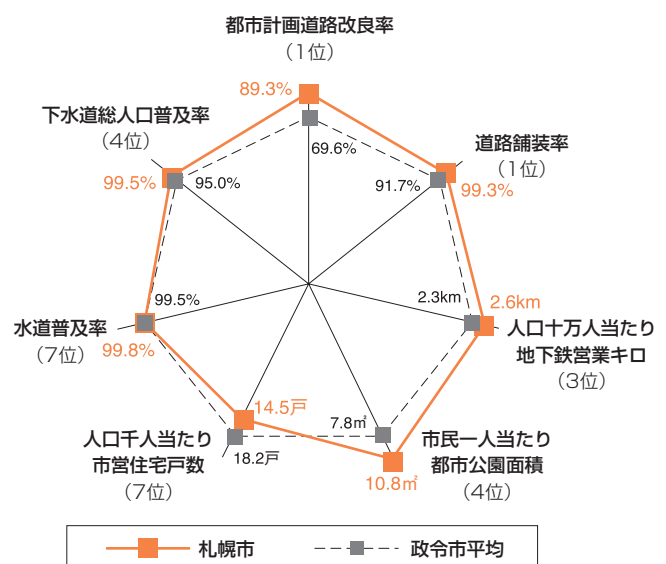
項目	数	項目	数
道路延長	5,496km	養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム	72カ所
橋数	1,235橋	老人福祉センター	10カ所
駐輪場	268カ所	保育所	187カ所
配水管総延長	5,721km	まちづくりセンター	87カ所
下水道管延長	8,059km	地区会館	56館
都市公園	2,619カ所	区民センター・地区センター・コミュニティセンター	35館
街路樹(高木)	236,135本	児童会館・ミニ児童会館	144館
市営住宅	27,300戸	市立図書館	10館
清掃工場	4カ所	市立体育館	12館
市立小学校	209校	市営プール	11館
市立中学校	100校	消防署・消防出張所	54カ所
[その他の主な施設]			
・教育文化会館		・生涯学習総合センターちえりあ	
・札幌コンサートホール(Kitara)		・青少年科学館	
・札幌ドーム(HIROBA)		・コミュニティドーム(つどいむ)	
・札幌コンベンションセンター(SORA)		・中央卸売市場	

②他都市との比較

カッコ内の順位は政令指定都市(平成17年度末現在の全国14市)中の順位

【グラフの見方】

政令指定都市平均を標準として、外側にいくほど整備が進んでいるようにイメージ化



都市計画道路改良率：都市計画道路整備済延長/都市計画道路計画延長
 (出典) 大都市比較統計年表(平成17年) 大都市統計協議会
 札幌市統計書(平成18年) 札幌市
 都市計画年報(平成18年) 国土交通省都市・地域整備局

9

前計画（札幌新まちづくり計画）の実施状況

I 実施状況の概要

①計画事業費の進捗状況

計画事業費総額3,514億円に対する平成18年度決算ベースによる事業費の進捗率は97.6%となっています。

基本目標ごとの事業費の執行状況一覧

(単位:百万円)

基本目標	計 画	執行状況	進捗率
1 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ	242,907	242,784	99.9%
2 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ	32,699	29,478	90.1%
3 世界に誇れる環境の街さっぽろ	60,987	56,196	92.1%
4 芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ	10,522	10,716	101.8%
5 ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ	13,551	12,647	93.3%
その他の重点事業	15,158	13,506	89.1%
合 計	351,400	342,868	97.6%

注：計画事業のうち、複数の基本目標に該当するものは重複して計上しているため、基本目標とその他の重点事業を合計した数値は合計と一致しない。また、事柄のみ計画化とした事業については実績額に含まない。

②重点戦略課題の進捗状況

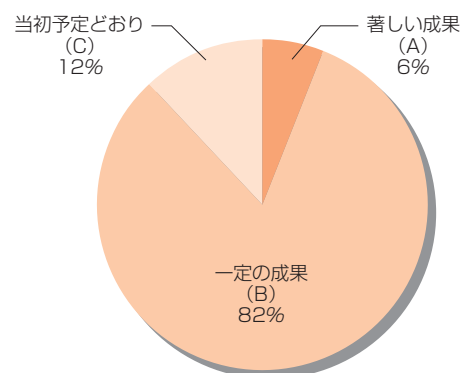
前計画である札幌新まちづくり計画（H16～18）において、5つの基本目標と17の重点戦略課題を設定し計画を推進してきました。

この17の重点戦略課題のうち、15の課題において一定のあるいは著しい成果をあげました。それぞれの重点戦略課題の成果については、次々ページ以降に示しています。

評価分類ごとの重点戦略課題数

基本目標	評価	A	B	C	D
経済			5		
共生			4		
環境		1	2	1	
文化、スポーツ			1	1	
教育			2		

重点戦略課題の進捗状況



※評価の判断基準

- A：計画事業を当初予定どおり実施、あるいは効率的に実施した結果、著しい成果をあげた。
- B：計画事業を当初予定どおり実施、あるいは効率的に実施した結果、一定の成果をあげた。
- C：計画事業をほぼ当初予定どおり実施した。
- D：当初予定の計画事業量を下回った。または、成果が十分に達成できなかった。

③成果指標の状況

前計画では、まちづくりを担う市民・企業・行政などの共通目標を、数値を用いて分かりやすく示すため、60項目の成果指標を試行的に導入しました。

この60項目のうち、計画策定時点よりも上昇を示した成果指標は43項目あり、うち目標値に到達した成果指標は22項目ありました。

成果指標の状況

状況	項目数
計画策定時よりも上昇	43
うち 目標値に到達	22
計画策定時よりも上昇せず	17

目標値に到達しなかった要因としては、成果指標は行政の活動のみならず、さまざまな要因からの影響を受けながら数値として現れてくるものが多いことや、目標達成への取り組みを促すことを目的として、努力目標的な意味合いも込めて高い目標値を設定しているものがあることなどが挙げられます。

それぞれの成果指標の結果については、「Ⅲ 成果指標の状況」に示しています。

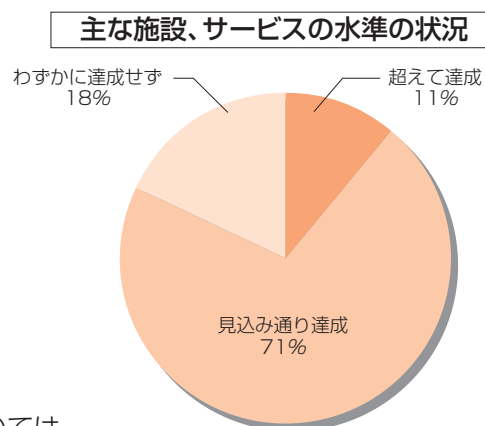
④主な施設、サービス水準の状況

前計画では、計画事業量に対応した主な施設やサービス水準の目標として、計画終了時点での「主な施設、サービス水準」を28項目定めました。

この28項目のうち、目標を達成した項目は23項目あり、うち目標を超えて達成した項目は3項目ありました。

主な施設、サービス水準の状況

状況	項目数
目標を達成	23
うち 目標を超えて達成	3
目標をわずかに達成せず	5



それぞれの主な施設、サービス水準の状況については、「Ⅳ 主な施設、サービス水準の状況」に示しています。

II 重点戦略課題別実施状況

基本目標1 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ

○重点戦略課題1 中小企業や創業に挑戦する市民へのきめ細やかな支援

【評価】 ★★★ B

施策の基本方針

札幌のまち全体を元気にするため、札幌経済を支える中小企業や新しい事業を起こそうと挑戦する市民、NPOに対し、「札幌元気基金」として500億円規模の資金の枠組みづくりを進め、ニーズに応じた効果的な資金面での支援を強化するとともに、専門家によるアドバイザー制度、人材育成や情報提供の充実など、実効性の高いきめ細やかな支援を行います。

施策別の主な取組状況と成果

【施策1 資金面での支援の充実】

担保・保証人がなく厳しい経営環境に置かれた小規模事業者向けの融資制度である札幌元気基金事業を新たに創設し、平成16年度から3年間で583億円の利用がありました。

【施策2 人材育成、情報提供などのきめ細やかな支援】

販路拡大やITの活用など広範囲の経営アドバイスを行う中小企業アドバイザー制度を創設し、中小企業に対するきめ細やかな支援を行いました。

札幌市東京事務所内に開設したビジネスラウンジを拠点として、人や企業の交流促進、販路拡大への支援などを行い、首都圏企業のネットワークが拡大しています。

【施策3 起業や新分野進出に関する支援】

創業を目指す個人や企業の事業展開を促すベンチャー支援事業により、平成16年度から3年間で17社・個人を支援しました。また、ベンチャー企業は一般に研究開発に時間を要するため、資金確保の手段として有効となる投資ファンドを設立し、資金調達の面で企業の成長を後押しするしくみができました。

重点戦略課題における今後の展開（課題）

中小企業や創業に挑戦する市民への支援について、資金面では札幌元気基金事業に対するニーズが大きかったことから、平成19年度以降、既存の融資制度に札幌元気基金の無担保・無保証といった優れたしくみを取り入れていきます。また、ベンチャー企業への支援については、起業家に対する支援終了後のフォローアップを進めていく必要があると考えています。

基本目標 1 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ

○重点戦略課題2 安心して働ける環境づくり

【評価】 ★★★ B

施策の基本方針

建設業などの構造不況業種について総合的な支援策を実施するとともに、特に再就職を目指す女性、中高年、若年や障がいのある人などの方々就労するための支援や、労働相談に対する支援を、国などの関係機関と連携しながら進めていきます。また、環境都市の実現などを目指す中で、新たな働き方や多様な雇用の場の創出を図るなど、雇用の安定に取り組んでいきます。

施策別の主な取組状況と成果

【施策1 積極的な就労支援と労働相談に対する支援】

就業サポートセンター、母子家庭等就業支援センターなどにおいて、中高年齢者や女性に対するきめ細やかな就業支援や、障がいのある方などに対する就業支援を積極的に行ったことで、就職者数の増加などの成果が得られました。また、労働者に対する支援としては、労働問題を解決するため、セミナーを開催したほか小冊子を作成し啓発を行いました。

【施策2 多様な雇用機会の創出】

コールセンターなどの雇用創出効果の高い企業を積極的に誘致したことで、16社の新たな立地と3,100人の雇用が創出され、地域経済の活性化に大いに資することができました。また、若者の就業を積極的に支援するため、若年層就業体験支援事業を実施した結果、就職者数50人を超えるなどの成果を得ることができました。

【施策3 建設業等構造不況業種対策】

公共事業の縮減などで厳しい状況にある建設業に対し、コミュニティ型建設業創出事業や中小建設業等経営資源活用型モデル事業などを実施し、新たな事業分野の創出や新分野進出などの支援を行ったことで、企業の自発的な経営体質強化に取り組む機会を提供することができました。

重点戦略課題における今後の展開（課題）

安心して働ける環境づくりを推進するためには、経済を活性化し、企業が求める人材を育成していくとともに、本人の能力・適性・希望などに適合しない状態での就職（雇用のミスマッチ）を解消する必要があります。

そのためには、積極的な企業誘致と人材育成支援、きめ細やかな就業支援、若者が抱える課題を踏まえた支援、建設業の構造転換につながる支援の実施など、さまざまな分野の事業を、今後も展開していく必要があります。

基本目標1 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ

○重点戦略課題3 協働による観光振興とコンベンション事業の推進

【評価】 ★★★ B

施策の基本方針

世界の集客交流都市さっぽろの実現に向けて、札幌の基幹産業の一つである観光やコンベンションの一層の振興に努めていきます。道内各市町村との連携や市民・企業との協働により、まち全体で誘致・PRやホスピタリティあふれるおもてなしを進めるとともに、芸術や地域文化などのハード・ソフトの資産を集客交流資源として積極的に活用しながら、札幌独自の魅力づくり、情報発信を進め、将来目標として来客2,000万人を目指します。

施策別の主な取組状況と成果

【施策1 集客交流都市としての魅力の発信】

平成18年度の来札観光客は1,410万人と過去最高となりました。また、海外からの来客は東アジアを中心に、平成17年度で目標40万人を大きく上回る49万人を達成。平成18年度も55.9万人と続伸しました。

新たな観光魅力の創造を目指す取り組みによって、平成18年度のモエレ沼公園の入場者数が83万人と過去最高を2年連続で更新し、文化芸術を切り口とした観光スポットとして定着しました。また、さっぽろスイーツが、複数の大手旅行代理店のパンフレットで頻繁に取り上げられPRの成果が出ています。

【施策2 ホスピタリティ向上の推進】

集客交流・シティPRキャンペーン（おもてなしプロジェクト）やホスピタリティ育成支援事業などを行った結果、来客の満足度は80%以上の高い水準を維持しています。また、札幌市観光ボランティアに対する研修体験参加者数も順調に増加し、目標数を達成しました。一方、市民のおもてなし意識のさらなる醸成を図るとともに、実際の参加につなげていくことが課題となっています。

【施策3 コンベンション誘致・支援の推進】

集客交流・シティPRキャンペーン（コンベンションプロジェクト）において、コンベンションの誘致・支援事業などを行った結果、コンベンション誘致件数は順調に増加しています。

【施策4 住んで快適、訪ねて楽しいまちづくりの推進】

雪まつり将来構想の策定と実践、藻岩山魅力アップ構想の策定、定山溪温泉活性化アクションプランの実現支援など前進していますが、策定した計画や構想の着実な実施が必要です。また、各種のまつりや観光施設など既存資源の魅力向上、新たな観光資源の開発、札幌の魅力づくりと発信が必要となっています。

【施策5 道内各市町村と連携した魅力の発掘・アピール】

フードランド北海道や丘珠空港整備と空港周辺のまちづくりなどの事業を着実に進めることができました。また、広域圏組合との共同PRや小樽市、函館市、西胆振地域との連携など、道内各市町村や官民の関係機関との広域的連携によるPR活動を着実に進めることができました。

重点戦略課題における今後の展開（課題）

さらなるにぎわいの創出に向けて、観光魅力づくりの強化や、きめ細かな情報発信を行っていく必要があります。来客の受入強化という観点では、おもてなし意識の醸成に加え、適切な情報提供など、観光客の利便性の向上を図るとともに、急激に増加している外国人観光客に対する受入対応の充実も必要です。

また、他都市との誘致競争が激化する中、コンベンションの誘致を推進していくために、よりきめ細かな誘致活動を行っていく必要があります。さらに、より一層道内各市町村や官民の関係機関との広域的連携を進め、札幌の魅力と北海道全体の魅力の相乗効果が生まれる事業展開を図る必要があります。

基本目標 1 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ

○重点戦略課題4 さっぽろの知恵を活かした特色ある産業の振興

【評価】 ★★★ B

施策の基本方針

大学などの研究機関が持つ知の資産と産業とを結び、IT、ライフサイエンス、福祉、環境などの分野で新たな産業をつくっていきます。また、デザイン産業を振興するなど、札幌の都市イメージを活用し、独自の魅力を持つさっぽろブランドを確立・発信していきます。

施策別の主な取組状況と成果

【施策1 大学の知恵とITを活用した新産業の創出と既存産業の高度化】

映像を活用した新たな産業の振興に寄与する、札幌国際短編映画祭を立ち上げ、デジタルコンテンツの分野における担い手となる人材の育成や映像作品（コンテンツ）の集積、プロモーションをより一層進めました。

大学の研究成果を企業が活用できるしくみを構築したほか、産・学・官が連携したバイオディーゼル燃料の研究など、地域の実情に即した創意工夫が生まれました。

IT・バイオの分野において道外企業との連携を進め、販路拡大を積極的に実施しました。

【施策2 札幌の都市イメージを活用したさっぽろブランドの発信】

「デザイン」を経営資源の一つとして認識できる環境を構築するとともに、デザイナーと地元企業との連携により札幌の都市イメージを活用した札幌発の商品開発を行い、保冷ができるお弁当箱など3年間で56製品を、「札幌スタイル商品」として認証しました。

「さっぽろスイーツ」や「さっぽろとれたてっこ」といった札幌の「食」のブランド化を進め、さっぽろ・いちごタルトなど札幌発の食品や食品加工技術、市内の農産品などを広くアピールしました。

重点戦略課題における今後の展開（課題）

優秀な人材や企業の集積を進めるため、市民や企業などの創造性を引き出し都市の活性化を図る「創造都市さっぽろ」構想を推進し、新たな都市ブランドとして国内外に発信していく必要があります。

新産業を育成するため、起業家育成施設などを活用し、大学の優れた研究成果の事業化に向けた総合的な支援を行います。

新たな札幌の都市イメージとして定着しつつある「札幌スイーツ」について、観光やイベントとも連携するなど、さらに国内外に発信していきます。

基本目標 1 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ

○重点戦略課題5 アジアを中心とした産業ネットワークの拡大

【評価】 ★★★ B

施策の基本方針

成長著しいアジアなどとの経済交流を促進するため、国際都市としての札幌の魅力づくり・情報発信を強化し、市内企業のビジネスチャンスの拡大や技術の高度化を図るとともに、観光客などの誘致活動も積極的に進めていきます。

施策別の主な取組状況と成果

【施策1 経済交流の促進】

東アジアを対象に、物産と観光展などの事業を実施したことで、食品関連産業における韓国などの販路先開拓のほか、中国についても経済交流が活発に行われるようになりました。また、本市に在住する外国籍市民に対し、外国語公式ページや生活情報ホームページの開設、防災訓練や防災講座の実施により、外国人がさらに暮らしやすい環境を整備し、課題を把握することができました。

【施策2 集客交流の促進】

東アジアを対象にした観光促進（プロモーション）などの事業を実施したことで、国際会議などのコンベンションの開催件数が増加したとともに、外国人宿泊者数が、目標値を1年前倒して上回る成果を得ることができました。また、日中韓の3都市での多文化共生をテーマにした事業を通じて、札幌市の魅力の発信や市民のホスピタリティの育成に役立つことができました。

重点戦略課題における今後の展開（課題）

これまでの東アジアへの事業を継続するとともに、中国については、本市北京駐在員事務所を事業の中核に据えて、流通・卸売事業者や建設事業者のコスト削減を目的とした、部材・製品の調達支援や情報関連産業の委託先発掘支援、食品産業の販路先発掘支援など広範囲な産業分野におけるビジネスネットワークの構築に向けた取り組みが必要です。

また、モノやカネの交流のほか、ヒトの流れを促進する施策にも重点を置く必要があることから、外国籍市民の受入環境の整備や都市としての新たな魅力づくりなども併せて、取り組んでいく必要があります。

基本目標2 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ

○重点戦略課題1 魅力あふれる地域づくりの推進

【評価】 ★★★ B

施策の基本方針

市民の主体的なまちづくり活動をさまざまな側面から支援するとともに、地域住民のふれあい、活動団体間の情報の共有・交流やネットワーク化などを通じて、協働による地域のまちづくり活動を促進し、区や地域の特性を活かした魅力的で活力あふれる市民自治によるまちづくりを進めます。

施策別の主な取組状況と成果

【施策1 市民の主体的なまちづくり活動の支援】

「児童会館の子ども運営委員会」や「専門家を派遣した地域の勉強会やワークショップの開催」など、市民がまちづくり活動へ参加するための機会を提供することにより、市民のまちづくり活動への関心が高まっており、市民が主体的に活動する市民自治の精神が根付きつつあります。

【施策2 地域住民のふれあい、活動団体間の情報共有・交流やネットワーク化の促進】

まちづくりセンターを、地域の人が気軽に集い、情報の共有、交流やネットワークを形成する拠点として機能強化し、また、地域の特性に応じて地域共通の課題を話し合う「まちづくり協議会」の形成を支援することにより、さまざまなネットワークが生まれ、市民の主体的なまちづくり活動が増えているとともに、地域課題の解決に向けた活動が展開されています。

【施策3 区や地域の特性を活かした市民自治によるまちづくりの推進】

「苗穂駅周辺のまちづくり事業」「菊水上町地区住環境整備事業」「地区センター建設事業」など、これまでは行政が担っていた公共事業においても、その計画策定段階から地域の意見を反映する取り組みが浸透しています。

そのほか、区が地域の個性を生かして企画実施する事業においても、市民と協働での実施が定着しています。

重点戦略課題における今後の展開（課題）

まちづくりにおける地域のネットワークが進み、さまざまなまちづくり活動が生まれている一方、地域では、町内会加入率の低下や役員の高齢化、地域ニーズの多様化、地域課題の複雑・高度化などの課題を抱えています。このような地域課題の解決に向けて、これまでの地域の主体的なまちづくり活動を支援していくとともに、新たな担い手の発掘・育成により一層力を入れる必要があります。

基本目標2 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ

○重点戦略課題2 少子化対策の推進

【評価】 ★★★ B

施策の基本方針

さまざまな市民の知恵や経験を活かして、地域での子育て支援体制を充実し、子どもが心身共に健やかに生まれ育つための環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事などの両立を支援する取り組みを進めます。

施策別の主な取組状況と成果

【施策1 地域での子育て支援体制の充実】

地域主体の子育てサロンの立ち上げ支援など、子育て家庭を支える市民意識を醸成するとともにそのしくみづくりを行い、子育て家庭が気軽に交流できる場が、市内全域で開催されるようになりました。

保育・子育て支援センターや児童家庭支援センターの設置を進め、育児不安などの相談や、医療機関からの情報提供などにより、育児不安の解消や児童虐待の早期予防に効果を上げています。

【施策2 子どもが心身共に健やかに生まれ育つための環境づくり】

特定不妊治療費や乳幼児医療費の助成制度の充実を行い、子育てへの経済的負担並びに精神的負担の軽減が図られました。

学校と連携した思春期ヘルスケア事業や医療機関・保健センターによる相談事業の実施により、「命の大切さ」、「健康」について理解が深まり、正しい知識の普及啓発が図られました。

児童会館・ミニ児童会館の整備を進め、放課後の子どもが安全・安心に過ごすことのできる場が広がりました。

【施策3 子育てと仕事などの両立支援の推進】

保育所の定員を3年間で1,535人増やしたことや、延長保育・一時保育などの各種保育サービスの実施保育園の拡充を図るとともに、児童会館やミニ児童会館の整備を行ったことにより、子育てしながら働きやすい環境づくりを進めました。

しかしながら、当初の予想を上回る保育需要の増大により、成果指標の一つである保育所待機児童の解消には至りませんでした。

重点戦略課題における今後の展開（課題）

少子化が進行する中、子育て家庭の心理的・経済的負担の軽減、保育サービスの充実などこれまでの施策をより一層進めることが必要であるとともに、子育て家庭に対するきめ細かな支援が求められています。

子育てを社会全体で支える環境づくりを進めるために、地域における子育て支援の取組がさらに充実する施策や、子育てしながら働きやすい職場づくりに取り組む企業を評価し、応援するしくみを検討する必要があります。

基本目標2 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ

○重点戦略課題3 地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進

【評価】 ★★★ B

施策の基本方針

高齢者や障がいのある人が地域で自立した生活を送れるように、まちのバリアフリー化など安心・安全のための公共的施設の整備を進めるとともに、今後はさらに心のバリアフリーが広がるよう努め、多様な社会参加や地域生活の支援の充実を図ります。

施策別の主な取組状況と成果

【施策1 高齢者や障がいのある人の地域生活支援の充実】

高齢者の介護予防や、心身状況、障がいの種別、程度、発達状況に応じた介護・保健福祉サービスの充実をはじめ、高齢者や障がいのある人に配慮した公的賃貸住宅の供給や住まいづくりに関する相談などの実施により、ソフト・ハード両面で高齢者や障がいのある人が地域で自立した生活を可能にするための支援体制の充実が図られつつあります。

【施策2 高齢者や障がいのある人の社会参加の促進】

障がい者への理解促進事業などにより、高齢者や障がいのある人に対する市民理解の促進を図っているほか、ねんりんピックの開催準備やITを活用した障がい者在宅就労支援事業により、高齢者や障がいのある人の社会参加の機会の拡大につながりました。

【施策3 まちのバリアフリー化など安心・安全のための公共的施設の整備】

地下鉄駅エレベーターの設置や視覚障がい者誘導用ブロック整備などの地下鉄駅施設バリアフリー化など、本市が整備する地下鉄駅や公園整備のほか、公共交通事業者が整備するJR駅バリアフリー化の支援など、安心・安全のための公共的施設整備が計画どおり進められ、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが、安心して、安全で快適に暮らせるまちづくりが進展しています。

重点戦略課題における今後の展開（課題）

本市の高齢化は今後も急速に進展する見込みであり、在宅福祉や医療技術の向上により、在宅で生活する高齢者や重度の障がいのある人も増加していくことが見込まれるため、高齢者や障がいのある人の現状を把握した上で関係機関との連携を図り、今後とも地域での自立した生活を可能にするための総合的な介護・保健福祉サービスの充実を図っていく必要があります。また、各種事業の一層の周知を図るとともに、事業の実施においては、本市の厳しい財政状況を考慮し効率的な運用を図る必要があります。

基本目標2 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ

○重点戦略課題4 地域での健康づくりの推進

【評価】 ★★★ B

施策の基本方針

市民一人ひとりが生涯を通じて健康であることを目指し、市民の健康づくりについての意識を高め、主体的な取り組みを支援していくとともに、地域、企業、学校その他関係機関などと連携し、健康づくりを支える環境の充実を図ります。

施策別の主な取組状況と成果

【施策1 一人ひとりの健康づくりの支援】

ホームページを活用した健康情報の提供、自主的な健康づくりを進めるための基盤整備の推進、未成年者喫煙防止対策協議会の設置、食生活指針及びガイドの作成・普及啓発、歯周疾患検診事業の実施及び検診対象者の拡充、高齢者が主体的に取り組む転倒骨折予防テキスト・パンフレットの作成など、市民が自主的に健康づくりを進めるためのツールが徐々に整備されてきており、市民一人ひとりの健康づくりを支援する基盤が整ってきています。

【施策2 地域での健康づくりの促進】

健康づくりの自主活動グループの活性化やネットワーク化、東区パートナーシップヘルスケア事業における地域での健康づくり組織の設立、地域住民などを対象としたレクリエーションプログラムの提供や地域へ出向いての事業実施などにより、自主活動グループが地域組織と連携した健康づくり活動を実施したり、各地区における健康づくりに取り組む機運が高まるなど、健康づくりの重要な要素である、地域での健康づくりが進展しています。

【施策3 健康づくりを支援する社会環境の充実】

市民自ら健康管理を行うために必要な外食料理栄養成分表示の継続実施、児童・生徒が生涯を通じて自らの健康問題を主体的に解決できる能力を育てるための思春期ヘルスケア事業の継続実施、医療機関との連携による性に関する相談事業など、市民の健康づくりを支える活動や環境づくりにより、健康づくりを支援する社会環境の充実が図られてきています。

重点戦略課題における今後の展開（課題）

急速な少子高齢化などにより、健康づくりは今後ますます重要となってきます。市民の健康に関する意識も高まる一方で、適切な情報を取捨選択する能力を身につける必要性や、地域や企業などの健康づくりを支える環境づくりがより重要となっており、他部局との連携による事業の推進や、市民グループ、企業、学校などのさまざまな活動主体との協働や、まちづくり活動との連携・融合を図ることが必要となっています。また、札幌市は積雪寒冷地ということから、冬季における運動不足が顕著であり、冬の寒さや雪を利用したスポーツや屋内での運動など、一年を通じた健康づくりの普及啓発が重要です。

基本目標3 世界に誇れる環境の街さっぽろ

○重点戦略課題1 水とみどりのうるおいと安らぎのある街の実現

【評価】 ★★★ B

施策の基本方針

人間活動による負荷を少なくし、多様な生態系に配慮しながら、良好な水環境の維持・回復を図るとともに、水辺の保全やせせらぎの回復などを通じて、みどりゆたかで清らかな水辺を創出していきます。

また、札幌の大きな魅力となっているゆたかなみどりを30%増やすことを目指して、市民や企業などと共にみどりの保全・育成を進め、まちのみどりのボリュームアップを図ることで、みどりを基調としたうるおいのある美しく風格ある街並みをつくりあげていきます。

施策別の主な取組状況と成果

【施策1 水やみどりを楽しむ心の醸成】

大通公園の花壇の花苗植込への市民参加や、プレイリーダー（公園ガイド）育成講座、水生生物観察会の開催など、身近な水・みどりに親しむ市民活動を支援したことにより、水・みどりの保全・育成を行う市民主体の活動にも、多くの市民の参加の輪が広がるなどの成果が得られました。

【施策2 水辺の保全・創出】

豊平川からの導水管の整備により、サクシュ琴似川の復元や創成川の水量の増加を図るとともに、水再生プラザ（下水処理場）の高度処理化や、きょう雑物（下水中のごみ）流出防止対策などの実施により良質な水質を確保することができました。また、多自然型河川の整備などにより、自然と人がふれあえる、豊かで親しみのある水辺を保全・創出しました。

【施策3 みどりの保全・育成】

特別緑地保全地区や都市環境林の取得により、街から見える山並みや市街地に点在する緑地の保全を図りました。また、公園の管理を行うボランティア制度の確立、森林管理施策研修会の実施や森林保全技術の指導者の派遣実施などにより、公園緑地の保全・育成活動に対する支援制度の活用が進むとともに、活動に参加する市民団体が増加しました。

【施策4 みどりのボリュームアップ】

緑化重点地区内の公園整備や学校・児童会館の緑化、市民との協働による植樹などにより、公園緑地をはじめ、公共施設・民有施設のみどりのボリュームアップに取り組みました。特に、市民活動による花苗の育成・植栽や、身近なみどりの満足感と深く関わりのある樹木のボリュームアップについては大きな成果がありました。

重点戦略課題における今後の展開（課題）

「水・みどり」は、日々の生活に季節感とうるおいを与え、美しく風格ある街並みの形成に寄与するとともに、地球温暖化などの環境問題においても多面的な機能を発揮しているため、この重点戦略課題の重要性はますます高まりつつあります。

今後とも、公園緑地や河川の整備、下水道事業などについて、市民参加を図りながら取り組むとともに、市民参加の輪を広げるため、学校教育や地域活動との連携を積極的に進めて、子どもたちや地域住民の「水・みどり」に対する愛着を醸成していく事業に取り組むことが必要です。

基本目標3 世界に誇れる環境の街さっぽろ

○重点戦略課題2 地球環境問題への対応と循環型社会の構築

【評価】 ★★★ B

施策の基本方針

地球温暖化の防止に向けて、市民・事業者・行政が一体となってCO₂の排出量10%削減を目指します。環境問題の深刻さについて市民の理解を深めると同時に、市民の日常生活の中に環境行動のムーブメントを起こします。さらに、札幌市が率先してエネルギーの有効利用をはじめとする環境行動を推進し、その成果を市民・事業者などへ波及させる取り組みを進めます。

また、大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とした「ワンウェイ型」社会から循環型社会への転換を図るため、企業の事業活動や市民の日常生活におけるごみの発生抑制、再利用、リサイクルを推進するとともに、環境に配慮したごみ処理を徹底します。

施策別の主な取組状況と成果

【施策1 環境意識の醸成と行動の喚起】

「エコライフ10万人宣言」（宣言者数127,928人）をはじめとするCO₂排出削減に向けた取り組みに関する普及啓発を中心とした事業を体系的に進め、多くの市民の参加を得ました。また、将来的な環境産業振興に向けて実施した食物リサイクルや農業のモデル事業の成果を今後の検討に役立てていきます。

【施策2 行政の率先行動と市民などへの波及】

行政の率先行動として、庁内EMS（環境マネジメントシステム）の運用徹底や公共施設の延命化、太陽光や地中熱の利用などの新エネルギー導入などを全庁的な取り組みとして進めました。さらに、事業者へのEMS導入や熱供給事業者の「札幌駅前通熱供給導管ピット整備事業」への支援により、市民などへの波及として、目標を超えるEMS導入数の実現や本格的な事業化への進展などの成果がありました。

【施策3 ごみの発生抑制のしくみづくり】

「さっぽろスリムネット」によるごみ減量実践活動の充実や、蛍光管の回収協力店拡大、ごみ減量に関する市民へのPRなどの結果、廃棄ごみ減量の目標を達成しました。さらに、下水汚泥有効活用のための「下水汚泥資源化計画案」の策定や、札幌市一般廃棄物処理基本計画改定について、審議会における市民や事業者等の意見聴取を経て答申を受けるなど、ごみの発生抑制のしくみづくりを着実に進めることができました。

【施策4 環境に配慮したごみ処理体制の確立】

ごみ埋立地への自己搬入ごみの搬入指導強化による受入量の減少、生ごみ堆肥化の実験モデル事業の実施、事業系古紙のリサイクルシステムの確立、「第2次札幌市産業廃棄物処理指導計画」の策定など、環境に配慮した多角的なごみ処理体制の確立を進めることができました。

重点戦略課題における今後の展開（課題）

環境行動の定着に向けた普及啓発をさらに拡充するとともに、CO₂排出削減につながる実効性ある取り組みを市民などへ波及させるため、行政の率先行動、事業者へのEMS導入や省エネ・新エネ導入への支援などを推進する必要があります。

また、循環型社会の構築に向けて、ごみ減量実践活動の充実や実践者の拡大、下水汚泥の利用先の確保・リサイクルコストの削減、生ごみ堆肥化実験モデル事業の成果を踏まえた減量施策の検討、事業系古紙リサイクルの拡充など、より一層のごみ発生抑制に向けたしくみづくりが必要です。

基本目標3 世界に誇れる環境の街さっぽろ

○重点戦略課題3 北国らしいゆたかな暮らしの実現

【評価】 ★★★★★ A

施策の基本方針

冬の遊びやスポーツをはじめ市民が雪に親しみ、楽しむ機会を大切にしながら、一年を通して市民が快適に生活できる、北国らしい暮らしを創造するとともに、雪を貴重な資源という視点で見つめ直し、上手に活用する取り組みを進めます。

冬の暮らしを支える雪対策については、市民・企業・行政が連携しあいながら、地域特性に応じて効果的・効率的に進めます。

施策別の主な取組状況と成果

【施策1 北国らしい暮らしの創造】

北国である札幌特有の冬のライフスタイルや生活文化に関する情報発信、冬の屋外でのイベント実施などにより、市民が雪に親しみ、楽しむことへの関心を高めることができました。また、北方圏の都市との国際交流を通じて北国のまちづくりの知識や技術を共有することは、まちづくりのヒントを得る良い機会となっています。

【施策2 ウィンタースポーツの活性化】

ノルディックスキー世界選手権札幌大会や「ウィンタースポーツフェスタ in 大倉山」などのジャンプ台を間近で観たり体験するイベントの開催によって、ウィンタースポーツや冬の遊びへの関心を高めることができました。また、ウィンタースポーツに関する各種モデル事業では、今後のウィンタースポーツ振興に関する調査研究に資する市民の意識、動向に関する情報を得ることができました。

【施策3 多雪・寒冷な気候特性の積極的な活用】

雪の冷熱エネルギーの活用についての実証実験を行い、省エネルギー・CO₂削減効果を検証するなど、貴重な基礎データを得ることができました。また、大倉山ジャンプ競技場を観光資源として活用し、市民が冬を楽しむ機会の拡充や集客交流の促進を図りました。

【施策4 地域特性に応じた効果的・効率的な雪対策の推進】

歩行者砂箱を順次設置したことにより、冬期歩行環境の改善が図られました。また、冬期生活環境の充実を図るため、市民・企業・行政のそれぞれが役割分担し連携して進める生活道路の排雪制度の普及に努め、目標値を上回る実施件数となりました。その他、地域住民や企業と協働して福祉除雪の推進に努め、利用世帯が年々増加するとともに、利用世帯の満足度を高めることができました。

重点戦略課題における今後の展開（課題）

「北国らしいゆたかな暮らしの実現」のためには、市民が雪に親しみ、楽しむ機会を大切にすること意識の向上が必要であり、冬の遊びやスポーツに関する情報だけでなく、実際の活動事例の情報を提供することで、市民の関心を高める必要があります。

また、パートナーシップ排雪については、事業量の増加傾向から、財源の確保が必要であり、加えて排雪量の抑制や負担割合の見直しについて市民との議論が必要となっています。

各事業の実施にあたっては、効率的・効果的に行うために事業の実施方法や今後のあり方について検討することが必要です。

基本目標3 世界に誇れる環境の街さっぽろ

○重点戦略課題4 歩いて暮らせる快適で美しい街の創造

【評価】 ★★ C

施策の基本方針

歩行者や自転車利用に配慮して、公共交通機関を軸とした環境に負荷をかけない交通体系を確立するとともに、駅やターミナルなどがある交通の要所（交通結節点）をはじめとする地域の中心となる拠点に視点をおいたまちづくりを、美しい都市景観に配慮しながら進めます。

「まちの顔」となる都心については、質の高い生活の場であり、まちの魅力を表現する場として、人と環境を重視した再生を進めます。

施策別の主な取組状況と成果

【施策1 環境に負荷をかけない公共交通の利用促進】

公共交通機関の音響案内やエレベーターの設置などによるバリアフリー化の推進、地下鉄専用1日乗車券「ドニチカキップ」、市電専用1日乗車券「どサンこパス」などの魅力ある料金サービスの提供の取り組みなどにより、地下鉄の乗車人員が平成16年度、17年度、18年度と続けて、前年比プラスとなりました。

【施策2 地域の中心となる拠点のまちづくり】

民間再開発事業への支援や交通結節点の整備、歩道のバリアフリー化などの施設整備が進んだほか、「まち本」の活用などによる市民への都市計画制度普及の取り組みや、景観などまちづくりに係るさまざまなルールづくりの取り組みなどが行われました。

【施策3 都心の再生】

都心の骨格軸である札幌駅前通地下歩行空間や創成川通アンダーパス連続化事業に合わせて、「緑を感じる都心の街並み形成計画」に基づく、うるおいとやすらぎのある都市空間の創造に向けた検討や札幌駅前通地下歩行空間の活用検討などにより、都市再生の取り組みが進みました。

重点戦略課題における今後の展開（課題）

行政としては、大規模プロジェクトの実施にあたっては工期短縮やコスト削減に努めるとともに完成後の施設活用のしくみづくりを行う、自転車対策においては駐輪場の確保を進めるなどの取り組みを行っています。しかし、例えば自転車対策においては、利用者のマナー向上が不可欠であるなど、いずれの施策においても、行政側の取り組みだけでは十分な成果を得ることはできないため、市民や一般企業との連携・協働が大切になっていることを踏まえた事業展開を行う必要があります。

基本目標4 芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ

○重点戦略課題1 芸術・文化の薫る街の実現

【評価】 ★★★ B

施策の基本方針

音楽芸術の中核施設である札幌コンサートホール（キタラ）の教育活動をはじめ、国内外との交流や芸術・文化の振興を担う指導者や専門家の自由な創造活動などを通じて、世界都市さっぽろならではの優れた芸術・文化に親しめる環境を充実します。

さらに、市民が、まちのいたるところで多様な芸術・文化を楽しみながら実践し、表現・発信できる文化の薫るまちづくりを進めます。このため、誰もが気軽に参加できるさまざまな文化活動の振興に向けて、これらの活動に取り組んでいる市民やNPOの活動拠点などを支援します。

また、地域の優れた自然、文化、史跡などの文化遺産の保存と活用を推進するとともに、先住民族文化と交流し学ぶ機会をつくることで市民理解の促進を図ります。

施策別の主な取組状況と成果

【施策1 多様な芸術・文化に親しみ、交流・発信する環境づくり】

パシフィック・ミュージック・フェスティバルや札幌交響楽団に対する補助などを行うことで、市民がさまざまな文化活動に親しむことができる環境づくりを行うことができ、また、集客交流を促進する機会を創出することができました。

【施策2 市民が自ら作り上げる文化活動の振興】

音楽、演劇などの団体に対して小学校の教室を練習会場として提供する文化活動練習会場学校開放事業では、年2校ずつ開放校を増加し、また、演劇団体に対して活動拠点の賃借料の一部を補助する舞台芸術創作活動支援事業についても本格的に実施し、補助対象団体を6団体に拡大するなど、市民が行っているさまざまな文化活動を支援することができました。

【施策3 札幌の芸術・文化を担う人材の育成】

市内の小学6年生全員を対象としたオーケストラ演奏を鑑賞するキタラファーストコンサート事業や、子どものための舞台芸術のワークショップなどを実施する芸術体験キッズプロジェクト事業などを行い、次代を担う子どもたちが優れた音楽や舞台芸術に触れることにより、文化芸術への関心を高め、豊かな感性をはぐくむ機会を提供することができました。

【施策4 文化遺産の保存・活用と伝統文化、先住民族文化の継承】

市内ではじめて発見された世界最古のサッポロカイギュウ化石については発掘調査の上、その成果を市民に提供することができました。また、旧永山武四郎邸などの文化財を保存修理し、集客交流資源として再活用することにより、市民の歴史に対する関心や、伝統文化の保存・継承の機運を高めることができました。

重点戦略課題における今後の展開（課題）

人的・物的資源が限られている中で、文化芸術を身近に感じ、気軽に楽しむことができる環境をつくるためには、各事業者が自立し、効率的な事業運営と事業自体の魅力アップを図るとともに、効果的なPR手法や、寄附などについて市民・企業・行政が連携して事業を支えていく機運を醸成する必要があります。

また、文化芸術振興の施策を総合的、計画的に推進していくための基本的な計画について、今後の時代の動向を見極めながら、随時見直していく必要があります。

基本目標4 芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ

○重点戦略課題2 スポーツの魅力あふれる街の実現

【評価】 ★★ C

施策の基本方針

市民の誰もが身近でスポーツを楽しめる環境づくりを進めるとともに、地域住民が主体となった地域スポーツクラブを育成するしくみを検討します。また、市民と協働で総合的なスポーツ情報を提供するとともに、人材確保のしくみづくりや自然に親しむスポーツ活動の実践を進めていきます。

さらに、スポーツにおけるさっぽろブランドを高めるため、札幌ならではの冬のスポーツの新たな楽しみ方を発信するとともに、地域に根ざしたプロスポーツを市民と共に育てます。

施策別の主な取組状況と成果

【施策1 身近でスポーツを楽しむ環境づくり】

学校開放校数の拡大や、北・東の両区体育館の改修と厚別温水プールの移転改築などに取り組み、ハード面における市民のスポーツ環境の整備を進めることができました。

【施策2 スポーツ情報の提供や人材確保のしくみづくり】

総合型地域スポーツクラブである「Sports Club Sapporo」^{スポーツ クラブ サッポロ}でのモデル事業の展開を通じ、地域スポーツクラブの育成・支援のあり方について検討を進めました。

【施策3 トップスポーツの積極的活用】

トップアスリート活用事業を実施し、オリンピック選手やプロ選手など、各競技のトップアスリートによる子ども向けのスポーツ教室やトークショーなどの事業を展開することで、市民がトップレベルのスポーツに親しむ機会を拡大することができました。

【施策4 ウィンタースポーツの活性化（再掲）】

ノルディックスキー世界選手権の開催に取り組み、大会を成功させることができました。また、中学校のスキー授業支援事業など、子どもたちがウィンタースポーツに親しむための取り組みを進め、中学校のスキー授業の減少傾向に歯止めをかけることができているなど、ウィンタースポーツ活性化に一定の成果をあげることができました。

【施策5 健康づくり運動とスポーツ振興の連携】

モデル事業としてスタートした「さっぽろスポーツキャラバン隊事業」の本格展開に着手し、ソフト面における、市民のスポーツ環境の整備とスポーツを通じた健康づくり活動への足がかりを作ることができました。

重点戦略課題における今後の展開（課題）

「スポーツの魅力あふれる街の実現」のためには、市民が、「する」「観る」「支える」といったさまざまなスポーツへの関わりを持つことが望ましいことから、今後も、「する」「支える」といった部分の強化につながる取り組みを積極的に進めていく必要があり、「さっぽろスポーツキャラバン隊」などの身近にスポーツを体験できる事業の推進や、ノルディックスキー世界選手権札幌大会の成果を活用したウィンタースポーツ振興などに取り組んでいく必要があります。

基本目標5 ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ

○重点戦略課題1 自立した市民に育てる教育の推進

【評価】 ★★★ B

施策の基本方針

学校、家庭、地域などが、それぞれの役割を果たすとともに連携を一層充実し、思いやりとゆたかな心をはぐくむ環境づくりと学びの意欲を育てる教育を推進することで、子どもたちの生きる力を伸ばし自立した市民に育成します。

また、人間尊重、国際理解、環境問題、情報化などの今日的な課題に対応する教育を推進します。

施策別の主な取組状況と成果

【施策1 思いやりとゆたかな心をはぐくむ環境づくり】

不登校対策について、中学・高校へのスクールカウンセラーの配置や、フリースクールなどの民間施設との連携を図ることにより、不登校児童生徒への支援をより一層推進しました。

林間学校、大志塾事業、Kitaraファーストコンサートなどの事業を通じて、子どもたちの自主性、創造性、協調性や、ゆたかな感性をはぐくむことができました。

【施策2 学びの意欲を育てる教育の推進】

障がいのある児童生徒が、可能な限り地域の学校で学ぶことができるよう、特別支援学級の整備拡充を図ったほか、整備内容の見直しを行い、目標値を上回る学級数を開設することができました。

札幌市教育推進計画などに基づき、さまざまな実践的研究に各学校が取り組んだり、地域人材の活用を進めたりしたことにより、子どもたちの興味・関心を高めるような授業を展開することができました。

重点戦略課題における今後の展開（課題）

不登校対策の推進については、スクールカウンセラーを小学校全校に派遣する体制を整えるなど、より効果的な取り組みを継続して実施していきます。また、子どもの権利条例については、今後、子どもの権利の概念、条例の意義などについて、より多くの市民に理解いただく必要があります。さらに、権利侵害から子どもを救済するための制度の検討に当たっては、実効性ある制度とするための工夫を行っていきます。

これらを踏まえ、市民ニーズや社会情勢の変化も加味し、それぞれの施策や事業について、必要な改善を図ったうえで、自立した市民に育てるための教育を推進していきます。

基本目標5 ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ

○重点戦略課題2 さっぽろを支え発信する人づくり

【評価】 ★★★ B

施策の基本方針

子どもから高齢者まで、市民の誰もがさまざまな学習に取り組みその成果を地域の活動などに発揮できる環境をつくっていくとともに、国際的視野を持ちながら地域への貢献を果たす（仮称）札幌市立大学の設置や高等教育機関との連携強化に向けての取り組みを進め、これからの社会を担う人材を育成します。

施策別の主な取組状況と成果

【施策1 多様な学習機会の提供とその成果を発揮できる環境づくり】

札幌市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示す「第2次札幌市生涯学習推進構想」を、有識者や公募市民からなる生涯学習推進検討会議の協議内容を踏まえながら進め、平成19年3月に策定しました。

生涯学習に関連する事業において、地域やボランティア、NPOなどとの連携により、学習機会の充実を図る取り組みが進みました。

【施策2 （仮称）札幌市立大学の設置と高等教育機関との連携強化】

市立大学の設置事業に取り組み、計画どおり平成18年4月1日に、デザイン学部と看護学部からなる札幌市立大学を開学しました。

また、新たな生涯学習推進構想の策定過程においてアンケートなどを実施し、大学等高等教育機関の現状と、連携にあたっての課題について把握しました。

重点戦略課題における今後の展開（課題）

第2次札幌市生涯学習推進構想の実現に向け、関連事業の整理を行い、それらを着実に実施していく必要があります。いわゆるフリーターやニートの増加、高齢化の急速な進展、家庭や地域の教育力の低下などが指摘されるなか、関係する機関・団体とも連携を図りながら、今後より一層、市民一人ひとりの学習・活動を促進するための取り組みを進め、その成果を地域づくりなどに活かしていくことが求められています。

また、札幌市立大学をはじめとする大学等高等教育機関などとの連携によるリカレント教育の推進に取り組み、これからの札幌を支える人材の育成に努めることが重要です。

Ⅲ 成果指標の状況

重点戦略課題	No	指標項目	現状値	実績値	傾向	目標値
1 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ						
1-1 中小企業や創業に挑戦する市民へのきめ細やかな支援	1	事業所増加率(年平均)	▲1.3% (8-13年)	▲0.9% (13-18年)		±0% (13-18年)
	2	中小企業向け融資制度の新規融資件数	7,159件 (14年度)	11,632件 (18年度)	 到達	11,000件 (18年度)
	3	中小企業向け融資制度の新規融資額	638億円 (14年度)	3,222億円 (16-18年度)	 到達	2,414億円 (16-18年度)
	4	中小企業支援事業利用実績	3,584件 (14年度)	6,881件 (18年度)	 到達	5,000件 (18年度)
1-2 安心して働ける環境づくり	5	札幌圏の有効求人倍率	0.38倍 (14年度)	0.51倍 (18年度)		0.54倍 (18年度)
	6	札幌圏の就職者数(月平均)	5,185人 (14年度)	4,353人 (18年度)		6,500人 (18年度)
1-3 協働による観光振興とコンベンション事業の推進	7	年間来客数	1,325万人 (14年度)	1,410万人 (18年度)		1,500万人 (18年度)
	8	来客の満足度	84.5% (14年度)	84.7% (18年度)		90% (18年度)
	9	ボランティア体験参加者数(延べ人数)	3,609人 (14年度)	10,104人 (18年度)	 到達	10,000人 (18年度)
	10	コンベンション誘致件数	608件 (15年度)	911件 (18年度)		1,000件 (18年度)
1-4 さっぽろの知恵を活かした特色ある産業の振興	11	情報関連産業事業所数 ※	282 (14年度)	250 (18年度)		314 (18年度)
	12	情報関連産業売上高 ※	2,443億円 (14年度)	3,382億円 (18年度)		3,027億円 (18年度)
1-5 アジアを中心とした産業ネットワークの拡大	13	アジア地域への輸出額(札幌税関所管分)	17億円 (14年)	26億円 (18年)		35億円 (18年)
	14	来札外国人宿泊者数(延べ宿泊者数)	232,072人 (14年度)	559,272人 (18年度)	 到達	400,000人 (18年度)

※出展：「北海道ITレポート」（ただし、14年度は北海道経済産業局調査、18年度は社団法人北海道IT推進協会調査。）

重点戦略課題	No	指標項目	現状値	実績値	傾向	目標値
2 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ						
2-1 魅力あふれる 地域づくりの 推進	15	町内会、NPO、ボランティアなど市民活動に参加経験のある人の割合	36% (11年度)	41.1% (18年度)		50% (18年度)
	16	NPO認証法人数(札幌市に主たる事務所を置くもの)	193 (14年度)	569 (18年度)	 到達	400 (18年度)
2-2 少子化対策の 推進	17	子育てしやすいまちだと思ふ人の割合	63.2% (11年度)	43.3% (18年度)		70% (18年度)
	18	子育て家庭の交流の場が開催されている地域の割合(小学校区単位で見た割合)	58% (15年度)	86% (18年度)	 到達	80% (18年度)
	19	保育所待機児童数	184人 (15年度)	212人 (19年度)		0人 (19年度)
	20	子育てボランティア登録者数	1,160人 (14年度)	2,268 (18年度)	 到達	2,000人 (18年度)
2-3 地域での高齢 者・障がい者 の自立支援の 促進	21	札幌市社会福祉協議会ボランティア登録者数	28,942人 (14年度)	30,849人 (18年度)		33,800人 (18年度)
	22	介護サービスを受けながら、在宅で生涯を全うできた人の割合	8.5% (14年度)	12.5% (18年度)		18% (18年度)
	23	障がいのある人に対する市民の理解が深まっていると感じる障がいのある人の割合(身体障がいのある人)	39.2% (13年度)	23.7% (17年度)		50% (18年度)
		障がいのある人に対する市民の理解が深まっていると感じる障がいのある人の割合(知的障がいのある人)	23.8% (13年度)	15.1% (17年度)		40% (18年度)
		障がいのある人に対する市民の理解が深まっていると感じる障がいのある人の割合(精神障がいのある人)	37% (13年度)	26.2% (17年度)		50% (18年度)
	24	週に2日以上外出する高齢者、身体障がいのある人の割合(高齢者)	73.6% (13年度)	78.2% (18年度)		80% (18年度)
		週に2日以上外出する高齢者、身体障がいのある人の割合(身体障がいのある人)	69.2% (13年度)	62.0% (17年度)		80% (18年度)
2-4 地域での健康 づくりの推進	25	意識的に運動している人の割合(15歳以上)(男性)	48.2% (12年度)	50.5% (18年度)		58% (18年度)
		意識的に運動している人の割合(15歳以上)(女性)	42.3% (12年度)	48.8% (18年度)		52% (18年度)
	26	すこやか健診受診率	42.2% (14年度)	51.4% (18年度)	 到達	50% (18年度)
	27	健康づくりに取り組む自主活動グループ数	60 (14年度)	215 (18年度)		300 (18年度)
	28	健康づくり応援企業・店舗数	438 (14年度)	1,227 (18年度)	 到達	1,000 (18年度)

重点戦略課題	No	指標項目	現状値	実績値	傾向	目標値
3 世界に誇れる環境の街さっぽろ						
3-1 水とみどりの うるおいと安 らぎのある街 の実現	29	河川（環境基準点）の水質目標値の達成率	80% （14年度）	100% （18年度）	 到達	100% （18年度）
	30	多自然型河川の整備延長	8.2km （14年度）	11.2km （18年度）	 到達	11km （18年度）
	31	札幌が好きな理由として「緑が多く自然が豊かだから」を挙げた人の割合	33.2% （14年度）	33.3% （18年度）		40% （18年度）
	32	市民との協働による植樹本数	8,537本 （14年度）	51,035本 （18年度）	 到達	11,000本 （18年度）
3-2 地球環境問題 への対応と循 環型社会の構 築	33	市民の省エネ・省資源行動指標（省エネ・省資源を実践している市民登録者数）	－ （14年度）	127千人 （18年度）	 到達	10万人 （18年度）
	34	廃棄ごみ量（平成10年度対比）	1%削減 （14年度）	11%削減 （18年度）	 到達	10%削減 （18年度）
	35	環境関連施設（環境プラザ、リサイクルプラザ、豊平川さけ科学館、円山動物園など11施設）利用者数	130万人 （14年度）	124万人 （18年度）		140万人 （18年度）
	36	環境マネジメントシステム等導入事業所数	75件 （14年度）	776件 （18年度）	 到達	300件 （18年度）
3-3 北国らしいゆ たかな暮らし の実現	37	冬期間来客数（11～3月の観光客数）	431万人 （14年度）	485万人 （18年度）		490万人 （18年度）
	38	ウインタースポーツ（冬季ジャンプ大会）の観客数	5.3万人 （14年度）	5.1万人 （18年度）		6万人 （18年度）
	39	市民の協力による歩道への滑り止め材の散布	36% （14年度）	39% （18年度）		50% （18年度）
	40	市民とのパートナーシップによる除排雪	1,026件 （14年度）	955件 （18年度）		1,100件 （18年度）
3-4 歩いて暮らせ る快適で美し い街の創造	41	歩道のバリアフリー化の状況	5% （14年度）	71% （18年度）		80% （18年度）
	42	駅（75駅）のバリアフリー化の状況	59% （14年度）	70% （18年度）	 到達	70% （18年度）
	43	「街に活気がある」と感じる人の割合	6.8% （14年度）	8.3% （18年度）		10% （18年度）
	44	都心部の歩行者空間の屋外広告・看板の数	212個 （14年度）	175個 （18年度）		150個 （18年度）

重点戦略課題	No	指標項目	現状値	実績値	傾向	目標値
4 芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ						
4-1 芸術・文化の薫る街の実現	45	主要芸術・文化施設(札幌芸術の森、札幌コンサートホール(キタラ)、教育文化会館、札幌市民ギャラリー、写真ライブラリー、主要文化財施設)の利用者数	163万人 (13年度)	178万人 (18年度)		190万人 (18年度)
	46	学習・研究の種類別行動者率(芸術・文化)	8.7% (13年度)	11.1% (18年度)	 到達	9.5% (18年度)
	47	趣味・娯楽の種類別行動者率(演芸・演劇・舞踊鑑賞)	12.5% (13年度)	11.2% (18年度)		16.4% (18年度)
4-2 スポーツの魅力あふれる街の実現	48	週に1回以上スポーツする人の割合(成人)	30.7% (15年度)	30.5% (18年度)		40% (18年度)
	49	直接スポーツ観戦をする人の割合	41.8% (15年度)	46.8% (18年度)		50% (18年度)
	50	スポーツボランティアの経験がある人の割合	9.1% (15年度)	9.1% (18年度)		20% (18年度)
5 ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ						
5-1 自立した市民に育てる教育の推進	51	不登校児童生徒数(小学校)	286人 (14年度)	249人 (18年度)		30%程度減 (18年度)
		不登校児童生徒数(中学校)	1,239人 (14年度)	1,306人 (18年度)		20%程度減 (18年度)
	52	地域への授業公開校の割合(小・中学校)	51% (14年度)	75.1% (18年度)		80% (18年度)
	53	小・中学校における地域人材の活用人数	7,649人 (14年度)	10,259人 (18年度)	 到達	10,000人 (18年度)
	54	電車やバスの中で席を譲った経験がよくある、たまにある子どもの割合	53.6% (14年度)	54.7% (17年度)		70% (18年度)
	55	学習の中で不思議だと思ってもそのままにする子どもの割合	14.9% (14年度)	13.1% (17年度)		5ポイント減 (18年度)
5-2 さっぽろを支え、発信する人づくり	56	学習・活動(趣味・スポーツを含む)をしている人の割合(成人)	65% (12年度)	56% (17年度)		75% (18年度)
	57	学習成果を活用したい人の割合(成人)	58% (12年度)	82% (17年度)	 到達	70% (18年度)
	58	学習環境に満足している人の割合(成人)	53.3% (12年度)	66% (17年度)	 到達	65% (18年度)
	59	さっぽろ市民カレッジ受講者数	2,400人 (14年度)	3,520人 (18年度)	 到達	3,000人 (18年度)
	60	生涯学習を支えるボランティア数	4,000人 (14年度)	4,424人 (18年度)		4,500人 (18年度)

IV 主な施設、サービス水準の状況

設備（サービス）名	計画事業量 (16～18年度)	整備水準			備 考
		15年度末	18年度末	18年度末目標	
地区センター	新設 1館	22館	23館	23館	はちけん地区センター 24館目に着手(里塚・美 しが丘地区センター)
乳幼児医療費助成	対象年齢拡大	通院：4歳未満 入院：6歳未満	通院・入院とも 就学前まで	通院・入院とも 就学前まで	
児童会館	新設 1館	103館	104館	104館	屯田北児童会館
ミニ児童会館	新設 14館	22館	40館	36館	
認可保育所	新設 6カ所 改築 13カ所 認可移行10カ所	175カ所 (15,195人)	187カ所 (16,730人)	189カ所 (16,725人)	篠路小学校区、苗穂小学 校区ほかに新設 整備翌年度の定員数を 示す
延長保育事業	新規 36カ所	120カ所	146カ所	156カ所	
一時保育事業	新規 30カ所	42カ所	63カ所	72カ所	
乳幼児健康支援 デイサービス事業	新設 1カ所	3カ所	4カ所	4カ所	
全身性重度障がい者 介護利用時間	10時間引上げ	14時間/日	24時間/日	24時間/日	
重症心身障害児（者） 通園事業	新設 2カ所	4カ所	6カ所	6カ所	中央区、東区に新設 定員数 30人⇒40人
特別養護老人ホーム	新設 6カ所	39カ所	45カ所	45カ所	北区、厚別区、豊平区、 西区(2カ所)に新設 定員数 3,359人⇒3,829人
老人保健施設	新設 5カ所	35カ所	40カ所	40カ所	北区(2カ所)、南区、 豊平区に新設 定員数 3,296人⇒3,749人
ケアハウス	新設 1カ所	15カ所	16カ所	16カ所	定員数 950人⇒1,000人
高齢者優良賃貸住宅	着工ベース 150戸	28戸	147戸	160戸	整備水準は管理ベース

設備（サービス）名	計画事業量 (16～18年度)	整備水準			備 考
		15年度末	18年度末	18年度末目標	
知的障害者通所 授産施設	新設 3カ所	11カ所	14カ所	14カ所	清田区、西区、手稲区に 新設 定員数514人⇒650人
知的障害者通所 更生施設	新設 1カ所	8カ所	9カ所	9カ所	手稲区に新設
身体障害者療護施設	新設 1カ所	7カ所	8カ所	8カ所	白石区に新設
障がい児の外出時 移動介護	対象年齢拡大	15歳以上 18歳未満	0歳以上 18歳未満	0歳以上 18歳未満	
緑地保全地区	指定 1地区	23地区	23地区	24地区	
地下鉄駅エレベーター 設置	新設 4駅	37駅	43駅	41駅	すすきの、平岸、円山公園、 南郷18丁目駅に新設 片側ホームのみの設置 駅は整備駅として計上 せず
文化活動練習会場 学校開放校	新規開放6校	10校	16校	16校	清田小、手稲鉄北小ほか を新規開放
体育館開放校	新規開放11校	283校	287校	291校	資生館小、上篠路中、篠 路西中、平岡中ほかを新 規開放 16年度の廃校に伴い3 校廃止
スクールカウンセラー 配置	新規配置65校	41校	106校	106校	全中学校・高等学校に 配置
小学校	新築 1校 改築 3校	206校	207校	207校	整備翌年度の学校数を 示す(分校を除く) 新築:屯田北 改築:手稲東、円山、信濃
中学校	新築 1校 改築 1校	97校	98校	98校	同上 新築:屯田北 改築:伏見
特殊学級	整備 27学級	228学級	315学級	255学級	整備翌年度の開設見込 みを示す 整備水準は開設実学級数
学校図書館開放校	新規開放9校	78校	87校	87校	新琴似小、明園小、琴似 小ほかを新規開放
外国語指導助手	新規招致14人	29人	43人	43人	中学校・高等学校に配置

注：備考欄中の「○⇒○」は、15年度末と18年度末の整備水準の実績値を示している。

(巻末)用語解説

用語解説

ア アートワーク

美術・工芸作品。

アイコモンズ・サミット2008

インターネットの登場で急速に拡大する著作物の利活用や著作権のあり方などを考える国際会議。

ICカード

情報の記録や演算をするために半導体集積回路（ICチップ）を組み込んだカードのこと。従来の磁気カードと比べ情報容量が格段に増加する。

IT

インフォメーション・テクノロジー（Information Technology）の略。情報処理、情報技術。

IP

インテlectual・プロパティ（Intellectual Property）の略。知的財産。「IPビジネス」とは、創作物などの経済的な価値を有したものの（知的財産）を保護・活用することで、経済活動につなげようとするもの。

IP電話

IPはインターネット・プロトコル（Internet Protocol）の略。「IP電話」は、インターネットを使用した電話サービス。

アシリチェップノミ

アイヌ民族の伝統行事で、新しいサケを迎える儀式。

あんしん歩行エリア

市街地内で、交通事故の発生が多い地区を対象に、歩行者や自転車などが安心して通行できるように歩道の整備などを行うエリア。

アンダーパス

交差する線路や道路などの一方を地下道でくぐる構造の立体交差。

イ 一般高齢者

特定高齢者（生活機能が低下していて、介護が必要となる恐れのある虚弱な高齢者）以外のすべての高齢者。

一般廃棄物

家庭から排出される「家庭ごみ」と、事業活動に伴って事業所から排出される「事業系一般廃棄物」の総称。

インセンティブ

人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機づけ、誘因。

エ ALT

アシスタント・ランゲージ・ティーチャー（Assistant Language Teacher）の略。学校における外国語授業の補助を行う外国人。

エコライフ

エコロジカルライフ（ecological life）の略。環境に与える負荷を少なくすることに配慮した生活。

NPO

ノンプロフィット・オーガナイゼーション（Non-Profit Organization）の略。民間の非営利組織のことを言う広い概念。一般的には、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

エリアマネジメント

一定の地域（エリア）における、安全・安心・美しさ・豊かさなど、環境の維持・向上・管理を実現していくための地域住民・商業者・事業者などによるさまざまな自主的取り組み。

オ オストメイト

人工肛門や人工膀胱を保有する人。

汚泥圧送管

下水をきれいにする過程で発生する汚泥を処理するために、水再生プラザ（旧下水処理場）からスラッジセンター（汚泥処理場）まで、汚泥をポンプで圧力をかけて送るための管。

温室効果ガス

地表面から宇宙空間に放出される熱の一部を吸収し、大気温の上昇を引き起こすガス。主なものに二酸化炭素、フロン、メタンなどがある。

カ 学校評価システム

各学校における教育活動や学校運営について、自己評価や外部評価を実施し、その改善を図るしくみ。

簡易型災害図上訓練（DIG）

地図を用いて災害が発生する事態を想定し、危機が予測される地帯または事態を地図の上にかけた透明シートの上書き込んでいく参加型訓練。

Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）を略してDIGということもある。

環境マネジメントシステム（EMS）

組織（企業など）の活動や提供するサービスが環境に与える負荷を低減することを目標として、環境保全に向けた取り組みを継続して改善していくための組織的なしくみのこと。環境保全に関する方針や目標、計画などを定め、これを実行し、記録し、その実施状況を点検して方針などを見直す一連の手続きを定めるもの。略してEMS（Environmental Management System）ということもある。

キ キャラバン

特定の目的のために、隊を組んで遠征したり各地を回ること。

ク クラスタ

房のこと。そこから転じて多数の集まりのことを呼ぶ。

グループホーム

主に夜間や休日において世話人による相談支援や日常生活上の援助を受けながら、地域での共同生活を送る住まい。

ケ ケアホーム

主に夜間や休日において世話人や生活支援者による入浴、排せつ、食事の介護などを受けながら、地域での共同生活を送る住まい。

景観保全型広告整備地区

良好な景観を保全し、形成するため、広告物の整備を図ることが特に必要な地区を市長が指定し、広告物の表示・設置に関する基本方針や許可の基準を定めるもの。

研究実践園

私立幼稚園と連携しながら、多様な研究テーマを設定のうえ、実際の幼稚園教育を通して実践を行い、成果を幼稚園教育に活かす機能を持つ市立幼稚園。

健康づくり応援企業・店舗数

メニューの栄養成分表示を実施している外食料理店や、禁煙・完全分煙を行っている施設・企業のほか、市民の健康づくりに役立つ情報提供などに取り組む企業・店舗の数。

権利擁護

ここでは、自己の権利を表明することが困難な寝たきりの高齢者や、認知症高齢者、障がいのある人の代わりに、代理人が権利を表明することを指す。

コ 交通結節点

地下鉄駅やJR駅、バスターミナルなど、さまざまな交通手段（徒歩、自動車、バス、鉄道など）が相互に連絡される場所。

交通体系マスタープラン

道路や公共交通などからなる総合的な交通網を整備するための指針となる基本計画。

高度利用住宅地

札幌市長期総合計画、札幌市都市計画マスタープランなどにおける住宅市街地の基本的な区分のひとつ。大量公共交通機関の沿線、都心周辺部、広域交流拠点・地域中心核とその周辺の区域。

合流式下水道

雨水と家庭排水などの汚水を一つの管路で一緒に流す方式。

コールセンター

電話やインターネットを通じて、問い合わせの対応や商品の受注などの顧客対応業務を専門的・集約的に行う組織・施設。

国際園芸博覧会

園芸技術の向上と園芸製品への評価を高めることを目的として国際園芸家協会の承認により開催される国際博覧会。1960年以降、ヨーロッパを中心にアジア各国でも開催され、国内ではこれまで3回開催（1990大阪、2000兵庫、2004静岡）されている。

子育てサロン

子育て中の親子が気軽に集い、自由に交流や情報交換ができる場。

コミュニティ

地域課題に共同して取り組む個人や団体の集合体。

コミュニティFM

地域に密着した情報を微弱な電波を利用して放送する、一部の地域を対象としたFM放送局。

コミュニティビジネス

地域の住民が主体となって、地域内の資源を活かしながらその地域の課題について「ビジネス」の手法で取り組むもの。

コンパクトシティ

従来のような人口増大が見込めない状況下において都市の活力を保持する政策のひとつで、市民生活に必要な多様な機能が集積している都市の形態。

都市の拡大を抑制し、都心部や各拠点の土地の高度利用により、職住近接による交通渋滞の緩和・環境負荷の低減が見込まれるだけでなく、近郊の緑地や農地の保全が図られるとされる。

コンテンツ

放送やネットワークで提供される動画・音声・テキストなどの情報の内容。

コンベンション

大会、会議、展示会、見本市、イベントなどの非日常的な人の集まりを核として、人や物、知識、情報、技術を呼び込むしくみ。

サ サッポロカイギュウ

平成15（2003）年に札幌市南区で発見されたカイギュウ（ジュゴンやマナティの仲間、ジュゴン科ヒドロダマリス属）で、同属のカイギュウの化石としては世界最古（820万年前）のもの。

札幌圏

ここでは、札幌公共職業安定所・札幌北公共職業安定所・札幌東公共職業安定所の管轄地域である、札幌市、石狩市（旧浜益村除く）、当別町、江別市、新篠津村、北広島市を指す。

札幌市交通バリアフリー基本構想

平成12（2000）年5月に制定された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（通称：交通バリアフリー法）に基づき、駅などの旅客施設を中心としたバリアフリー化の必要性が高い地区を定めて、その一体的な整備を効率的に進めるために、整備の基本方針や基本的な内容をまとめたもの。平成15（2003）年3月策定。

札幌市災害時基幹病院

収容能力に応じて、可能な限り重症傷病者の受け入れを行い、緊急手術などの必要な医療を提供する病院として札幌市長が指定したものをいう。現在、市立札幌病院など14施設を指定。

札幌市自治基本条例

まちづくりの担い手である市民と議会、行政の役割や関係を明らかにし、みんなのまちをみんなの手で築いていくためのまちづくりの最高規範。平成19（2007）年4月施行。

さっぽろ市民カレッジ

高度で継続的かつ体系的な学習機会を提供することを目的として、札幌市生涯学習センター（ちえりあ）を拠点に実施している市民向け講座。

札幌市幼児教育センター

幼児教育の水準向上を図ることを目的とした、幼稚園教育の実践研究の実施・成果提供、情報収集・提供、教員研修、相談・支援などの機能を持つ組織。平成20（2008）年度設置予定。

札幌スタイル

次の時代の生活像を追求し、デザイン性と品質、札幌らしさを兼ね備えているものを、開発から生産、流通、そして生活形成へとつなげる活動。

さっぽろとれたてっこ

札幌で取れた新鮮で、質の良い、安心して食べられる農畜産物とその加工品のブランド。

さっぽろバイオクラスター構想“Bio-S”

札幌市と北海道が共同で提案し、文部科学省から採択を受けた知的クラスター創成事業の事業名称。Bio-Sは、The Biocluster for Success from Science at Sapporoの略。

サミット

主要国の首脳が一堂に会し、経済・社会問題など国際社会が直面する課題について意見交換し、合意形成を行う会議。現在は日本、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、カナダ、ロシアの8カ国が参加し、毎年開催されている。

三位一体の改革

「地方にできることは地方に」という理念の下、国の関与を縮小し、地方分権を一層推進することを目指し、①国庫補助負担金の廃止・縮減、②国から地方への税源移譲、③地方交付税の見直しの3つを一体として行う改革。

シ 市長申立制度

判断能力がない方について、財産管理や身上監護における保護が必要になり、原則2親等以内に成年後見制度の申し立てをする親族がない場合に、市長が成年後見の申し立てを行う制度。

シティPR

都市の知名度やイメージの向上を図るための各種PR。

社会資本

インフラ（インフラストラクチャー）ともいい、経済活動が円滑に進められる基盤のことをいう。道路、橋りょう、鉄道、公園、上下水道、学校、病院など多岐にわたる。

社会的入院

病気の症状が軽減し、入院治療の必要がないと判断されるようになっても、退院後に介護する者がいない、自宅のある地域に必要な医療機関がない、あるいは戻る家そのものがない、などといった社会的な事情で入院している状態。

市有建築物耐震化緊急5カ年計画

旧耐震基準で建設された市有建築物（企業会計所管のものを除く）のうち、①災害時における応急活動の拠点となる施設、②避難所施設、③耐震改修促進法に定める多数の者が利用する特定建築物を対象に、耐震性能が特に低いものについて、平成19（2007）年度から5年間で耐震化を行う計画。

循環型社会

廃棄物の発生抑制、循環的な利用、適正処分により天然資源の消費を抑制して環境への負荷ができる限り低減される社会。

循環型モデルガーデン

花やハーブを育て、観賞、調理、美容などに有効利用した後に出る植物ごみや落葉を腐葉土化し土壌改良に使用したガーデン（庭園）。植物育成→収穫→腐葉土化→育成という循環が実際に体験できる。

食育

安全な「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、望ましい食生活を送ることができる人を育てること。

新エネルギー

技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面から普及が十分でないもので、石油に代わるエネルギーの導入を図るために特に必要なもの。太陽光発電や風力発電、廃棄物発電、バイオマス発電などがある。

ス スイーツ

洋菓子、またはデザートのこと。「さっぽろスイーツ」とは、北海道の素材を活かした札幌ならではの洋菓子。

スクールカウンセラー

児童生徒の心の悩みや保護者・教員などに対して、専門的立場から助言・支援を行うために学校に配置される、臨床心理士・精神科医などの専門家。

ストック

蓄えた物。ここでは、道路、公園、上下水道や建物などの既に整備された社会資本を指す。

ストックマネジメント

既存の建築物など（ストック）を有効に活用し、長寿命化などを図る体系的な手法。

セ 生活習慣病

長年の好ましくない生活習慣によって引き起こされる慢性の病気。糖尿病、高血圧症、高脂血症、肥満、脳卒中、心臓病などがある。

成年後見制度

判断能力が不十分な方について、家庭裁判所に申し立てを行い、本人を援助する人（成年後見人など）を選任し、法的権限を与えて、本人に代わって法律行為ができるようにする制度。「法定後見制度」と「任意後見制度」がある。

全庁的（な）プロジェクト

プロジェクトは、研究や事業などの企画、計画という意味。「全庁的（な）プロジェクト」とは、プロジェクト遂行のために市役所内部に組織横断的に編成されたチーム。

ソ 総合型地域スポーツクラブ

主にヨーロッパ諸国などに見られる地域スポーツクラブの形態で、地域において、子どもから高齢者までさまざまなスポーツを愛好する人々が参加できる、総合的なスポーツクラブのこと。

創造都市さっぽろ

市民や企業などの創造性を引き出すことで都市の活性化を図るとともに、創造性あふれる環境や人材について積極的に情報発信することで都市のイメージを高め、外部からの注目や投資を獲得していこうとする札幌市の政策。

タ 待機児童

認可保育所への入所を希望し、市に申込書を提出している子どものうち、入所要件を満たしているにもかかわらず入所できずにいる子ども。

第1次緊急輸送道路

大規模地震時における救助・救援活動や緊急物資輸送の役割を担う道路で、県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港、総合病院、自衛隊、警察、消防などを連絡する道路をいい、北海道が指定している。

第3世代以降の携帯電話

高速データ通信や高音質の通話が可能な携帯電話。

チ 地域活動支援センター

障がいのある人が、地域社会へ積極的に参加することができるよう、軽作業や社会との交流などを行う場。障害者自立支援法で新たに位置づけられたものであり、小規模作業所から移行しているところが多い。

地域ケアネットワーク

要介護高齢者や障がいのある人などが地域で安心して暮らし続けることができるように、さまざまな生活支援を行う社会資源（保健・医療・福祉関係機関や専門職種など）と地域住民が相互の役割・機能を理解、発揮して、信頼関係や連携体制を築き、協働して地域で支えあい、必要な支援を行うしくみ。札幌市は地域包括支援センターをネットワークの核として地域の連携強化を進めている。

地域人材の活用

各教科や総合的な学習の時間などに、地域の人を招いて話を聞く活動や、進路指導・キャリア教育において、企業の人に話を聞く活動など、地域の人たちの協力を得た教育カリキュラムを実施すること。

地域福祉力

地域住民、関係機関、行政などの協働により、高齢者・障がい者の安心・安全な生活を地域全体で支えていく力。

地域密着型（の）特別養護老人ホーム

地域密着型サービスは、平成18（2006）年の介護保険法改正により新たに創設されたサービス形態で、定員29名以下の小規模な特別養護老人ホームがこれに当たる。

特別養護老人ホームとは、要介護1以上の原則65歳以上の方が、身体上または精神上に著しい障がいがあるために、常時の介護を必要とし居宅において介護を受けることが困難な場合に入所する施設。

地区計画

地区の特性に合わせた良好な都市環境の維持・形成を図るため、区画道路、小公園などの配置や建築物の用途、高さ、壁面の位置、敷地の規模など、きめ細かな地区のルールを定める都市計画。

地産地消

「地域生産地域消費」の略語で、地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。

中心市街地活性化法

様々な都市機能が集積する街の顔であり、地域の経済社会の発展に重要な役割を果たしている中心市街地における空洞化の進行を防ぎ、その活性化を図るための法律。

商業の活性化に偏った取り組みなどの背景を踏まえ、平成18（2006）年に改正された。

超過入所

待機児童解消のため、保育所の定員を超えて児童の入所を受け入れること。

ツ 通級指導教室

障がいの軽い児童生徒が、通常の学級に在籍しながら、一部の時間を特別な場で教育を受ける制度。札幌市では、言語障がい、難聴および弱視の通級指導教室を設置している。

テ デジタルコンテンツ

デジタルデータで表現された文章、音楽、画像、映像、またはそれらを組み合わせた情報の集合のこと。それらを再生するためのソフトウェアを含むこともある。

デジタル式防災行政無線

音声を数値化して、送受するしくみを用いた技術をデジタル式という。デジタル式防災行政無線は、携帯電話と同じく相互通話が可能で、携帯無線から庁舎の内線電話に接続でき、直接やりとりができる。

ト 道州制

国と基礎自治体の間に位置する広域自治体のあり方を見直す観点から、現在の都道府県に代えて道または州を設置するもの。道または州は、基礎自治体である市町村と適切に役割分担しつつ、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う。

道路残地

土地の一部が道路として整備されることによって生じた残り地で、札幌市が取得し管理しているもの。

特定高齢者

生活機能が低下していて、介護が必要となる恐れがある虚弱な高齢者。

特定優良賃貸住宅

中堅所得層の家庭向けに、居住環境が良好な賃貸住宅を供給し、一定の収入基準に該当する方に対して、その家賃の一部を補助する住宅。

特別支援学級

障がいの比較的軽い児童生徒のために小学校、中学校に置かれている学級。札幌市では知的障がい、情緒障がい、病弱・身体虚弱、言語障がい、難聴及び弱視の特別支援学級を設置している。

特別支援教育

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズを把握して、適切な教育的支援を行うもの。

特別緑地保全地区

都市緑地法に基づいて、良好な自然環境を形成している緑地を保全するために定められている地区であり、保全に著しく支障のある行為は禁止される。このため、損失補償、土地の買入れの制度が設けられている。

都市環境林

良好な生活環境を形成している樹林地として公有化され、自然とのふれあいの場となっている緑地。

都市景観重要建築物等

地域の歴史を物語るシンボリックな建築物や、市民や観光客から親しまれている歴史的な建築物などで、札幌市都市景観条例に基づき、市長が指定したもの。

ニ 二条化・ループ化

複数ルートを確保する場合に、二つの施設間を二本の管でつなぐことを二条化、また、3以上の施設を環（ループ）状につなぐことをループ化という。

ニュービジネス

ここでは、主に企業の人事、総務、経理などの事務処理及びデータ入力などの情報処理を行う事業を指す。

乳幼児健康支援デイサービス事業

病気回復期にあって、集団保育が困難な就学前児童を、病院などに付設した施設で一時的に預かる事業。

認知症

後天的な脳や身体の疾患を原因として、記憶・判断力などの障害がおり、正常に発達した知能が低下した状態。（旧表記：痴呆）

ネ 熱供給導管ピット

熱を供給する管の通る空間のこと。

ハ バイオ

バイオテクノロジーの略。生物工学。生物を工学的見地から研究し、応用する技術。

バイオディーゼル燃料

この事業においては、植物に由来する使用済み食用油を精製して作るディーゼルエンジン用燃料のことを指す。

バイオマスタウン構想

バイオマスタウンとは、バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が定義する、地域のバイオマス（家畜排せつ物や生ごみ、木くずなど、動植物から生まれた再生可能な有機性資源）の総合的かつ効率的な利活用が行われる地域のこと。同会議では、市町村が中心となって作成する、地域のバイオマス利活用に関する「バイオマスタウン構想」を募集し、構想に基づく取り組みへの支援を行っている。

吐口（はきぐち）対策

下水が川に流れ出る吐口（はきぐち）において、雨天時に下水中のごみなどが流れないようにスクリーン（網）を設置するなどの対策。

パフォーマンス

街頭などで行う演技、演劇、演奏などの表現。

バリアフリー

高齢者や障がいのある人などが、社会生活をしていくうえで障壁となるものを除去すること。道路、建物、交通手段など物理的なものだけでなく、社会的、制度的、心理的なものを含めたすべての障害をなくすことを意味している。

バリアフリー新法

正式には「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」という。ハートビル法と交通バリアフリー法を一体化し、バリアフリー化基準に適合するように求める施設などの範囲を、ハートビル法の建築物と交通バリアフリー法の公共交通機関だけでなく、道路・路外駐車場・都市公園にまで広げた。

ヒ ビジット・ジャパン・キャンペーン

2010年に訪日外国人旅行者数を1,000万人とすることを目標に、国が地方や民間と連携して、海外観光客を日本へ呼び込むための誘致宣伝活動などを行う取り組み。

ビジネスモデル

ビジネスのしくみ。事業として何を行い、どこで収益を上げるのかという利益を生み出す具体的なしくみ。

ビジネスラウンジ

札幌市東京事務所内に設置されている、札幌企業のための会議・打合せ空間。インターネットやコピーなどの機器が利用でき、販路拡大に関する相談も受け付けている。

フ フィルムコミッション

映画、テレビドラマ、CMなどの撮影の誘致や、撮影をスムーズに進めるための情報提供などの支援を行う組織。

福祉推進員

福祉のまち推進センターにおいて地域の福祉課題の把握、支援内容の検討、日常生活の支援などを行う地域福祉のボランティア。

福祉的就労

一般的な就労が困難な障がいのある人が、地域活動支援センターなどで、支援を受けながら訓練を兼ねて働くこと。

フリースクール

主に不登校の子どもたちの受け皿としての役割を果たすために、地域の個人や親たちが中心となって設立した子どもたちの学びなどの場の総称。

プレゼンテーション

情報、企画、提案を提示して説明すること。

プロジェクト

研究や開発の計画、企画（の特別な目的のために編成されたチーム）。

ヘ ベンチャー企業

起業家精神に富み、新たな商品やサービスの開発といった創造的な事業活動に取り組む企業。

ホ 防災リーダー

防災活動計画の企画・実施など、自主防災活動の中心的な役割を担う者。防災リーダーは、連絡調整、各種防災訓練の企画、地域住民の防災意識の把握に努めることとなっている。

法定後見業務

「成年後見制度」のうち「法定後見制度」に関する業務。「法定後見制度」とは、判断能力が不十分な方について、家庭裁判所に申し立てを行い、本人を援助する人（成年後見人など）を選任し、代理権、同意権・取消権を与えて、本人に代わって身上監護や財産管理ができるようにする制度。

ホスピタリティ

来客に対して、受け入れ側の人々が気持ちよく接し、快適で強い印象と深い満足感を与え、再び訪れたいくなるようにさせる心のこもったもてなし。

マ まちづくり会社

必要な収益事業を実施しながら、自ら活動資金を生み出し、具体的かつ確実にまちづくりに取り組む組織。行政には無い経営感覚や民間の視点・発想と、地域が共有したビジョンに基づき、地域の活用と管理を展開することで、まちの資産価値や魅力を高め、持続的で多様な都市活動を創出するほか、さらなる民間投資の誘発を目指す。

まちづくり協議会

地域でさまざまな活動を行っている個人や団体が連携して、地域課題の解決や目標の実現に向けて行動する組織。概ねまちづくりセンター単位で設置されている。

まちづくりセンター

住民組織の振興、地区の要望などの収集、市政の周知、戸籍や住民票の取り次ぎなどに加え、さまざまなまちづくり活動を支援する地域の拠点として市内に87カ所設置。

マッチング

合うものを見つけること、合うものを組み合わせること。

メ メセナ活動

企業が芸術・文化活動に対し後援・資金援助を行うこと。

メタボリック

内臓脂肪型肥満に加えて高血糖、高血圧、脂質異常の2つ以上を合併した状態。

モ モザイクアート

大理石・ガラス・陶片などの小片を組み合わせて配置し、絵や模様を描いていく美術・建築装飾技法のひとつ。

ユ 優良賃貸住宅

民間の土地所有者など（賃貸住宅経営者）が一定基準以上の優良な賃貸住宅を建設し、国や市から家賃を減額するための家賃補助が行われ、一定の入居者は、軽減された家賃で入居することができる賃貸住宅。

ユニバーサルデザイン

高齢者や障がいのある人のための特別な仕様をつくるのではなく、最初から多くの人の多様なニーズを反映して作られた製品、建物、環境のデザイン。

ラ ライフサイエンス

生命化学。生命現象について、生物学を中心に化学・物理学などの基礎的な面と、医学・心理学・人文社会科学・農学・工学などの応用面とから総合的に研究しようとする学問。

ライフライン

電気、ガス、水道、下水道、電話など、日常生活を送る上で必須の諸設備、供給線をいう。

リ 療育

障がいのある子どもに対し、日常生活動作、運動機能などに係る訓練、指導などを行うことにより、運動機能などの低下を防止するとともに、その発達を促すこと。

ロ ロケーション

ロケ。屋外での撮影。

ワ ワークショップ

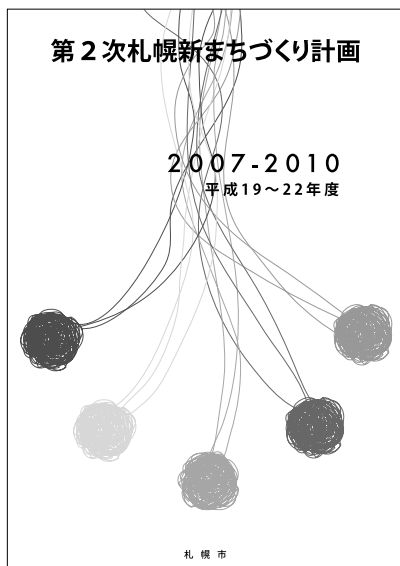
専門家の助言を受けながら、参加者が共同で研究や創作を行う場。

ワーク・ライフ・バランス

やりがいのある仕事と充実した個人生活が調和したバランスの良い働き方。

表紙デザイン

札幌市立大学
デザイン学部コンテンツデザインコース2年
中井健太さんの作品です



全体的なデザインコンセプトは、今回の第2次札幌新まちづくり計画における政策目標の5つの項目をイメージし、まちづくりにおけるさまざまな人々の気持ちのつながりを表すために、オブジェクトは糸を連想させるものとした。また、それぞれの政策目標から感じられるイメージを5つの色で表し、それらの糸が絡み合い、新たな一つのものになるということを表している。その糸が上方に向かっているのは、常に上を目指し成長していくということを意味している。

第2次札幌新まちづくり計画（平成19～22年度）

平成20年（2008年）1月発行

企画・編集：

札幌市市民まちづくり局企画部調整課

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目 電話 011-211-2206 FAX 011-218-5112

ホームページ：<http://www.city.sapporo.jp/chosei/new-plan/>

頒布価格：350円





2007-2010
SAPPORO